

2023年度

学 生 便 覧



帝 京 短 期 大 学

— 建学の精神 —

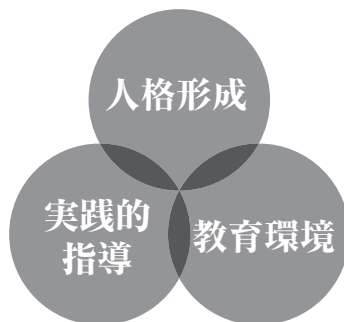
礼儀・努力・誠実

いつも礼儀正しく、何事にも努力を怠らず、誰に対しても誠実であることは、社会において信頼され、尊敬される人間の基本です。帝京短期大学ではこの建学の精神に基づき、豊かな人間を育成しています。

— 教育理念 —

人格を磨き、社会で役立つ実学を重視

自分の意思で行動できる主体性と物事を判断する確かな目、社会人としての協調性を持ち、人に優しい配慮のできる豊かな人間性を育てます。



「実学」を重視し、社会的需要の高い多様な資格取得に向けたカリキュラムを充実させ、確実に資格を取得できるよう、全面的に支援しています。

本学独自の個別担任制を採用し、修学や学生生活についてきめ細かな指導を行います。

理事長・学長 冲永 寛子

目次

事例別相談窓口	2
学生便覧の活用について	3

I 学校案内 4

1 建学の精神	5
2 教育の理念	5
3 教育目的	5
4 教育方針	6
5 沿革	10
6 本学の構成	11
7 学年・学期及び休日	11
8 組織図	12
9 事務窓口案内	12

II 学生生活 14

1 学籍	15
2 学生証	16
3 学籍番号	17
4 学費納入	17
5 担任制	18
6 オフィスアワー	18
7 諸願・諸届一覧	19
8 各種証明書・申請書の申込み	20
9 学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）	22
10 学生生活	22
11 拾得物	23
12 呼び出し・照会	24
13 校庭（テニスコート）の使用について	24
14 ハラスメントの防止	25
15 災害時	26
16 学費支援	28
17 健康管理	29
18 図書館の利用	31
19 学生支援室	33
20 就職・進学	34
21 各種委員会	35
22 クラブ活動	36
23 クラブ活動に関する提出書類	37
24 学友会会則	38

III 履修 39

1 教育課程（カリキュラム）	40
2 取得資格一覧	41
3 授業	42
4 学生用各種システム	45
5 履修登録	47
6 試験	49
7 成績	51

IV 学科目単位配当表 54

1 生活科学科 生活科学専攻 生活文化コース	56
2 生活科学科 生活科学専攻 養護教諭コース	58
3 生活科学科 食物栄養専攻 栄養士コース	60
4 こども教育学科 こども教育専攻 こども教育コース	62
5 ライフケア学科 臨床検査専攻 臨床検査コース	64
6 ライフケア学科 柔道整復専攻 柔道整復コース（昼間部）	66
7 ライフケア学科 柔道整復専攻（二部） 柔道整復コース（夜間部）	68
8 専攻科 こども教育学専攻	70
9 専攻科 臨床工学専攻	71
10 専攻科 養護教諭専攻	72

V 資格 73

1 教育職員養成課程（教職課程）	74
2 栄養士養成課程	88
3 保育士養成課程	91
4 臨床検査技師養成課程	94
5 柔道整復師養成課程	99
6 臨床工学技士養成課程	103
7 その他の資格取得	106
8 イギリス短期研修	110
9 SAM プラン	110

VI 校舎配置図 111

索引	118
----	-----

■事例別相談窓口

項目	担当窓口	ページ
転籍・クラス変更をしたいとき	担任教員 学務室	16
学納金に関すること	総務課	17～18
休学、復学、退学したいとき	担任教員 学務室	15, 18, 19
住所・電話番号が変わったとき	学務室	19
在学証明書・成績証明書等の各種証明書、推薦書、コピーカードがほしいとき	学務室（証明書自動発行機） キャリアサポートセンター	20～21
落とし物をしたとき	キャリアサポートセンター	23
火災・地震が起こったとき	—————	26～27
奨学金に関すること	キャリアサポートセンター	28～29
通学中および学内でケガをしたとき （学生教育研究災害障害保険・学研災付帯賠償責任保険）	学務室	31
就職や進学について相談したいとき	キャリアサポートセンター	34
授業、試験、学外実習や公欠・欠席について相談したいとき	学務室	42～44 49～51
休講・補講について知りたいとき	学務室	44～45
履修および履修登録に関すること	学務室	47～48
TJC ポイントに関すること	キャリアサポートセンター	23

この学生便覧は、入学から卒業までの学修の指針となるべき事項を集約し、掲載したものです。

この学生便覧を熟読し、十分に活用してください。

特に科目の履修に関することは、すべて学生個人の責任において行うものです。単位数の計算や履修条件の確認等は、各自で細心の注意を払ってください。

不明な点があれば、独断せずに、教職員に確認するなどして、不明な点の解明に努めてください。尚、「学生便覧」は、卒業まで使用します。また、オリエンテーション・履修登録・再履修登録等の際には、必ず確認してください。

1. 必ず掲示板（Web ポータルサイト含む）を見ること

学生への重要な連絡、呼び出しは、すべて掲示板（Web ポータルサイト含む）により行います。常に掲示板に注意し、掲示内容を確認してください。一度掲示したものは、すべて全学生に伝達連絡されたものとみなして取り扱います。

したがって、掲示の見落とし等、学生の責に帰すべき諸手続きの遅れは、大学は一切受け付けません。十分に注意してください。また、呼び出しを受けた場合は速やかに担当部署に来てください。

2. 提出期限を守ること

レポート・学籍に関する諸届等、学生生活に重要な書類は余裕を持って早めに提出してください。

提出期限を過ぎた場合、手続きが無効になるので注意してください。

I 学校案内

1	建学の精神	5
2	教育の理念	5
3	教育目的	5
4	教育方針	6
5	沿革	10
6	本学の構成	11
7	学年・学期及び休日	11
8	組織図	12
9	事務窓口案内	12

1 建学の精神

本学の建学の精神は、創立以来「礼儀・努力・誠実」を柱としており、帝京グループの創立者である沖永荘兵衛先生が最も好んで使用した言葉であり、また創立者の人生観でもある。

この建学の精神は創立以来、学園の長い歴史の中に生き続けている。

本学がある幡ヶ谷は、1931年に帝京グループの創始者である沖永荘兵衛先生が帝京商業学校を設立した土地であり、帝京の発祥の地である。創立者であり、初代理事長である沖永荘兵衛先生は自らが柔道に通じていたこともあり、特に礼儀には厳しく、このことが建学の精神の最初に「礼儀」が挙げられていることとなっている。沖永荘兵衛先生は礼儀は挨拶から始まるということを自ら実践なさり、毎朝本学に立門され、教職員・学生を迎えられ、挨拶の仕方、身だしなみについて指導していた。初代学長である沖永キン先生は学生指導については常に「親切丁寧」と、また「美しいすがたは、うつくしい心から生まれる」と厳しい中にも学生に親身になったお心をお持ちであった。沖永荘兵衛先生・沖永キン先生の教育への情熱は現在も生き続けている。

2 教育の理念

本学では建学の精神に基づいた人格を磨き、実践を通じた生活力の醸成をめざし、以下の3点を理念に掲げている。

- ・ 人格形成 建学の精神である礼儀、努力、誠実にもとづいた人格形成を行う。自分の意思で行動できる主体性と物事を判断する確かな目、社会人としての協調性をもち、人に優しい配慮のできる豊かな人間性を育てる。
- ・ 実践的指導 「実学」を重視し、社会的に需要の高い多様な資格取得に向けたカリキュラムを充実させ、確実に資格を取得できるよう、全面的に支援していく。
- ・ 教育環境 本学の設備はもちろんのこと、帝京グループの幼稚園、病院、老人ホームなどがあり、それらとの連携をとりながら最善の教育を行う。

3 教育目的

本学の各学科・専攻及び、各専攻科の教育目的は次のとおりとする。

1. 生活科学学科は、本学の建学の精神に則って、家庭生活のみならず社会生活においても時代にふさわしい人材を育成することを目的とする。
 - (1) 生活科学専攻の目的は次のとおりとする。
生活科学専攻は、建学の精神及び生活科学学科の目的に則り、家庭生活や社会生活に有用な人格・知識・技能を持った人材を育成することを目的とする。
 - (2) 食物栄養専攻の目的は次のとおりとする。
食物栄養専攻は、建学の精神及び生活科学学科の目的に則り、栄養士に必要な専門知識を修得し、これを実践面で活用できる社会人、及び地域・産業保健、医療、学校等を通じて健康な食生活を支援できる人材を育成することを目的とする。
2. こども教育学科は、建学の精神及びこども教育学科の目的に則って、保育者に必要な専門知識・技能を修得し、幼児教育・保育の場及び機会を通して広く社会に貢献できる実践的保育者の育成を目的とする。
3. ライフケア学科は、本学の建学の精神に則って、医療に従事する優れた人材を養成するとともに、人格的、衛生的、社会的に有用な人材の育成を目的とする。
 - (1) 柔道整復専攻の目的は次のとおりとする。
柔道整復専攻は、建学の精神及びライフケア学科の目的に則り、優れた柔道整復師を養成するとともに、専門的能力や技能を発揮できる、人間性豊かな人材の育成を目的とする。
 - (2) 臨床検査専攻の目的は次のとおりとする。
臨床検査専攻は、建学の精神及びライフケア学科の目的に則り、優れた臨床検査技師を養成するとともに、専門的能力や技能を発揮できる、人間性豊かな人材の育成を目的とする。
4. 専攻科こども教育学専攻は、本科2年間の学習において培われた保育者としての専門知識・技能を土台とし、教育・保育の本質の再考、より深い対象理解、実践的技術の向上を目指して学習・研究を深めることによって、質の高い保育者の育成を目的とする。
5. 専攻科臨床工学専攻は、医学と工学の知識および技能が必要とされる。また、生命維持管理装置や医療機器の操作・保守管理の知識および技能も必要となる。専攻科臨床工学専攻では医・工両方の知識と技能を持ち合わせた人間性豊かな医療人の育成を目的とする。

6. 専攻科養護教諭専攻は、本科で培われた「建学の精神」を基礎に教育者として社会的責任を自覚し、生涯にわたり自己教育ができる能力と資質を養う。さらに、養護教諭として今日、学校現場で生じている様々な子どもたちの健康課題を踏まえ、それらに適切に対応できるより専門的な知識と技術、実践力を育て、学校保健活動の中核的役割が果たせるような力をつけることを目的とする。

4 教育方針

帝京短期大学 アドミッションポリシー

本学の建学の精神は、豊かな良識ある円満な人格を備えるために、「礼儀・努力・誠実」としています。教育は充実した環境のなかで、実学を重視した実践的指導と自分の意志で行動でき、人に優しい配慮のできる豊かな人格を形成します。そのために本学では、建学の精神を尊重し、(1) コミュニケーション能力の大切さを理解し、協調できる人物(2) 専門性を修得することに対し、常に積極的に学ぶ意欲を有している人物を多くの入試機会を通して求めています。

1. 生活科学科

(1) ディプロマポリシー (学位授与)

「礼儀、努力、誠実」という建学の精神及び教育理念を踏まえ、家庭生活のみならず社会の中で時代にふさわしい人材として活躍できる力を育成することを目標としています。また、今日的な課題である自立した社会生活を営める能力を養うことを目指しています。

短期大学士 (生活科学)、短期大学士 (食物栄養学)

【生活文化コース】

生活に関する理論や技術の習得と合わせて、自己の課題や目標設定を明確にして、自ら学ぶ力を養い、以下の能力を備えた学生に学位を授与します。

- ① 良き社会人を目指して基礎的な知識技術を身につける
- ② 自分のライフデザインを描き、それを達成するルートを計画し、目標達成を目指してそれぞれの専門知識技術を身につけ、資格を取得する
- ③ 企業や地域社会の一員としての社会性を身につける
- ④ 修得した知識技術を実践的に活用してビジネス現場や地域社会に貢献できる

【養護教諭コース】

教師としての倫理観を持ち、養護教諭に必要な知識と技術を修得し、現場で実践できる力を養い、以下の能力を備えた学生に学位を授与します。

- ① 社会性を身につけるとともに教育に携わる者としての一般常識や倫理観を養う
- ② 教師の専門性と学校教育全般について習得する
- ③ 養護教諭に必要な専門的知識や技術を身につける
- ④ 養護教諭として現場で実践できる力を身につける

【食物栄養コース】

栄養士に関する理論や技術の習得と合わせて、自己の課題や目標設定を明確にして自ら学ぶ力を養い、以下の能力を備えた学生に学位を授与します。

- ① 社会人および栄養士として必要な教養を身につける
- ② 栄養士の専門科目を学ぶための基礎知識を獲得する
- ③ 栄養士に必要な専門知識と実践的な技術を獲得する

(2) カリキュラムポリシー (教育課程の編成・実施)

将来社会人として自立した生活を送ることができるように、それぞれのコースの中に演習の時間を設定し、各教科や実習に関して十分な成果を上げることができるようにしています。特に、それらの単位を卒業要件や資格取得要件とし、実学を重視した学びの機会としています。

【生活科学専攻】

生活文化コースでは、一般企業、家庭、地域社会での高いキャリア性を身につけるために1年次からキャリア教育を充実したカリキュラム編成を行っています。その3本柱は①社会性の基本から応用への軌道としてのプレゼンテーション実習②社会性の体験としてのインターンシップ③社会的活動としての地域貢献プログラムです。

養護教諭コースでは、教員としての資質能力を養うとともに、今日的な子どもたちの健康課題に対応できる科学的な知識と技能に合わせて現場で実践できるように実践的な内容を充実したカリキュラム編成を行っています。特に演習では、1日教育参加として1年次の早期に学校現場での実習、野外教育実習などを取り入れたり、現場の教師による講演なども取り入れ、養護教諭として大切なことは何かを学ぶ機会としています。また、養護教諭の職

務に関する科目、学校保健・看護学・統計学など基礎的な科目を増やし教育内容の充実を図っています。

【食物栄養専攻】

食物栄養専攻では、現場で活躍できる栄養士の養成を目的としています。開講科目では、講義科目に加えて実習を重視しています。特に給食の運営に必要な能力を養うため、給食管理実習（校内）・（校外）のカリキュラムを設定しています。また、栄養教諭の教職課程を設置し、教職専門科目及び教科専門科目において充実した科目を設定しています。

（3）アドミッションポリシー（入学者受入れ）

高等教育を受けるに相応しい学力と、自ら積極的に学ぶ態度をもっている人材を求めています。

【生活科学専攻】

生活文化コースでは、良き社会人として成長しようとする意欲の高い学生を求めています。建学の精神を尊重し、生活文化コースのカリキュラムを理解し一生懸命学びに取り組む姿勢を有する人材を求めています。

養護教諭コースでは、建学の精神である礼儀をわきまえ、努力を惜しまず、誠実に人や事にあたる人物であることはもとより、養護教諭という職種を踏まえ、学校現場においてまず一番に人命を尊重し、組織の中で和を持って適切なコミュニケーションがとれ、常に向上心を持って常に研鑽を積み、教育者になるということに自覚を持って学ぶ意欲と熱意のある人材を求めています。

【食物栄養専攻】

食物栄養専攻では、栄養士の資格を取得し、栄養士として従事する能力を修得するための教育を行っています。健康と栄養を勉強することに意欲を持ち、将来、栄養士（病院、学校、幼稚園、高齢者施設、事業所）を目指す人材を求めています。

2. こども教育学科

（1）ディプロマポリシー（学位授与）

【こども教育専攻】

「礼儀、努力、誠実」という建学の精神および教育理念を踏まえ、こどもの育成に貢献できる人間性と能力を修得し、広く社会で活躍する保育者を育成することを目標とするとともに、成長し続けていくことに努力を惜しまない、以下の能力を備えた学生に学位を授与します。

短期大学士（こども教育学）

- ①社会に役立つ保育者に必要な基礎知識・技能を身につける
- ②こども理解を土台に、教育・保育の本質、意義、目的を修得する
- ③実践的保育者に求められる教育・保育の内容・方法の基礎理論および技術を修得する
- ④実習および事前事後指導等をとおして総合的な教育・保育実践力を獲得する

（2）カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施）

【こども教育専攻】

「礼儀、努力、誠実」という建学の精神のもと、保育者としての人間性及び指導力、コミュニケーション能力を修得するため、保育の基本、教育との関連、教育の基礎的概念、保育と養護、小児の心身の健康、心身の健康の増進と保持、衣・食・住・環境と健康、発育成長、親子の関係作り、親育ち、豊かな感性・表現力、こどもの文化等をカリキュラムに沿って実践を交えながら学習します。

こどもと触れ合う機会の殆どない学生のために、同じキャンパス内にある幼稚園で時間の許す限り、こども、保護者、先生方と接し、実際の保育の現場の観察ができるインターンシップの制度があります。また、授業の一環として実習の事前・事後指導、幼稚園、保育園における一日教育参加、野外環境と保育の関係を学び研究をすることを目的とする野外学習を実施しています。

（3）アドミッションポリシー（入学者受入れ）

【こども教育専攻】

保育者を目指す第一条件は、こどもが大好きということです。しかし、保育者としては、こどもが好きでこどもと遊んでいるだけではなく、その遊びを通して保育者の人間性、コミュニケーション能力、こどもへの気配りがこどもの心と体の成長に大きく影響を与えます。こどもの健やかな成長に寄与できる実力を身につけ、自分の生活管理をしっかりとすることに努力を惜しまない人材を求めています。

3. ライフケア学科

(1) ディプロマポリシー（学位授与）

「礼儀、努力、誠実」という建学の精神に則り、社会に貢献するため、すなわち全人的に人間をケアすべく高度な専門的知識と高い技術能力を持ち、倫理観もそなえた医療従事者に成る人材に学位を授与します。

短期大学士（保健衛生学）

【柔道整復専攻】【柔道整復専攻（二部）】

人間性豊かで信頼される医療技術者として、国民の健康度向上を支援できる人材を養成することを目的とし、自己の健康、家族の健康、地域社会の健康に対して臨機応変にその専門的能力や技能が発揮されると認め、以下の能力を備えた学生に学位を授与します。

- ①医療人としての自覚を持ち、社会性のある行動や思考が持てる
- ②統合医療における多様なニーズを理解し、保健・医療・福祉の統合した視点をもって柔道整復師としてなすべきことが判断できる
- ③統合医療の一翼を担う柔道整復師として、習得した柔道整復技術を統合化し、それを実践できる能力を有する

【臨床検査専攻】

専門職としての知識や技術の習得について所定の単位を修め、以下の能力を備えた学生に学位を授与します。

- ①臨床検査技師国家資格を取得できる学力を有する
- ②チーム医療を理解し、その中で自らの知識や技術を発揮できる能力を有する
- ③高い倫理観と豊かな人間性を有し、人々の豊かな生活を健康面からサポートすることで社会に貢献できる

(2) カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施）

基礎医学のみならず、社会のニーズに合った最新医学の知識を学び、自己研鑽に努めて社会貢献できる医療従事者の養成を視野に入れたカリキュラムの編成に努めています。以下に各専攻の目標を記します。

【柔道整復専攻】【柔道整復専攻（二部）】

柔道整復専攻の教育目的を達成するために、以下のような方針に基づいてカリキュラムの編成・実施を行っています。

- ①人体の機能と構造に関することを学ぶことによって将来、その能力を幅広く活かせる基礎を作ります
- ②身体に起こりうる疾病と傷害について知識を養い実践能力を発揮する基礎を作ります
- ③整復技術・理念を学び臨床の場で発揮できる実習を行います
- ④保健医療の専門的知識・技術を身につけることにより、身体機能を高める能力を習得します

【臨床検査専攻】

高度化・複雑化する医療にとまなない、さまざまな医療職が連携して行なう「チーム医療」の一員として専門性を発揮できる臨床検査技師を目指したカリキュラム編成を行っています。

- ①国家試験受験資格を得るための指定規則に準拠し、1年次は基礎科目及び専門基礎科目を、2年次では専門科目と学内実習を、3年次は3ヶ月の臨地実習と国家試験対策総合演習を履修します
- ②①の学習を通して専門的な知識や技術を身につけるとともに、医療に携わる者として必要な倫理観や豊かな人間性、コミュニケーション能力なども育成します
- ③即戦力となる臨床検査技師を目指し、実践的教育を重視したカリキュラム編成をしています

(3) アドミッションポリシー（入学者受入れ）

論理的思考力と的確な判断能力を併せ持ち、医療技術者となるべく学習意欲の高い人材を求めています。

【柔道整復専攻】【柔道整復専攻（二部）】

柔道整復専攻の教育目的を達成するために、以下のような条件を有する人材を求めています。

- ①柔道整復師になるという強い意欲と決意をもっている者
- ②生涯学習・保健医療を学ぶ基礎学力を有する者
- ③ひとの喜びを自分の喜びとして受け入れることに取り組む人間性を身につける意欲を備えている者

【臨床検査専攻】

医学検査のスペシャリストである臨床検査技師の育成のため次のような人材を求めています。

- ①進化する医療の知識や技術を習得しようとする積極的な意欲とそのための基礎学力を有する者
- ②広い視野を持ち、誠実で責任感が強く問題解決のための努力を惜しまない者
- ③医療技術の発展に貢献することを目指し、人に対する思いやりや協調性、円滑なコミュニケーション能力を有する者

4. 専攻科 こども教育学専攻

(1) 修了の認定に関する方針

「礼儀、努力、誠実」という建学の精神および教育理念を踏まえ、修了に必要な科目の単位を取得するとともに、こどもの育成に貢献できる人間性と能力を修得し、広く社会で活躍する保育者を育成することを目標としています。それと同時に、保育者として成長し続けていくことに努力を惜しまない、以下の能力を備えた学生に修了を認定します。

- ① 広く教育・保育に関する事象に興味関心を持ち、多面的な視野をもって分析考察できる
- ② こども理解を土台に、教育・保育の本質、意義、目的を再考する
- ③ 実践的保育者に求められる教育・保育の内容・方法の応用理論および技術を修得する
- ④ 実習および事前事後指導をとらして調和的な教育・保育実践力を獲得する

(2) カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施）

「礼儀、努力、誠実」という建学の精神のもと、今まで培ってきた基盤の上に、保育者としての知識、人間性、指導力を更に深めるため、保育者として欠かせないこどもの発達段階、遊びの重要性、遊びと人間関係、現場で直面する病気と予防、保育環境、創造性と感性を育てます。また、実習に関する事前・事後指導のほか、実習に行く際は、各自必ず課題を持って実習に参加します。その実習の集大成として課題研究を発表し、保育者としての自覚と自信を深めます。

(3) アドミッションポリシー（入学者受入れ）

本学の教育理念を踏まえ、保育者を目指して今まで学んだあらゆることが確実に修得できていること。その上に、更に専門性を身につけること。人の話を正確に聞き入れることができること。誰とでも正しいコミュニケーションがとれること。人間性を磨くこと等に努力を惜しまず、こどもの健全な育成に貢献するという意識をしっかりと持っている人材を求めています。

5. 専攻科 臨床工学専攻

(1) 修了の認定に関する方針

「礼儀、努力、誠実」という建学の精神および教育理念を踏まえ、以下の能力を備えた学生に修了を認定します。

- ① 臨床工学技士国家資格を取得できる学力を有する
- ② 医療従事する上での知識、技術を有する
- ③ チーム医療の担い手として相互の理解と必要な基礎力を有する

(2) カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施）

現代医療は、チーム医療と呼ばれ一人の患者に対して複数の医療専門職が連携して治療やケアに当たる形態となっています。このような背景から医療スタッフには各専門領域を基本としつつもチームとして行動できる高度な能力を有する医療技術者の必要性が提起されています。そこで、本専攻は、さまざまなバックグラウンドを有して入学をしてくる学生に対し、現代の高度医療に必要な知識を身につけると同時にチーム医療を支える臨床工学技士を育成するカリキュラムを編成し、実施しています。

(3) アドミッションポリシー（入学者受入れ）

本専攻では、現代の医療に不可欠な医療機器のスペシャリストである臨床工学技士として、医療において、医工学を駆使し増大する医療機器の安全性確保と有効性維持の担い手としてチーム医療に貢献する意識をしっかりと持っている次のような人材を求めています。

- ① 医療人として必要な専門領域の知識とスキルを獲得する者
- ② 医療に対し積極的で行動力と責任感がある者
- ③ 他者の意見に耳を傾けることができる者
- ④ 臨床工学技士資格を取得し、医療現場（病院）や医療産業・研究機関で活躍したい者

6. 専攻科 養護教諭専攻

(1) 修了の認定に関する方針

「礼儀、努力、誠実」という建学の精神および教育理念を踏まえ、教師としての高い倫理観並びに健康や子どもの発育・発達に関する高度な知識と技能を身につけ、養護教諭としての豊かな実践力と確かな研究力を有した、以下の能力を備えた学生に修了を認定します。

- ①教育に関わるものとしての社会での一般常識や倫理観を養う
- ②学校教育および教師としての専門的な資質・能力を身につける
- ③養護教諭に必要な高度の専門的知識と技術を身につける
- ④養護教諭として豊かな実践力と研究力を身につける

(2) カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施）

健康に関する高度の知識と技能及び養護教諭としての確かな実践力がつくように、専門科目の充実、演習や実習指導を通したきめ細かな指導、公立学校での教育実習、病院における臨床実習の充実を図ります。特に、実習においては養護教諭二種免許取得時の実習を踏まえた上で、より実践的な実習ができるようにします。

また、1年次から担任制による個別の研究指導を行い、養護教諭としての資質や専門性を高め、学士としてふさわしい実力をもった養護教諭の養成ができるようなカリキュラム編成をしています。

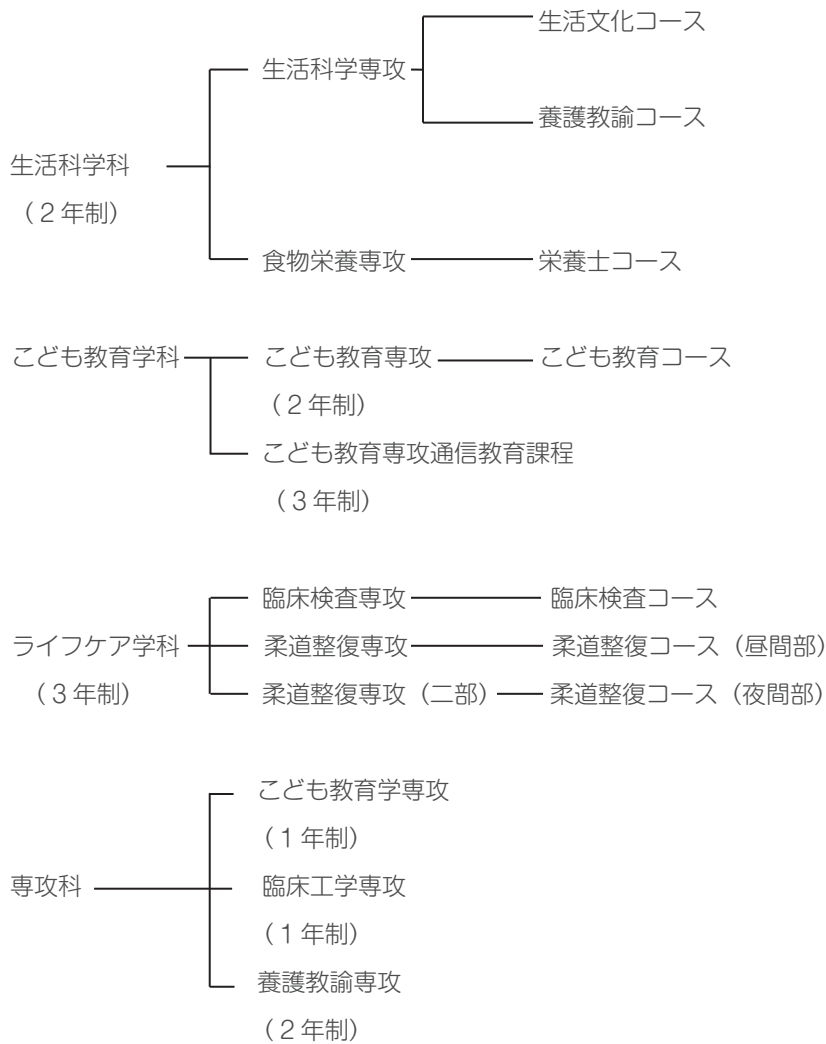
(3) アドミッションポリシー（入学者受入れ）

「礼儀、努力、誠実」という本学の建学の精神のもとに、高い専門性と実践力のある養護教諭を養成します。現代社会における子どもたちの心身の健康づくりは社会的な課題でもあり、その中核となる養護教諭に対する学校や社会の期待は高まっています。社会人としての自立した人格を基礎に、学校保健の専門家として子どもたちの健康課題を的確につかみ、その課題解決のために実践的に仕事ができる力をつけることを目指します。子どもたちにしっかり向き合える養護教諭として意欲的に学ぶ学生を求めています。

5 沿革

1962（昭和 37）年 4 月	帝京短期大学 食物科設置
1963（昭和 38）年 4 月	食物科を家政科に名称変更
1966（昭和 41）年 4 月	家政科を家政専攻と食物栄養専攻に分離、栄養士養成課程を設置
1988（昭和 63）年 4 月	家政科を生活科学科に、家政専攻を生活科学専攻に名称変更
2005（平成 17）年 4 月	生活科学専攻に保育士養成課程（保育士コース）を設置
2006（平成 18）年 4 月	男女共学となる
2007（平成 19）年 4 月	生活科学専攻保育士コースをこども教育学科こども教育専攻に分離、設置 専攻科こども教育学専攻を設置
2008（平成 20）年 4 月	ライフケア学科を設置 (身体機能ケア専攻柔道整復コース（一部 / 二部）、身体環境ケア専攻臨床検査コース） 専攻科臨床工学専攻を設置
2009（平成 21）年 4 月	こども教育学科にこども教育専攻通信教育課程を設置
2013（平成 25）年 4 月	専攻科養護教諭専攻を設置、独立行政法人大学評価・学位授与機構（現：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構）認定 専攻科臨床工学専攻 独立行政法人大学評価・学位授与機構認定 身体環境ケア専攻を臨床検査専攻に名称変更 身体機能ケア専攻（一部）を柔道整復専攻に名称変更 身体機能ケア専攻（二部）を柔道整復専攻（二部）に名称変更

6 本学の構成



7 学年・学期及び休日

学年は4月1日に始まり、翌年3月31日までとします。

学期は次の2期とします。ただし、事情によって多少異なる場合があります。

前期：4月1日から9月30日まで

後期：10月1日から翌年3月31日まで

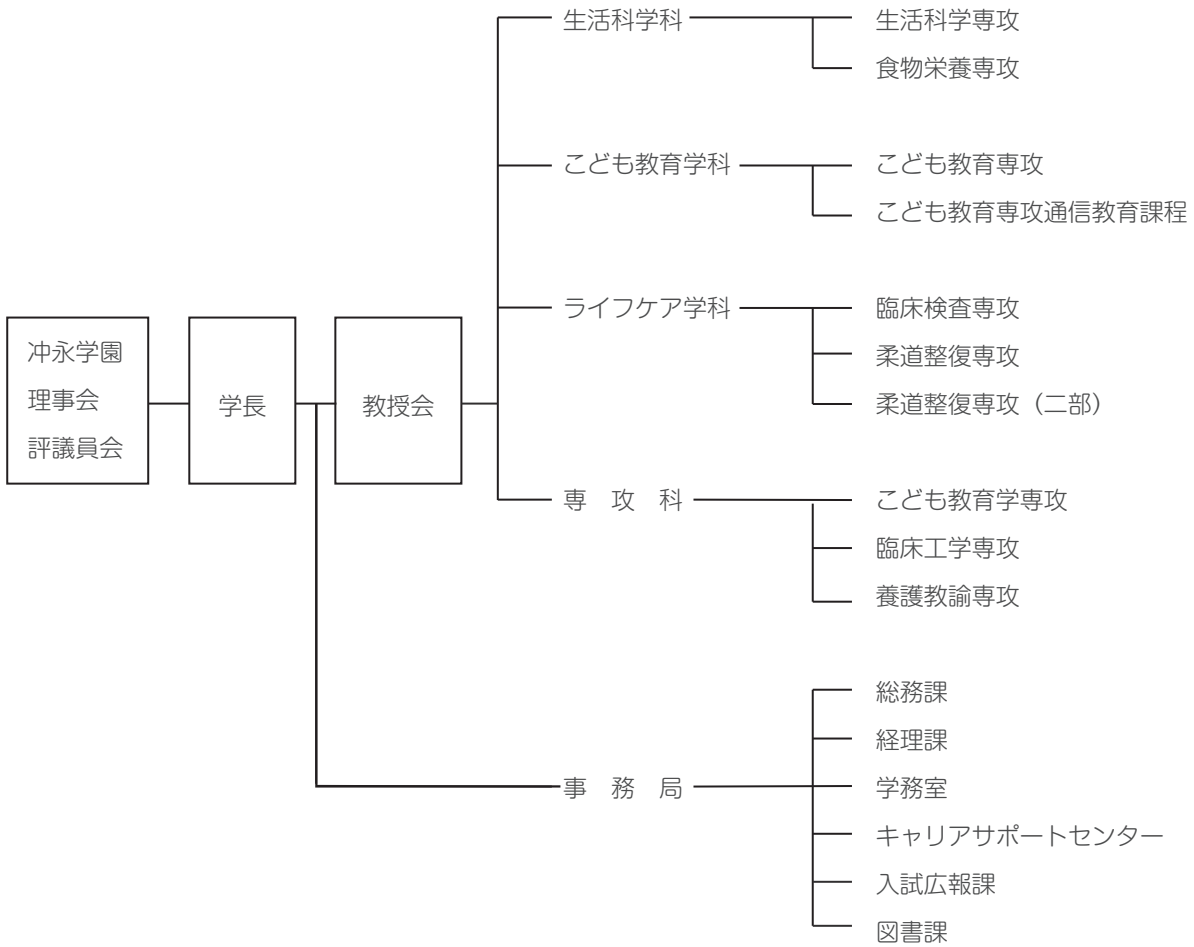
休日は次のとおりとします。ただし、都合により休業日を変更し、また、休業日でも、必要に応じ授業又は試験を行うことがあります。国民の祝日・日曜日・創立記念日（4月27日）

春季：3月下旬（卒業式翌日）から4月上旬まで

夏季：8月上旬から9月上旬まで

冬季：12月下旬から翌年1月上旬まで

8 組織図



9 事務窓口案内

1. 総務課・経理課

- (1) 学納金の納付に関する事
- (2) 学内施設の整備・その他環境整備に関する事
- (3) 学内衛生及び清掃に関する事
- (4) 学内備品（管理）に関する事
- (5) 学内の安全・警備に関する事
- (6) 自動販売機に関する事

場所：1号館1階

時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00

土曜日 9:00～12:00

TEL：03-3376-4321

2. 学務室

- (1) 証明書に関する事（就職・編入に関する「推薦書・人物証明書発行願」を除く）
- (2) 学生証の発行に関する事
- (3) 退学・休学・復学・転籍に関する事
- (4) 保険に関する事
- (5) 健康管理に関する事
- (6) 届出に関する事

（住所・電話番号変更届 保護者変更届 緊急連絡先変更届
公欠（忌引・学外実習等）届 等

- (7) 学籍・授業・試験・成績に関すること
- (8) 履修及び履修登録に関すること

場所：1号館2階

時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00（ライフケア学科 柔道整復専攻（二部）の学生のみ ～19:40）
土曜日 9:00～12:00

TEL：03-3377-9202

3. キャリアサポートセンター

- (1) 就職・進学に関すること
- (2) 奨学金に関すること
- (3) 学生生活に関すること
 - 拾得物・遺失物
 - クラブ活動・学友会
 - 授業以外の校庭利用
 - TJC ポイント
 - 学生支援室利用
- (4) ステップアップ講座に関すること
- (5) 証明書に関すること（就職・編入学に関する「推薦書・人物証明書発行願」のみ）
- (6) 学割証の発行に関すること

場所：1号館2階

時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00
土曜日※ 9:00～12:00

TEL：03-3379-9708

※当番制出勤のため、一部対応できない業務があります。

4. 入試広報課

- (1) 入学試験に関すること
- (2) 広報に関すること
- (3) オープンキャンパスに関すること

場所：1号館2階

時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00
土曜日 9:00～12:00

TEL：03-3379-9708

5. 図書課

- (1) 図書の閲覧・貸出・返却に関すること

場所：2号館1階（地下1階）

時間：月曜日～金曜日 10:00～18:00

TEL：03-3377-4870

II 学生生活

1	学籍	15
2	学生証	16
3	学籍番号	17
4	学費納入	17
5	担任制	18
6	オフィスアワー	18
7	諸願・諸届一覧	19
8	各種証明書・申請書の申込み	20
9	学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）	22
10	学生生活	22
11	拾得物	23
12	呼び出し・照会	24
13	校庭（テニスコート）の使用について	24
14	ハラスメントの防止	25
15	災害時	26
16	学費支援	28
17	健康管理	29
18	図書館の利用	31
19	学生支援室	33
20	就職・進学	34
21	各種委員会	35
22	クラブ活動	36
23	クラブ活動に関する書類提出	37
24	学友会会則	38

1 学籍

学籍とは、本学に学生として在籍していることをいいます。学籍は入学によって発生し、卒業、修了、退学、除籍によって失われます。

1. 修業年限と在学年限

修業年限とは、本学の教育課程を修了するために必要な在学期間をいい、これに対して在学年限とは、本学に在学できる最長の在学期間のことをいいます。在学期間とは、学生が本学の学籍を有し、学修している期間をいいます。ただし、休学期間は在学期間に含まれません。

本学の修業年限と在学年限は、以下のとおりです（転籍した学生についてはこの限りではありません）。

学科、専攻	修業年限	在学年限
生活科学科、こども教育学科	2年	4年
ライフケア学科	3年	6年
専攻科こども教育学専攻 専攻科臨床工学専攻	1年	2年
専攻科養護教諭専攻	2年	4年

なお、在学年限を超えて在学することはできず、卒業要件を満たせない場合は除籍となります。

2. 入 学

本学に入学を許可された者は、規定の期日までに誓約書及び高等学校卒業証明書等を提出しなければなりません。また、入学許可後に送付された個人調査表は、保護者及び緊急連絡先等を明記の上、入学後の指定された日に提出してください。個人調査表の記載事項に変更が生じた時には、速やかに学務室へ届け出てください（P.19 諸願・諸届一覧参照）。

3. 休 学

病気やその他やむを得ない理由により、3ヶ月以上修学することができないために休学を希望する者は、その理由を詳記し保護者連署で願い出て、学長の許可を得る必要があります。理由が生じた時には、まず担任教員に申し出、相談の上、休学願を学務室へ提出してください（傷害・疾病の場合は、医師の診断書を添付）。

<留意事項>

- ・休学期間は在学期間に含まれません。
- ・休学期間は1年を超えることができません。ただし、特別な理由がある場合は、改めて休学願を提出の上、学長の許可を受けて引き続き1年間休学することができます。ただし、通算して2年を超えることはできません。
- ・本学の定められた休学の手続きに従って期日までに休学願を提出し、学長の許可を受けた場合は、前期・後期ともに学費を半額とすることができます。ただし、入学時の前期は除きます。

4. 復 学

休学の理由が解消し復学を希望する者は、保護者連署で願い出て、学長の許可を得る必要があります。まず担任教員に申し出の上、復学願を学務室へ提出してください（傷害・疾病の回復による復学の場合は、医師の診断書を添付）。

5. 退 学

退学を希望する者は、その理由を詳記し保護者連署で願い出て、学長の許可を得る必要があります。理由が生じた時には、まず担任教員に申し出の上、退学願を学務室へ提出してください。

<留意事項>

- ・所定の期日経過後は、学費が未納のままで退学することはできません。
- ・退学を願い出る時は、同時に学生証を返還してください。
- ・願い出によらない退学は、除籍の扱いになります。

6. 除 籍

以下のいずれかに該当する者は、除籍となります。

- (1) 定められた在学年限を超えた者
- (2) 学費を所定の期日までに納入しなかった者
- (3) 長期にわたり音信不通の者
- (4) 在学中に死亡した者

7. 転 籍

- (1) 所属する学科・専攻の転籍を希望する者は、指定期日までにその理由を詳記し保護者連署で願い出て、欠員のある場合、選考の上、許可することがあります。転籍可能な専攻は、こども教育学科こども教育専攻又は生活科学科食物栄養専攻及びライフケア学科から、生活科学科生活科学専攻に限ります（学則第26条）*。
- (2) 本学を卒業するには転籍後の専攻・コース所定の卒業要件単位数を修得しなければなりません。また、転籍することにより取得資格等も変わりますので、まずは担任教員に申し出をし、相談してください。

<留意事項>

- ・指定期日は、掲示にてお知らせします。
- ・転籍時期は、以下のとおりです。
生活文化コース：4月（前期）、9月（後期）
養護教諭コース：4月（前期）

8. 進 級

進級は、各学科、専攻の進級内規によって定めています。履修規程に基づき、進級又は留年の判定を行います。

9. 卒 業

- (1) 本学を卒業するには、所定の修業年限以上在学し、所属する各専攻・コースの卒業要件単位数を修得しなければなりません。卒業資格を得た者には、短期大学士の学位を授与します。
- (2) 本学所属の学費を完納していることが条件となります。


10. 修 了

- (1) 本学を修了するには、所定の修業年限以上在学し、所属する専攻の修了要件単位数を修得しなければなりません。
- (2) 本学所属の学費を完納していることが条件となります。

*学則については、本学ホームページにて公開しております。

2 学生証

1. 本学の学生と認定された者には、学生証を交付します。学生証は、本学の学生であることを証明する身分証明書です。常時携帯し、紛失、汚損、破損しないよう大切に取り扱いってください。また、学生証は、他人に貸与、譲渡してはいけません。
2. 学生証には、現住所と通学区間を記入し、その他は一切記入しないでください。
3. 現住所等に変更が生じた場合は、速やかに学務室に申し出、訂正を受けてください。
4. 学生証を紛失した場合は、学生証紛失届と学生証再交付願を学務室へ提出し、再交付を受けてください。
5. 学生証の有効期限は最低修業年限と同じです。有効期限切れの学生証を使用することはできません。有効期限が過ぎている学生証は、学務室で新しい学生証に交換してください。なお、修業年限を超えるものは有効期限を1年とし、年度初めに交付します。
6. 次のような場合は、学生証が必要となります。
 - (1) 試験を受ける場合
 - (2) 本学教員、職員から提示を求められた場合
 - (3) 通学定期券を購入する場合（裏面のシールに現住所・通学区間を記入して、駅窓口で提示し購入してください）
 - (4) 学割証を使用する場合
 - (5) 証明書自動発行機を使用する場合
 - (6) 窓口で証明書の交付を受ける場合
 - (7) 図書館を利用する場合
7. 卒業とともに、学生証を本学に返還してください。卒業式当日に、卒業証書・学位記、修了証書と引き替えとなります。
8. 退学により学籍を失った場合には、学生証を速やかに本学に返還してください。


 一建学の精神—礼儀・努力・誠実
学生証
 表記の者は本学短期大学の学生であることを証明する。

バーコード

学籍番号 231000
 所属 生活科学科
 氏名 帝京 花子
 生年月日 2004年4月4日
 発行日 2023年4月1日
 有効期限 2025年3月31日まで
 所在地 東京都渋谷区本町6-31-1
 学校名 帝京短期大学
 学長 沖永寛子

顔写真

注意◆本証は携帯し、要求のあるときはこれを提示する。◆他人に貸与し、または譲渡することはできない。
 ◆紛失したときは発行者に届け出、資格を失ったときは、発行者に返還する。

現住所						
通学区間	～			～		
通学定期乗車券発行控	発行月日	適用	発行駅	発行月日	適用	発行駅

3 学籍番号

- 本学に入学した学生に対して学籍番号が決められ、試験、連絡、事務手続き等に必要となります。
- 学籍番号は卒業後も変わりませんので、正確に記憶しておいてください。証明書の申し込み等で必要となります。
- 学籍番号は6ケタで構成され、次の区分で表されています。

2	3	1	0	0	0
入学年度		専攻※	個人番号		

※専攻

1：生活科学科	生活科学専攻
2：生活科学科	食物栄養専攻
3：こども教育学科	こども教育専攻
4：ライフケア学科	臨床検査専攻
5：ライフケア学科	柔道整復専攻
6：ライフケア学科	柔道整復専攻（二部）
7：専攻科	こども教育学専攻
8：専攻科	臨床工学専攻
0：専攻科	養護教諭専攻

4 学費納入

- 本学に在籍中は、学費を納付期限までに納めなければなりません。納入されない場合は、定期試験の受験資格を失うこととなります（ただし、延納を認められた者は、この限りではありません）。
- 在籍中に学費の変更があった場合には、新たに定められた金額を納入してください。納入済みの学費は、いかなる理由があっても返還しません。
- 各専攻・コースによっては課程履修費等諸経費の納付が必要となります（詳細は別途お知らせします）。

1. 納付期限

学年	前期	後期
1年次	入学試験要項に定める期限	10月31日
2年次	4月30日	10月31日
3年次	4月30日	10月31日

2. 納入方法

- 本学より送付する振込手続き用紙の記載事項を確認し、ATMまたは金融機関窓口より「三菱UFJ銀行笹塚支店」宛てに必ず電信扱いで振り込んでください。
- 納付は、前期、後期ごとの半期払いです。

3. 学費の延納

期限内に納入することが困難な場合には、納付期限までに延納願を経理課に提出の上、許可を受けてください。ただし、延納願による最終期限は、下記のとおりです。

前期 6月30日

後期 12月31日

学費納付期限又は、延納願による最終期限までに納付されない場合は、除籍（学籍が喪失する）となります。

退学願が提出されても学費が納入されない限り退学扱いとすることはできません。

また、延納許可期間中に退学願が提出されても学費が納入されない限り退学扱いとすることはできません。

4. 休学した場合

- (1) 前期の休学については4月末までに、後期の休学については10月末までに、本学の定めた休学の手続きに従って休学願が提出され、休学が許可された場合に限り、休学する学期の正規学費を半額とすることができます。ただし、入学時の前期は除きます。
- (2) 前期・後期ともに提出期限までに休学願が提出されない場合（郵送時は提出期限までに休学願が本学に到着していない場合）は、学費減免には一切応じられません。

5. 退学した場合

- (1) 前期の退学については4月末までに、後期の退学については10月末までに、本学の定めた退学の手続きに従って退学願が提出され、退学が許可された場合に限り、退学する学期の納入済みの学費を返金します。
- (2) 入学時の前期は除きます。また、入学金を除きます。前期・後期ともに提出期限までに退学願が提出されない場合（郵送時は提出期限までに退学願が本学に到着していない場合）は、学費の返金には一切応じられません。

6. 留年・復学した場合

新たに定められた学年と同額の学費を納入してください。

5 担任制

本学は担任制をとっており、各学生に担任教員が決まっています。また、全学的に担任面談を行っており、必ず全員の学生が担任面談を受けることになっています。勉強の仕方や成績、その他生活上の悩みなど、遠慮なく担任教員に相談してください。

6 オフィスアワー

- (1) オフィスアワーとは、予め設定された時間帯に専任教員が研究室で待機し、学生みなさんの相談を受けるための制度です。
- (2) オフィスアワーでは、授業内容に関する質問や学習の進め方、資格取得等の相談の他、卒業後の進路、就職等、学生生活全般にわたって教員に相談することができます。この時間を積極的に活用して、充実した学生生活を送ってください。
- (3) 「オフィスアワー一覧表」に記載されていない非常勤講師への質問や相談は、授業の前後に受付けます。オフィスアワーの実施期間は、授業期間中とします。

7 諸願・諸届一覧

摘 要	種 類	受付窓口	受取り 又は提出先
学生証を紛失したとき	学生証紛失届	学務室	学務室
本人又は保護者の住所・電話番号等を変更したとき	住所・電話番号等変更届		
保護者が変わるとき	保護者変更届 ㊦		
緊急連絡先が変わるとき	緊急連絡先変更届 ㊦		
姓名が変わるとき（戸籍抄本の添付が必要）	本人姓名変更届 ㊦		
学外実習・忌引・学校感染症・その他学校が認めた事由により欠席するとき （あくまで欠席を知らせるもので、出席扱いとはなりません）	公欠（公認欠席）届		
やむを得ない事情で授業を欠席したとき （あくまで欠席を知らせるもので、出席扱いとはなりません）	欠席届	キャリアサポート センター	科目担当教員
就職活動のため、やむを得ず授業を欠席するとき （あくまで欠席を知らせるもので、出席扱いとはなりません）	就職活動欠席届	キャリアサポート センター	科目担当教員
休学、退学、復学をするとき ◎担任教員と相談の上、手続きをしてください	休学願 退学願 復学願 } ㊦	担任教員	担任教員 又は 学務室
転籍、クラス変更をするとき ◎指定期間内に担任教員と相談の上、手続きをしてください	転籍願 クラス変更願 } ㊦		担任教員

（注1）保護者が亡くなった場合には、授業の欠席や身上変更等に関係ない場合でも、事務処理上必要となりますので、証明する書類（会葬礼状等）を持参し、学務室に申し出てください。

（注2）㊦のついている諸願・諸届には、本人及び保護者の印鑑が必要です。

8 各種証明書・申請書の申込み

1. 取り扱い窓口

(1) 学務室

月曜日～金曜日	9:00～17:00 (ライフケア学科 柔道整復専攻(二部)の学生のみ ～19:40)
土曜日	9:00～12:00

(2) キャリアサポートセンター 「推薦書」「人物証明書」「コピーカード」「TJC再発行」

月曜日～金曜日	9:00～17:00
土曜日※	9:00～12:00 ※当番制出勤のため、一部対応できない業務があります。

2. 証明書自動発行機稼働時間

(1) 授業及び補講期間

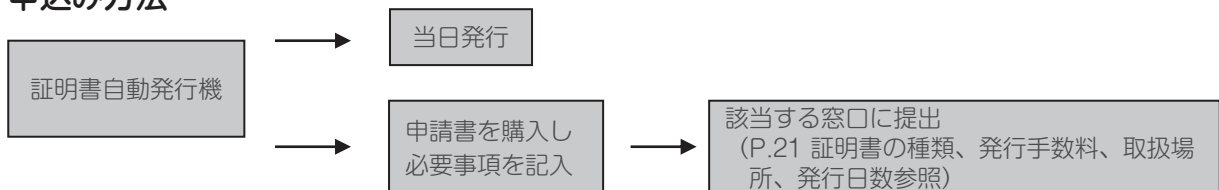
月曜日～金曜日	8:45～19:45
土曜日	8:45～12:00

(2) 授業及び補講期間外

月曜日～金曜日	8:45～17:00
土曜日	8:45～12:00

(注) 稼働時間が変更となる場合は、予め掲示にてお知らせします。

3. 申込み方法



- (1) 窓口で申込んだ証明書の受取りは、学生証持参の上、該当する窓口で学生本人が行ってください。学生本人以外の受渡しはできません。
- (2) 各種見込証明書は、最終学年のみの発行となります。ただし、1年制の専攻は、後期に発行となります。
- (3) 各種証明書の発行を指定用紙で希望される方は、発行に時間がかかりますので、事前に学務室へ問い合わせをしてください。
- (4) 長期休暇中は、各種証明書の発行日数が変更となる場合があります。

4. 注意事項

- (1) 10,000円札、5,000円札、1,000円札、500円硬貨(新500円硬貨は使用不可)、100円硬貨、50円硬貨、10円硬貨が使用できます。ただし、50円硬貨と10円硬貨のつり銭はありません。
- (2) 汚れているお金、破損している紙幣は故障の原因となるので使用しないでください。
- (3) 窓口での両替は、一切できません。
- (4) 誤って購入した証明書及び申請書は、返金できません。
- (5) 成績データ更新時やシステムの不具合により、証明書自動発行機で即日発行できない場合があります。
- (6) 証明書自動発行機については、学務室にお問い合わせをしてください。

5. 証明書の種類、発行手数料、取扱場所、発行日数

種 類	発行手数料 (円)	取扱場所	発行日数
卒業見込証明書	200	証明書 自動発行機	当 日
修了見込証明書 (専攻科のみ)	200		
在学証明書	200		
健康診断証明書 (健康診断に未受診項目がある場合は発行できません)	200		
成績証明書★	300		
単位修得見込証明書★	300		
単位修得証明書★	300		
資格取得見込証明書	200		
在籍期間証明書 (退学者)	200		
卒業証明書	200		
修了証明書 (専攻科のみ)	200		
学割証	無料		
通学証明書※通学定期購入の際 (原則学生証で購入可)			
仮学生証 (学内試験時に、学生証を忘れた際に使用)	1,000		
再試験受験票 (1科目につき)	1,000		
単位認定試験受験票 (1科目につき)	1,000		
養護教諭一種免許状取得見込証明書	200	証明書自動発行機で発行願を 購入後、学務室へ	<u>土・日・祝日を除く</u> 3日後
学生証再交付願 (汚損の場合は汚損した学生証が必要)	紛失：2,000 汚損：2,000	証明書自動発行機で 交付願を購入後、学務室へ	問い合わせ てください
指定保育士養成施設卒業見込証明書	200	証明書自動発行機で 申請書を購入後、 学務室へ	問い合わせ てください
指定保育士養成施設卒業証明書	200		問い合わせ てください
栄養士課程履修証明書	300		2019年度入学以前 3週間後 2019年度入学以降 3日後
学力に関する証明書	300		
英文 初回 (卒業・卒業見込・在学・成績・単位修得)	1,000		
英文 2回目以降 (成績・単位修得)	300		
英文 2回目以降 (卒業・卒業見込・在学)	200		<u>土・日・祝日を除く</u> 2週間後
推薦書	200	証明書自動発行機で 申請書を購入後、 キャリアサポートセンターへ	問い合わせ てください
人物証明書	200		
コピーカード	300		
TJC 再発行	200		当 日

★成績証明書、単位修得見込証明書、単位修得証明書の違いは下記の通りです。

証明書の種類	記載項目
成績証明書	(既に修得済の) 科目名・単位・成績
単位修得見込証明書	(履修中の科目も含む) 科目名・単位・成績
単位修得証明書	(既に修得済の) 科目名・単位のみ

※各種証明書の有効期限は一般的に3カ月です。提出日を確認の上、発行してください。

9 学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）

学割証の制度は修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的としたものですので、この目的に合った使い方をしましょう。

1. 学割証の交付

学割証の交付を希望する学生は、証明書自動発行機をご利用ください。発行日は当日です。

証明書自動発行機の稼働時間については、各種証明書・申請書の申込み（P.20 参照）を参考にしてください。

学割証の使用目的は以下の通りです。

（1）教育活動 （2）就職・受験 （3）修学上の見学 （4）帰省など

① JR の乗車距離が片道 100km を超える場合のみ使用でき、運賃が 2 割引になります。

②有効期間は、発行日から 3 ヶ月以内です。

③学割証を他人に貸与したり、その他不正に使用することを禁止します。

④卒業後は使用することができません。

⑤購入する際は、JR 窓口等に学生証と学割証を持参してください。

2. 学割証の適正な使用

学割証の制度は学生のみにも与えられる特典です。絶対に悪用しないでください。

下記のような違反行為は、普通料金の 3 倍以上の追徴金が課せられます。

（1）学生証を携帯せずに使用する。

（2）自分の学割証を他人に使用させる。

（3）他人の学割証を使用する。

注意

（1）使用した学割証は、不正使用の有無が調査され、もし不正事実があった場合には、本人が処罰されるのはもちろんですが、大学全体が学割証使用の停止処分を受けることとなります。他人名義のもの、記入事項を勝手に書き換えたもの、有効期間（発行より 3 ヶ月）を経過したもの等は、不正使用となるので絶対に使用しないでください。

（2）学割証を不正使用した学生には、以後の学割証の発行を停止する場合があります。

10 学生生活

1. 規律・礼儀

（1）学内

大学生として学内での学生生活を有意義に過ごすには、学校側と学生側が話し合いによる合議のもと、学生相互のコミュニケーションが図れるような環境を作らなければなりません。

学生相互の自主的運営を図る機関が学友会です。学生相互の親睦を図ると同時に、本学の教育方針である「礼儀・努力・誠実」を身につける事が望まれます。

（2）学外

①本学では原則として学業に支障（遅刻・授業態度）をきたすアルバイトは認めません。

②通学（登・下校）の際、学生らしい態度・言葉づかい・行動をしてください。

③通学（登・下校）の際、近隣の方に迷惑のかからない行動をしてください。

（3）服装

①本学では学生にふさわしい服装をしてください。

②身だしなみは、良識をもって整えてください。

③マニキュアやアイシャドウ・ピアス・イヤリング・指輪・香水等、華美になり過ぎないように注意してください。

（4）禁煙

大学内・大学周辺及び通学途中で喫煙した者には学内処分等があります（教育と医療に携わる学校の為）。

（5）通学

原則として、バイクや車等での通学は禁止します。

自転車通学をする学生は、駐輪場に自転車をきちんと並べて停めてください（手続きの必要はありません）。

（6）SNS（Twitter、Facebook 等）

SNS（Twitter、Facebook 等）を利用する場合、掲載する内容は十分注意し、軽率な書き込み等は行わないでください。

2. 賞 罰

- (1) 学長が必要と認めたときは、学生を表彰します。
- (2) 本学の学則その他の規則に違反し、また学生としての本分に反する行為のあった者は、学長がこれを処分します。
- (3) 大学内・大学周辺及び通学途中で喫煙した者には、学内処分等があります。
- (4) 理由なく3ヶ月以上授業料を滞納した者は、除籍処分とすることがあります。

3. 団体活動（宿泊・居残りを含む）

学生が、団体の結成と解散（学外団体を含む）や、集会、その他の行事等の活動をしようとする場合は、事前に関係教員の指導と助言と許可を受け、キャリアサポートセンターに報告してください。

4. 伝達・掲示・印刷物の刊行と配布

- (1) 伝達は原則としてすべて所定の掲示板（Web ポータルサイト含む）によります。
- (2) 学生が掲示・印刷物の刊行、又は配布しようとする場合は、原則1週間前までに関係教員に申し出て、キャリアサポートセンターで承認印をもらってください。
- (3) 掲示物はあまり大きくないもの（最大B4サイズまで）を用意してください。また、掲示期間は週間を超えないようにしてください。

5. TJC 学生昼食等支援システム

本学は学生食堂を設置していません。その代替策としてTJC 学生昼食等支援システムを導入しています。これは幡ヶ谷の『六号通り商店街』の加盟店でTJC ポイントを利用するシステムです。これにより食事など安くとることができます。

- (1) 1ポイント＝1円として利用できます。
- (2) 半年毎（前期・後期）に5,000ポイントが付与されます。利用期間は掲示板にて確認してください。
- (3) 1回の支払いで利用できるポイントは100ポイント単位で、1日に利用できるポイントの上限は500ポイントです。
- (4) おつりは出ませんが、現金との併用は可能です。
- (5) ポイントの残高は、TJC 加盟店とポイントを利用した際に発行される利用明細レシートで確認することができます。
- (6) ポイント利用により購入した商品等の返品を行う場合には、ポイント利用当日のみ可能です。学生証持参のうえ、利用したTJC 加盟店でポイント利用取消しの手続きを申し出てください。

注意

学生証の紛失やICシールの破損に気づいた場合には、速やかにキャリアサポートセンターに連絡してください。

11 拾得物

- (1) 所持品は、各自責任をもって保管し、紛失しないように注意してください。
- (2) 学内での拾得物はキャリアサポートセンターに届けてください。学内で紛失した場合も、キャリアサポートセンターまで来てください。
- (3) 持ち主が判明している物は、キャリアサポートセンターより本人へ連絡します。また記名されていない拾得物は一定期間学務室前の遺失物置き場に保管します。
- (4) 保管期間は2週間から3ヶ月程度です。保管期間を過ぎた物は処分します。

持ち物には名前を！

毎日多くの忘れ物、落とし物が届けられます。

名前がないために持ち主に戻らない物もたくさんあります。持ち物には必ず名前を記入しましょう。

特に、教科書に名前や学籍番号を必ず記入して下さい。記入がないと持ち主が確認できないため返却できませんので、注意してください。

12 呼び出し・照会

- (1) 「〇〇さんと連絡をとりたいので、電話番号を教えてください。」という問い合わせが外部からありますが、本学では、電話の取次ぎ及び学生の身上に関する問い合わせには、プライバシーを考慮して、いかなる場合も一切応じないことになっています。
- (2) 家族の緊急事態等のやむを得ない場合のみ問い合わせに応じますので、学生自身はもとより家族、友人等にも充分周知しておいてください。
- (3) 住所、氏名、電話番号、メールアドレスなどは悪用されてはならない大切な個人情報です。これらを悪用され、しつこく付きまとわれたり、思わぬトラブルに巻き込まれることがあります。自分や友人の個人情報は安易に他人に教えないようにしてください。

13 校庭（テニスコート）の使用について

1. 利用ができる時間帯

月曜日～金曜日 12:00～17:00

- (1) 貸出用具は、17:00 までに返却をしてください。
- (2) 原則 9:00～14:00 は、隣接する帝京めぐみ幼稚園の優先時間帯となっていますので、キャリアサポートセンターに相談をしてください。
テニスコートを利用する際は、キャリアサポートセンターに申し出てください。

2. 利用ができない日

クラブ活動や学校行事（試験を含む）を行っている際は利用できません。

3. スポーツ用具の貸出

キャリアサポートセンターでは皆さんが学生生活を有意義に過ごせるように、スポーツ用品の貸出を行っています。本学学生であればどなたでも借りることが出来ますが、利用方法をきちんと守ることが原則となります。

- (1) 貸出用具
テニスラケット&ボール、バドミントンラケット&シャトル、バレーボール、ソフトバレーボール
- (2) 利用方法
①キャリアサポートセンターで貸出簿に記入をしてください。学生証と引き換えに貸出をします。
②終了後は、貸出用具等の確認をして返却をしてください。学生証を返却します。
- (3) 注意事項
①原則として1グループ1時間を目安とします（他の学生が利用しない場合は継続利用可）。
②他のグループへ貸出用具の使いまわしをしないでください。
③貸出用具を破損・紛失した場合は、弁償していただく場合があります。
④持参したスポーツ用品を利用する場合は、利用時間表に従い節度を守って利用をしてください。
⑤園児及び歩行者等に、十分配慮し運動を行ってください。他の人に危険がないよう注意してください。

禁止事項

1. ボールを蹴る行為（いかなる材質のボールであっても禁止）
2. 固い素材のボールの使用（軟式・硬式野球のボール等）
3. スポーツシューズ以外での校庭の利用（サンダル、ヒール等で運動する事は怪我のもとになり大変危険です）
4. テニスコート以外でのボールの使用（運動はテニスコートを囲ってあるフェンス内で行うこと）
5. 校庭全面でのスケートボードの使用
6. 大きな声を出すと授業妨害、近隣への迷惑になります。中止していただくことがあります。

14 ハラスメントの防止

1. ハラスメントとは

教職員、学生、関係者が他の教職員、学生、関係者の人権を侵害する行為である。

2. ハラスメントの種類

- (1) セクシュアル・ハラスメント・・・相手の意に反する性的な性質の言動を行うこと。

具体的には

①言葉によるもの

卑猥な冗談・性的行動に関する言葉・性的な好みを不適切な場所でいう、性的なからかいや冷やかし・中傷・性的なプライバシーに触れる質問、「男のくせに」「女のくせに」などのことば、性的魅力に結びつけた評論など。

②行動によるもの

不必要に相手の身体にふれる、いやがる人をデートや食事に誘う、性的な電話やメールをする、無理矢理性的な関係を迫るなど。

- (2) アカデミック・ハラスメント・・・教育の場における力関係を不当に利用して相手を不利益にしたり嫌がらせを行うこと。

具体的には

教職員や研究者が学生や自分より力関係が弱い人に対して不当な評価をする、単位を与えない、機器を使わせない、必要な指導をしない、研究室への立ち入りを拒否する、就職や進学に必要な推薦書を書かないなど。

- (3) パワー・ハラスメント・・・人間関係上強い立場にある者が弱い立場にある者に対し、その力関係を利用して理不尽な指示や要求をすること。

具体的には

人間関係上強い立場にある者が弱い立場の人に対して、人前で怒鳴る、机や壁をたたいて怒る、研究や仕事のすべてを否定する、自分のやり方を押しつける、仕事を与えない、必要な情報を与えないなど。

最近では、ジェンダー・ハラスメント（性差に基づいた性に関する固定観念や性別役割分担意識に基づく差別や嫌がらせのこと）をセクハラと区別して考え、扱う傾向が出てきています。

また、上記以外でも、相手の意に反する著しく不適切な言動で相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益や脅威を与えたりすることもハラスメントになります。

学生のみなさんが SNS など書きこむ誹謗中傷もハラスメントになります。お互いに注意しましょう。

3. ハラスメント防止のためには

ハラスメント行為を行われそうになったり、目撃したら毅然とした態度で意志の表明をしましょう。

普段から相手の気持ちを考えて行動しましょう。

4. ハラスメントにあってしまったら

まず、担任教員に相談しましょう。

本学にはハラスメント防止委員がいます。一人で悩まず、気軽に声をかけてください。

1. 火災

まずは身の安全を第一に、以下の通りに冷静に行動してください。

- (1) 火災発見者は、教職員及び警備員に直ちに知らせる。場合によっては、大きな声で火災の発生を知らせ、近くの火災報知器のボタンを押す。
- (2) 教職員又は非常放送の指示に従い、静かに行動する。
- (3) 煙が出ている場合は、ハンカチを口に当て、姿勢を低くして避難する。
- (4) 避難集合場所（校庭）で、指示を待つ。

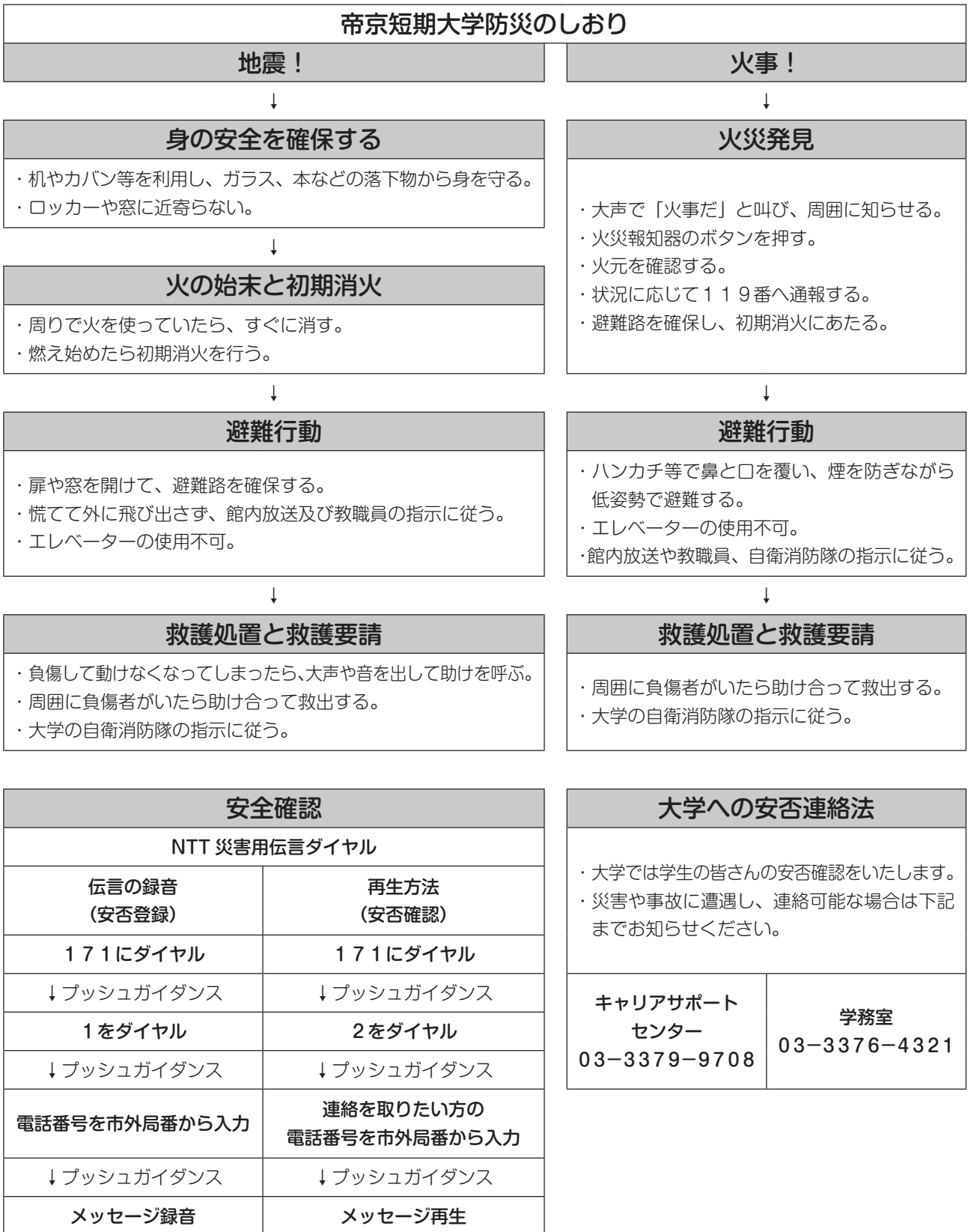
2. 地震

揺れが沈静化するまで身の安全を第一に冷静に行動し、また余震が起きることも想定して備えてください。

- (1) 校舎等の建物内にいた時
 - ①教室・実習室の出入り口付近の学生はドアを開け、避難路を確保する。
 - ・実験実習中に地震が発生したら、直ちに火を止め、薬品等の取り扱いは教員の指示に従う。
 - ・避難の前に、電気・ガスの安全確認をする。
 - ②机の下等にもぐり、落下物等から身を守る。
 - ・天井、壁等の吊り下げ物（テレビ・プロジェクター・冷暖房機等）にも注意する。
 - ③慌てて外に飛び出さず、頭部等を保護し、身の安全を確保する。
 - ・室内のガラスの破片等にも気をつける。
 - ④避難の際は、教職員及び非常放送の指示に従い、教職員、学生相互の安全を確保しながら冷静に行動する。
 - ・負傷者がいた場合は、避難の手助けをする。
 - ・停電の場合は、誘導灯に従い避難する。
 - ⑤避難集合場所（校庭）で、指示を待つ。
- (2) その他
 - ①普段から、通学路、市内などで指定した避難場所等を家族で確認しておく。
 - ・最終連絡場所を決めておく。
 - ②家族以外の者（友人・親類等）の住所・電話番号等も控えておく。

火災や地震などの災害発生時にとるべき基本的な行動をフローチャートとして次のとおり作成しました。よく読んで、日頃から防災に対する意識を高く持つように心がけてください。

印刷物も配布していますので、常時携帯し、非常時に備えてください。



16 学費支援

1. 奨学金（日本学生支援機構）

奨学金の申請をする場合は、人物・成績・健康及び家庭の状態を考慮して、日本学生支援機構に推薦手続きをします。希望者は、4月以降に説明会を開きますので、必ず出席してください。説明会に欠席した場合は、手続きが出来なくなります。

9月以降、二次募集を行う場合があります。その場合はWEBポータルサイトに通知を掲出します。

	在学採用	
	通常	緊急・応急
申込時期	4月以降	随時
申込条件	説明会参加者	家計が急変した者

(注) 上記以外でも支援機構より通知があった場合、臨時に採用を行う場合があります。

日本学生支援機構の奨学金に関する連絡方法

- (1) 掲示 ① 1号館2階キャリアサポートセンター前
② 5号館学年掲示板

- (2) WEBポータルサイト、Teams（帝短365）

連絡に留意し、説明会欠席、手続き忘れ、書類提出遅れ等のないよう充分注意してください。

2. 国の高等教育における修学支援制度（授業料等減免制度及び給付型奨学金）

学生が経済的理由により修学の継続を断念することのないよう、国が入学金や授業料に係る費用を負担する制度です。尚、授業料減免制度と給付型奨学金は同時に申請が必要です。

授業料等減免制度についての詳細は文部科学省ホームページを確認して下さい。

(https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm)

給付型奨学金についての詳細は日本学生支援機構のホームページを確認して下さい。

(<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>)

- (1) 区分及び減免額・給付額（令和元年度参考）

区分	減免額（年額）		給付型奨学金（月額）	
	入学金	授業料等	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	年間上限額 約25万円	年間上限額 約62万円	38,300 (42,500)	75,800
第Ⅱ区分	年間上限額の2/3の金額		25,600 (28,400)	50,600
第Ⅲ区分	年間上限額の1/3の金額		12,800 (14,200)	25,300

- (2) 担当部署

授業料等減免制度について：本学総務課（03-3376-4321）

給付型奨学金について：本学キャリアサポートセンター（03-3379-9708）

3. 特別奨学金・沖永学園奨学金

学業成績及び人物が共に優秀な学生（特別奨学金）、経済的理由で修学が困難であると認められた学生（沖永学園奨学金）に対し、選考の上、奨学金（申請年度の授業料の半額）を給付します。詳細は4月下旬～5月中旬頃に掲示します。尚、特待生制度、後継者養成奨学支援制度との重複受給はできません。

<選考基準> 前年度の成績を選考基準とする

	1年次	2年次	3年次
生活科学科	×	○	
こども教育学科	×	○	
ライフケア学科	×	○	○
専攻科 こども教育学専攻	○※		
専攻科 養護教諭専攻	×	○ (冲永学園奨学金のみ)	
専攻科 臨床工学専攻	○※ (特別奨学金のみ)		

※専攻科こども教育学専攻及び専攻科臨床工学専攻は内部進学者のみ対象。

4. 提携ローン

帝京短期大学提携教育ローン「悠裕プラン」

在学中も卒業後も安心の提携教育ローンです。詳しくは下記又は、帝京短期大学ホームページにてご確認ください。

問い合わせ：株式会社ジャックスコンシューマードesk

フリーダイヤル 0120-338-817 (受付時間/ 全日 10:00 ~ 19:00)

17 健康管理

1. 保健室の利用方法

学内で気分が悪くなったり、怪我をした場合、救急処置をします。また、心身の不調がある場合も相談に応じますので、保健室まで申し出てください。

- (1) 場 所：1号館2階
- (2) 開室日：月曜日～金曜日 10:00～17:00
上記以外で保健室を利用したい場合は、学務室まで申し出てください。
- (3) 保健室では、内服薬の与薬は致しません。薬を常用している人は各自で持参してください。
- (4) 保健室での処置は、救急処置であり、継続処置は行いません。また、病気や怪我の状態は一定ではなく、たとえ救急処置をしたとしても悪化することもありますので、早めに医療機関に行きましょう。
- (5) 保健室についての連絡は、保健室前の掲示板にて行いますので確認してください。

2. 健康診断

毎年4月に定期健康診断を実施します。学校保健安全法の定めに従い、全学生が受けなければなりません。必ず所定の日時に定期健康診断を受けてください。

学校にて定期健康診断を受けなかった場合は、実費で医療機関にて健康診断を受け、その健康診断書を指定した提出期限内に必ず学務室に提出してください。未提出の場合は、就職・進学等のための健康診断証明書の発行はできません。なお、自己都合により健康診断を受けるための欠席は公欠とはみなしません。

【健康診断実施項目】

- (1) 身長・体重
- (2) 内科検診（問診、聴視診）
- (3) 視力（対象学生のみ）
- (4) 胸部X線（対象学生のみ）
- (5) 採血（対象学生のみ）

健康診断等に関することは、保健室前の掲示板に掲示およびWEBポータルサイトにてお知らせします。

3. 抗体検査

本学では、資格取得等のため、保育園・幼稚園・小中学校・病院・企業等での学外実習があります。実習では乳幼児・児童・生徒・患者さん等と接するため、実習生は感染症の予防に配慮しなければなりません。

また、大学内において感染症が蔓延すると、全学休講の措置をとらなければなりません。

このため、予防措置の一環として血液抗体検査を4月の定期健康診断時に実施します（費用は学校負担）。

抗体検査の結果、抗体がない、又は抗体が少ないと判定された場合、感染の恐れがありますので、予防接種を受けていただきます（費用は各自の負担でお願いします）。その際は、予防接種による副作用もあるため、医師と相談した上での実施をお勧めします。

なお、抗体検査の実施項目は、以下のとおりです。

【血液抗体検査実施項目】

- | | | |
|--|---|---------------------------------|
| (1) 麻疹（はしか） | } | 新入生（食物栄養専攻を除く）
2年生 食物栄養専攻 対象 |
| (2) 風疹（三日はしか） | | |
| (3) 流行性耳下腺炎（おたくふかぜ） | | |
| (4) 水痘（みずぼうそう） | | |
| (5) 肝炎ウイルスの抗原・抗体・・・ライフケア学科臨床検査専攻及び専攻科臨床工学専攻の新入生
2年生 食物栄養専攻（該当者のみ）対象 | | |

4. 健康診断証明書

健康診断証明書の発行が可能なのは、定期健康診断がすべて終了（再検査を含めて）している方のみです。

発行可否は掲示板でお知らせします。

以下①～③のいずれかに該当する場合、健康診断証明書は発行できません。

- ①定期健康診断（4月実施）で検査項目を全て受診していない者、又は定期健康診断を欠席し、期限内に他の医療機関の受診結果を大学に提出していない者
- ②有所見等があり、面談の対象となった者で、学校医の面談を受けていない者、又は面談を受けても学校医の指示した再検査等の結果を提出していない者
- ③所見に関して、健康診断証明書への特記事項の記載が必要な場合、その記載内容に同意しない者

5. 遠隔地被保険者証

保健室での処置は、あくまでも応急のものです。医療機関を受診する時のため、遠隔地被保険者証（保険証）を手元に用意してください（保険証のコピーは効力がありません）。

遠隔地被保険者証とは、親元から離れて生活をしている人のために、保険証からその人の分を切り離して使用できる保険証です。

この遠隔地被保険者証の交付は、社会保険の場合は、扶養者の勤務先の健康保険係、国民健康保険の場合は、市区町村の国民健康保険係へ申請します。尚、健康保険被保険者証の個人カード化により、個人で保険証を所持している場合は、この限りではありません。

6. 臨床心理センターの利用

本学の学生は、帝京平成大学の臨床心理センターでカウンセリングを受けることができます。

希望の方は、保健室まで申し出てください。

7. 障がい学生支援

障がい等により、授業の受講や学生生活において配慮を要することがありましたら、学務室までお申し出ください。

8. 薬物

- (1) 薬物は、あなたの人生をダメにします。面白そうだという興味本位や仲間はずれになりたくないなどのきっかけで始まります。
- (2) 法律で禁じられているだけでなく、一度でも使用すれば確実に身体も心もボロボロになります。それだけでなく、幻覚や妄想が現れ重大犯罪の引き金にもなります。薬物によって、ダメージを受けるのは、あなた自身です。誘われても断る勇気を持ちましょう。

9. 学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険

本学では、学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険に加入しています。

詳細は、入学時に配布します「学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり」「学研災付帯賠償責任保険加入者のしおり」に記載されていますので各自確認してください。事故等が発生した場合は、すぐに学務室へ申し出てください。

(1) 学生教育研究災害傷害保険

学生が、正課中、学校行事、キャンパス内にいる間、大学に届け出ている正課外活動中、通学中に被った急激かつ偶然な外来の事故による身体の傷害に対して保険金が支払われます。

(2) 学研災付帯賠償責任保険

学生が、正課中、学校行事、学外実習及びその往復で他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊した場合等により、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害について保険金が支払われます。

10. 国民年金の加入

(1) 日本国内に住所のある20歳以上（学生を含む）60歳未満の人は、必ず国民年金に加入することになっています。

(2) 本学の皆さんも、20歳になったら、市区町村に届け出て加入手続きを行きましょう。

(3) 収入がなく保険料を支払うことのできない人に「学生納付特例制度」「若年者納付猶予制度」といった、所得が一定額以下の場合に適用される制度も設けられています。

(4) 大学・専門学校・専修学校・各種学校（1年以上の課程に在籍している人のみ）の学生は、申請することにより、在学中の保険料が猶予されることがあります。ただし、納付が免除される訳ではないので、受給額に反映するには保険料の追納が必要です。詳しいことは最寄りの市区町村へ問い合わせをしてください。

18 図書館の利用

1. 利用者の資格

本学の学生・教職員に限ります。入館の際には、学生証を携帯してください。

2. 利用時間

曜日	開館
月曜日～金曜日	10:00～18:00

3. 休館日

(1) 土曜日・日曜日

(2) 祝日

(3) 年末年始

(注) 但し、夏期・冬期・学校行事等で多少変更があります。

4. 臨時閉館日

その都度掲示でお知らせしますので、掲示をよく確認してください。

5. 利用における注意

(1) 資料を無断で館外へ持ち出すとゲートのブザーが鳴ります。必ず貸出しの手続きを行ってください。

(2) 館内での私語、飲食、席取り、携帯電話等の通話は禁止です。

(3) 貴重品（持ち物）は、各自の責任で管理してください。

(4) 著しい迷惑行為をした者は利用を停止することがあります。

6. 館外貸出

学生証が必要です。手続きの際に提示してください。

〈貸出期間〉

	図書	雑誌	視聴覚資料
冊数	3冊以内	2冊以内	2点以内
期間	2週間	1週間	2週間

〈貸出の制限・禁止〉

全書・参考図書（辞書・辞典・便覧・名鑑・図鑑等）・雑誌最新号・抄録・索引雑誌・貴重書等

〈注意事項〉

- ・館長の許可がある時は、制限・禁止の資料についても特別貸出を行うことがあります。
- ・実習等で長期学校に来ない場合は、事前に相談してください。
- ・一部の視聴覚資料で館内のみでの視聴に限られている資料があります。職員に確認してください。

7. 返却

返却期限内にカウンターまで返却してください。閉館・休館時はブックポストに返却してください。

8. 延長

貸出中の資料を引き続き利用したい場合は、他の利用者の予約がない場合のみ、延長することができます。その際は、学生証をカウンターにお持ちください。

9. 予約

現在貸出中の資料を次に利用したい時は、貸出予約をすることができます。カウンターに申し込んでください。

10. 期限の超過

延滞日数の合計が14日になった場合は、6ヶ月間、貸出を停止します。特別貸出も上記を適用します。

11. 紛失・汚損

万一、資料を紛失・汚損した場合は、現物又はそれに代わる実費を弁償していただきます。

《付記》

期限超過等で貸出停止となった時は、停止期間終了後、あらためて登録手続きを受けてください。

☆館内での閲覧時の注意事項を厳守してください（掲示板を参照のこと）。

12. 図書館相互利用

本学図書館は、渋谷区内大学・短期大学図書館相互利用パートナーシップ（略称：LAPS）の協定校です。協定校の学生・教職員であれば協定校の図書館を利用することができます。利用規則等はそれぞれの学校で異なりますので、詳しいことは本学図書館まで問い合わせてください。

協定参加校一覧（五十音順）

協定参加校	利用可能サービス
実践女子大学・実践女子大学短期大学部 図書館	[閲覧可・複写可]
聖心女子大学 図書館	[閲覧可・複写可]
帝京短期大学 図書館	[閲覧可・複写可]
日本赤十字看護大学 図書館	[閲覧可・複写可]

1. 学生支援室の利用

学生支援室は、「勉学と就職」の支援を目的とした空間です。すべての学生が快適に利用できるよう、以下の事項を守り、節度ある利用を心掛けてください。マナーが悪い場合には、施設の利用制限を行う場合があります。

(1) 施設利用時間

月曜日～金曜日 9:00～17:00

土曜日 9:00～12:30

(注) 利用時間の延長は、キャリアサポートセンターに要相談。

(2) パソコン利用

①キャリアサポートセンター『パソコン使用簿』に記載し、電源キーを受取る。

②使用後は、必ず電源を切り、電源キーを返却し『パソコン使用簿』に終了時刻を記入する。

③10分以上席を離れる場合は、一度電源キーを返却する。

④学生間での、電源キーの貸し借りは禁止。

⑤電源キーの紛失や備品を壊した場合は、実費請求します。

⑥印刷用紙は、1人年間500枚(白黒の場合)を上限とする。但し、印刷命令を出したまま放置したり、印刷用紙が乱雑に使われた場合は、プリンターの使用を禁止します。尚、両面印刷を推奨します。

⑦大量印刷は、個人用の紙を持参してプリントする。

⑧パソコン操作等で不明な場合は、クラス担任又はワーク担当教員又はキャリアサポートセンターに申し出て下さい。

⑨都合によりパソコンの利用を急遽中止することや、優先使用をすることがあります。

⑩上記以外にもパソコンを使用する時に、不適切な使用があった場合は、退室を命じるとともに、その後の使用を禁止することもあります。

⑪USBメモリーを使用する人は、ウイルス対策のため、使用前にはウイルスチェック操作をする。

また、USBメモリーの置き忘れに注意する。

(3) 求人票などの閲覧物

①必要な求人用紙は、コピーカードを購入し複写する(原紙を持って帰らない)。

②求人票・パンフレット・本などを見たら元の場所へ戻す(必要に応じてコピーをとる)。

禁止事項

1. 飲食と飲食物の持込み

2. 大声での私語など、他の利用者に迷惑となる行為

3. 「勉学と就職」以外の個人的な目的でのパソコンの利用(動画、ネットオークション、ゲーム等)
不正・有害サイトへのアクセスはモニタリングしているので注意。

4. 席取り・予約

5. 長時間利用(パソコンの利用が混み合う時は、時間制限を設けます)

6. 就職用の本・資料の持ち出し

20 就職・進学

就職及び進学（大学編入、専門学校進学）は、担任教員からの指導、面談等のほか、キャリアサポートセンターがバックアップします。

1. 就職

キャリアサポートセンター職員をはじめ全教員が、学生指導と企業開拓に全力を注ぎ、全面的なバックアップ体制を敷いています。キャリアガイダンス、履歴書添削、面接練習、メイクアップ講座、個人面談等々内容も多彩で学生には好評です。疑問に思ったこと、知りたいこと等が生じたときはキャリアサポートセンターに気軽に相談してください。

また、学生支援室は、就職に関する情報の宝庫です。会社パンフレット、先輩たちの就職受験報告書、Uターン就職情報、会社セミナー案内、各種情報誌など欲しい情報が備えられています。大いに活用してください。

(1) キャリタス UC

みなさんの就活をより効果的に行うための就職活動支援サイトです。

就職に関する情報（帝京短期大学に寄せられた求人・企業情報など）が大学や自宅のPC、携帯電話から利用可能です。

希望の項目（業種、職種、勤務地、その他）ごとに自由に検索ができます。

アクセス方法は以下の2通りがあります。

①インターネットブラウザからアクセスする

<https://uc-student.jp/teikyo-jc/>

②学校ホームページからアクセスする

帝京短期大学 HP → 就職・進学 → 求人情報（キャリアナビ）

ログインするにはユーザーIDとパスワードの入力が必要になります。

生活科学科、こども教育学科は社会人入門セミナーで登録を行います。

<注意事項>

(1) 就職に関しては、担任教員に加えてキャリアサポートセンターの指導、助言をうけるようにしてください。

(2) 就職関係についての伝達は、キャリアサポートセンター掲示板に掲示します。

(3) 学校推薦を必要とする就職試験についてはキャリアサポートセンターに申し出てください。

（注）学校推薦で合格・内定をした場合、辞退はできません。

(4) 就職が決定した場合には、速やかにキャリアサポートセンターに報告してください。

(5) その他、キャリアガイダンスや資料等を参考にしてください。

(6) 就職活動のための欠席について

①ここでの就職活動とは、会社訪問・会社説明会・就職試験・内定諸手続・企業研修会のことをいいます。

②就職活動のための欠席は公欠ではありません。

③就職活動のために欠席時数が多くなり、学業に支障を来すことのないようしっかり自己管理してください。

④就職活動のための欠席は、事前にキャリアサポートセンターに届出のうえ就職活動報告書用紙を受け取り、企業証明を得たものをその翌日キャリアサポートセンターに提出してください。

⑤キャリアサポートセンターの証明を受けた欠席届を各教科担当教員に提出してください。

(7) 就職活動や進学をするには、証明書が必要になってきます。企業によって揃える種類が異なりますが、主に卒業（修了）見込証明書・成績証明書・資格取得見込証明書・健康診断証明書は必要となります。証明書の有効期限は発行日から3ヶ月となっています。慌てないためにも事前に用意をするようにしてください。

(8) キャリアサポートセンターによる面接の練習を受けたい場合は、事前の予約が必要になります。キャリアサポートセンター窓口で申込みをしてください。

2. 進学

(1) 近年、四年制大学への編入や各種専門学校への進学を希望する学生が増えています。本学でも帝京大学、帝京平成大学をはじめ、帝京大学グループには多くの学生が編入しています。

(2) キャリアサポートセンターでは編入説明会を開催するほか、各大学・専門学校のパンフレット、各種情報誌などを学生支援室に設置し、バックアップしています。

3. ステップアップ講座

キャリアアップを目指す学生のために本学では多彩な講座を開講しています。積極的に受講しましょう（年度により変更することがあります）。

教員採用試験対策講座、公務員対策講座など

21 各種委員会

1. クラス委員会（学友会）

- (1) 各クラスの学生によって構成し、学生生活全般にわたって討議し、学生生活の向上改善をはかります。
- (2) クラスには次の委員を置きます。クラス委員は学友会委員を兼任します。
クラス委員長 1名 副委員長 1名
- (3) 委員の役割は次のとおりとします。
正副委員長は、クラス全般にわたっての運営に当たります。

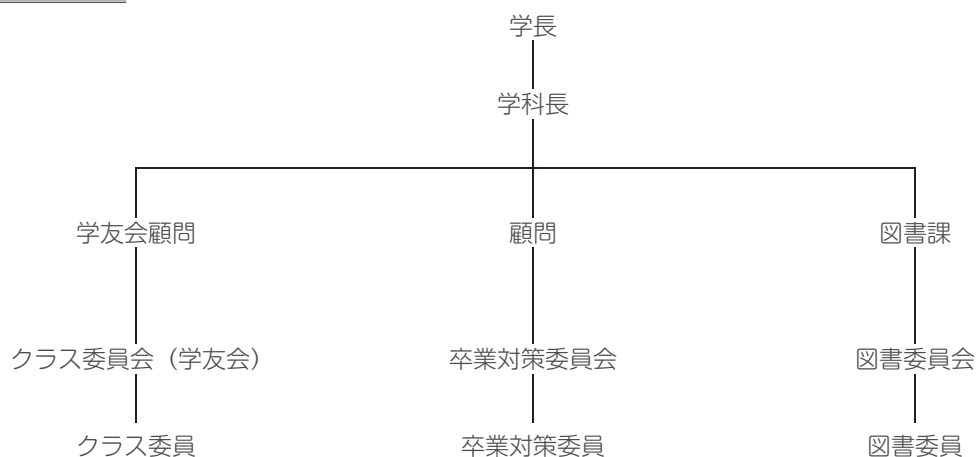
2. 卒業対策委員会

- (1) 各クラスの学生によって構成し、卒業時の行事として行う謝恩会の企画・運営を行います。
- (2) クラスには、卒業対策委員として2名置きます。

3. 図書委員会

- (1) 各クラスの学生によって構成し、図書館利用について意見交換し、円滑に利用できるように書架の整理を行います。
- (2) クラスには、図書委員として2名置きます。

委員会組織図



22 クラブ活動

- I 学校案内
- (1) 本学には、学生の自主的な教科外活動としてクラブ活動への参加を奨励しています。正規の授業のほかに、学生時代にクラブ活動及びその運営を自主的に行うことは、各人の集団の中での規律・行動力・リーダーシップなどを培うための、かけがえのない財産となります。
 - (2) 各クラブは、本学を代表して活動を行っているものであり、様々な書類提出などの手続きが必要となります。尚、募集やお知らせについては1階学生ホールの「クラブ用掲示板」を確認してください。

1. クラブ名と活動場所（前年度参考）

部活（同好会）名	場所
柔道部（休部中）	—
バレーボール同好会	学外施設利用
バスケットボール同好会（休部中）	学外施設利用
フットサル同好会	学外施設利用
軟式野球同好会（休部中）	—
テニス部（休部中）	—
児童文化研究会（休部中）	—
茶道部・箏部（休部中）	—
華道部（休部中）	—

2. クラブ紹介

〈バレーボール同好会〉

こんにちは。バレーボール同好会です。

週1回、9:00～11:00 または 18:00～21:00 に、渋谷区スポーツセンターで活動しています。体を動かすことが好きな仲間と楽しくスポーツをしていますので、興味のある方は是非参加してください。経験者・初心者大歓迎です。

〈フットサル同好会〉

フットサル同好会は月2、3回を目安に渋谷区のスポーツセンターなどで活動しています。楽しく出来たらいいなと思っているので、経験者から初心者まで体を動かすのが好きという人は是非参加してみてください。体験入部、見学も行っているなので気軽に足を運んでみて下さい！

23 クラブ活動に関する提出書類

提出書類等	摘 要	提出期限	提出先
団体継続届	既にあるクラブ・同好会等の団体を継続して活動しようとする時に提出してください。毎年4月20日までに提出してください（部員名簿及び予算請求を添付すること）。	4月20日	キャリアサポートセンター
定期外クラブ活動届	団体継続届に記入した活動日以外の日に通常の活動をする場合は、提出してください。また、授業のない長期休暇中に活動する場合も提出してください。活動しようとする1週間前までに提出してください。	1週間前	
試合・催物許可願 (学外活動許可願を兼ねる)	試合又は催物に参加する、又は開催する場合に提出して許可を得てください。学外で活動を行う場合は必ず提出が必要となります。参加もしくは開催しようとする2週間前までに提出してください（参加者名簿及び要項など内容がわかる書類を添付すること）。	2週間前	
試合・催物結果報告書	試合又は催物に参加した、又は開催した場合に提出してください。参加もしくは開催した1週間以内に提出してください（参加者名簿を添付すること）。	1週間以内	
合宿許可願	合宿（宿泊を伴う活動）を行う、又は参加する場合に提出して許可を得てください。合宿を行おうとする2週間前までに提出してください（参加者名簿を添付すること）。	2週間前	
合宿指導者依頼許可願	上記の合宿に、指導の先生も参加する場合には、指導の先生に依頼し、クラブ代表者が顧問の承認印を受けた上、提出して許可を得てください。	2週間前	
クラブ指導者旅費申請書	指導の先生が合宿に参加した場合に提出してください。	1週間以内	
合宿結果報告書	合宿を行った、又は参加した場合に提出してください。行ったもしくは参加した1週間以内に提出してください（参加者名簿を添付すること）。	1週間以内	
校舎校具使用許可願	クラブ活動で、通常の活動とは違う教室等の施設もしくは大学の所有する物品を使用する場合に提出して許可を得てください。提出する前にキャリアサポートセンターに相談してください。	1週間前	
クラブ顧問変更届	クラブの顧問教員を変更しようとする時に提出してください。	その都度	
クラブ指導者変更届	クラブの指導者を変更しようとする時に提出してください。	その都度	
学友会費申請書	学友会クラブ費を使用した場合、提出してください。記入例及び内規をよく見て記入してください。その年度の最終申請は2月10日です。	3ヶ月以内	
同好会設立願	本学にない、新たな団体を設立しようとする場合に提出してください。設立しようとする前にキャリアサポートセンターに相談してください。	随時	
クラブ活動日変更届	団体継続届に記載した活動日に変更が出た場合に提出してください。	その都度	

24 学友会会則

前 文

本会は学生相互の親睦と学校の教育方針である、礼儀・努力・誠実をモットーに、すべての学生が自主的に行動して、自主性を養いながら学生らしく振る舞える学生として、学園生活を意義あるものにするを目的とした、学生の為の会である。

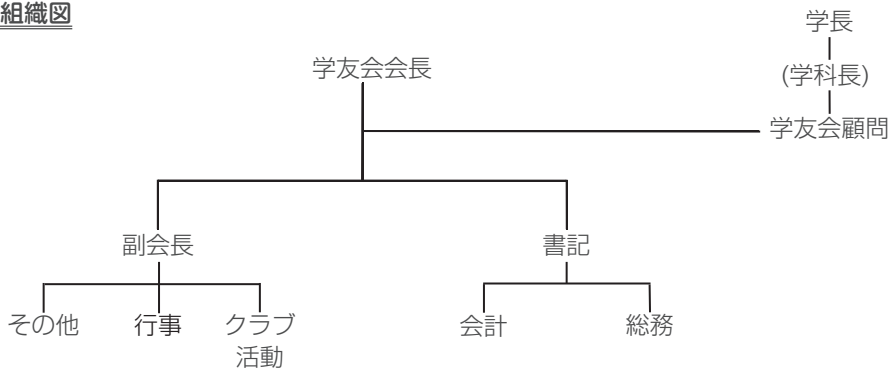
第 一 章 総 則

- 第1条 本会は帝京短期大学学友会と称する。
第2条 本会は帝京短期大学学生をもって組織し、本学の教員を顧問とする。
第3条 本会は本部を帝京短期大学の幡ヶ谷キャンパス内に設置する。
1) この会の各種の決定は、学長の承認を経て、はじめて発効する。
第4条 本会会員は本会会則及び正当に開かれた会議の決定には必ず従わねばならない。

第 二 章 組織及び運営

- 第5条 本会は本会活動を円滑に運営するため次の様な組織を置き、各組織のセクション責任者である役員が、運営にあたるものとする。
第6条 会長・副会長は本学学生より、各クラス委員が互選により選ぶ事とする。
第7条 会長は学友会の各機関を統括し、副会長は会長を補佐する。
会長、副会長の任期は1年とし再任は妨げない。
第8条 役員は任期は次のとおりとする。
1年次生は、5月1日から3月31日までとし、2年次生は、4月1日からの3月31日までとする。
第9条 役員は下記の場合、辞任しなければならない。
1) 3ヶ月以上長期欠席した場合。
2) 会員の3分の2以上の不信任を受けた場合。

学友会組織図



第 三 章 クラス委員

- 第10条 各クラスは学友会委員2名を選出する。
第11条 任期は、1年次は5月1日から3月31日迄とし、2年次は4月1日から3月31日迄とする。
第12条 各クラス委員は学友会委員を兼任する。

第 四 章 会 計

- 第13条 本会の運営経費は学校経費でまかなう。
第14条 会計年度は4月1日より翌年3月31日迄とする。
第15条 各クラブは、毎年11月15日迄に翌年度の予算案を会計局に提出しなければならない。
その際、部員名簿・活動報告・決算報告書を揃えて提出する。
第16条 会計監査は、会計局長・学友会会長が兼任する。

第 五 章 補 足

- 第17条 本学学則及び本会則に反し、または本学及び本会の秩序を乱し、名誉を著しく毀損した者または団体は、中央協議会で協議した後、学校側で処置案を提出し、学長の許可により処罰される。
第18条 学友会に関する掲示物・ビラ・その他の文書の掲示は、キャリアサポートセンターが学生の為に有用と判断したものを、キャリアサポートセンターが許可したのもののみとする。
第19条 本会会則は1996年4月1日より実施する。

III 履修

1	教育課程（カリキュラム）	40
2	取得資格一覧	41
3	授業	42
4	学生用各種システム	45
5	履修登録	47
6	試験	49
7	成績	51

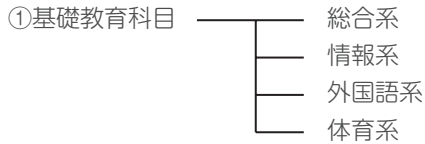
1 教育課程（カリキュラム）

1. 教育課程

授業科目とその教育内容、単位数、学習の時期等を総称して教育課程（カリキュラム）といいます。

2. 授業科目

(1) 本学の授業科目の分類



②専門教育科目

③教職科目

(2) 授業科目の区分

①授業科目は専攻ごとに分類され、それぞれの授業は、講義・演習・実験・実習・実技等の授業形態に分かれます。

②授業科目は、卒業や免許、資格取得の要件として以下のように分類されます。

必修科目…必ず履修し、単位を修得しなければならない科目

選択科目…所定の単位を満たす上で、選択できる科目

(3) 単位制と学習時間

①本学における教育課程は、短期大学設置基準に基づく単位制によって行われます。

②単位とは、授業科目を修得するために必要な学習量（時間）を数で表したものです。

③単位制とは、授業科目ごとに一定の基準で定められている単位を修得する制度です。各年次に配当されている科目を履修し、それらの科目ごとに割り当てられている単位を修得し、これを一定数積み上げることによって卒業要件を満たしていきます。

④1単位あたりの学習時間は、大学の教室等で行われる授業と、予習・復習等授業外での自主的な学習を合わせて45時間を標準としています。

各授業科目の予習・復習の内容は、シラバスを確認してください。

なお、45時間の学習時間を確保するために、各学期にわたって適切に授業科目を履修するためのCAP制（履修科目登録単位数の上限を定めた制度）を導入しています。

$$1 \text{ 単位} = \text{授業時間} + \text{準備学習（予習・復習）} = 45 \text{ 時間}$$

1単位あたりの授業時間（45分を1時間と換算する）

講義・演習

15～30時間の授業時間と準備学習（予習・復習）を合わせた45時間の学習をもって1単位とする。

実験・実習・実技

30～45時間の授業時間と準備学習（予習・復習）を合わせた45時間の学習をもって1単位とする。

(4) 学期制

本学の授業は、前期・後期の2期に分けて実施されます。授業科目には、前期又は後期のみで終了する半期科目と、前期及び後期を通して行われる通年科目、ある一定期間に集中して行う集中授業の科目があります。

2 取得資格一覧

生活科学科			
生活科学専攻		食物栄養専攻	
生活文化 コース	ピアヘルパー受験資格	栄養士 コース	栄養士
	社会福祉主事任用資格		栄養教諭二種免許状
養護教諭 コース	養護教諭二種免許状		フードスペシャリスト受験資格 (希望者は、原則2つの内1つの資格のみ 取得可能)
	ピアヘルパー受験資格		
	社会福祉主事任用資格		社会福祉主事任用資格

こども教育学科	
こども教育専攻	
こども教育 コース	専攻科こども教育学専攻への進学資格 (専攻科は1年課程)
	幼稚園教諭二種免許状
	ピアヘルパー受験資格
	社会福祉主事任用資格

専攻科	
こども教育学専攻	
保育士 (本科を含む3年課程)	

ライフケア学科	
臨床検査専攻	柔道整復専攻、柔道整復専攻(二部)
専攻科臨床工学専攻への進学資格 (専攻科は1年課程)	柔道整復師国家試験受験資格
臨床検査技師国家試験受験資格	社会福祉主事任用資格

専攻科	
臨床工学専攻	
臨床工学技士国家試験受験資格	

専攻科	
養護教諭専攻	
養護教諭一種免許状 [*]	

※養護教諭一種免許状を取得するためには、学位の取得(学士)が必要です。

3 授 業

履修している授業には全て出席するのが原則です。出席時数に不足があると、単位修得ができません。

1. 授業時間

時 限	時 間	各専攻授業時間帯	
1 時限	9:00 ~ 9:45	生活科学専攻 食物栄養専攻 こども教育専攻 臨床検査専攻 柔道整復専攻 専攻科こども教育学専攻 専攻科臨床工学専攻 専攻科養護教諭専攻	
2 時限	9:50 ~ 10:35		
3 時限	10:40 ~ 11:25		
4 時限	11:30 ~ 12:15		
5 時限	13:00 ~ 13:45		
6 時限	13:50 ~ 14:35		
7 時限	14:40 ~ 15:25		
8 時限	15:30 ~ 16:15		
9 時限	16:20 ~ 17:05		
10 時限	17:10 ~ 17:55		
11 時限	18:00 ~ 18:45		
12 時限	18:50 ~ 19:35		
13 時限	19:40 ~ 20:25		柔道整復専攻（二部）
14 時限	20:30 ~ 21:15		

◇ライフケア学科については上記表外に授業を実施することがあります。

授業は、ほとんどの科目が途中で休み時間はなく、2 時限又は 3 時限の単位で続けて行われます。昼休みをはさむ授業については、科目担当教員の指示に従ってください。

2. 出席

単位修得に必要な出席時数は、その科目の実施授業時数の 3 分の 2 以上です。例えば 15 回の実施授業に対し 10 回以上の出席が必要です。だからといって 5 回は欠席できるということではありません。15 回出席するというのが基本です。尚、遅刻・早退は 3 分の 2 回の出席とみなします。

また、学外実習や忌引、感染症（学校保健安全法施行規則に定める）で授業を欠席した場合は、公欠届を提出してください（P.43 公欠（公認欠席）参照）。ただし、「理由のある欠席」として扱い、出席扱いとはなりませんので、注意してください。

- (1) 遅刻は授業開始後 10 分まで認め、それ以降は欠席とします。遅刻 1 回をもって、欠席 3 分の 1 回として換算します。また、遅刻回数 3 回をもって、欠席 1 回として換算します。
- (2) 早退は、授業時間の 3 分の 2 を経過後認め、それ以前は欠席とします。早退 1 回をもって、欠席 3 分の 1 回として換算します。また、早退回数 3 回をもって、欠席 1 回として換算します。
- (3) 公欠（忌引・学外実習等）は、出席扱いとはなりません。
- (4) 欠席が全て公欠の学生に対しては、補講を行う場合があります。

3. 欠席

やむを得ない理由で授業を欠席した場合には、科目担当教員へ速やかに欠席届（学務室前に備え付け）を提出してください。

- (1) 欠席届とは、授業を欠席した理由を各科目担当教員へ知らせるためのものであり、届を提出することにより欠席が出席扱いになるものではありません。
- (2) 交通機関の事故等により、授業を遅刻や欠席した場合には、当該交通機関の遅延証明書を併せて提出してください。
- (3) 就職活動による欠席については別に定めます（P. 34 就職参照）。

4. 公欠（公認欠席）

次の事由による授業欠席の場合のみ、公欠（理由のある欠席）と認められます。必要書類は以下のとおりです。なお、書類が提出されないと公欠とは認められません。速やかに必要書類を提出してください。ただし、公欠は「理由のある欠席」として扱い、出席扱いとはなりませんので、注意してください。

(1) 事由と提出書類

①忌引き

必要書類	提出期日	提出先
①公欠届	通学可能日から2週間以内 (土・日・祝日含む)	学務室
②死亡診断書の写し又は会葬礼状		

〈忌引日数〉

亡くなった者	日数（原則として亡くなった日を含む）
①配偶者	10日（日曜・祝日を含む）
②一親等（父・母・子）	7日（日曜・祝日を含む）
③二親等（祖父母・兄弟姉妹）	5日（日曜・祝日を含む）
④三親等（伯叔父母・曾祖父母）	3日（日曜・祝日を含む）

- ・忌引日数は、原則として亡くなった当日より連続した期間（日曜・祝日を含む）となります。
- ・本学に届け出た保護者が亡くなった場合は、速やかに保護者変更届を提出してください（P.19 諸願・諸届一覧参照）。

②学外実習：教育実習・保育実習・その他学外実習等

必要書類	提出期日	提出先
①公欠届	原則実習開始前	学務室

- ・やむを得ず実習開始前に公欠届が提出できない場合（実習期間延長・授業期間開始前より学外実習開始）に限り、実習終了後2週間以内（土・日・祝日を含む）の提出を認めます。
- ・柔道整復専攻、柔道整復専攻（二部）の臨床実習における届出は、別途定めます。

③学校感染症：インフルエンザ、麻疹（はしか）、風疹、水痘（水ぼうそう）、新型コロナウイルス等に罹患した場合

必要書類	提出期日	提出先
①公欠届	通学可能日から2週間以内 (土・日・祝日含む)	学務室
②医師による診断書又は治癒証明書		

- ・医師による診断書は、出校停止期間の記載が必要です。
- ・治癒証明書の書式は、本学ホームページからも印刷が可能です。
- ・新型コロナウイルスに罹患した場合（濃厚接触を含む）、またその疑いがある場合には、必ず学務室に連絡をしてください。別途必要書類があります。掲示板を確認してください。

④クラブ活動による公式試合・催物への参加

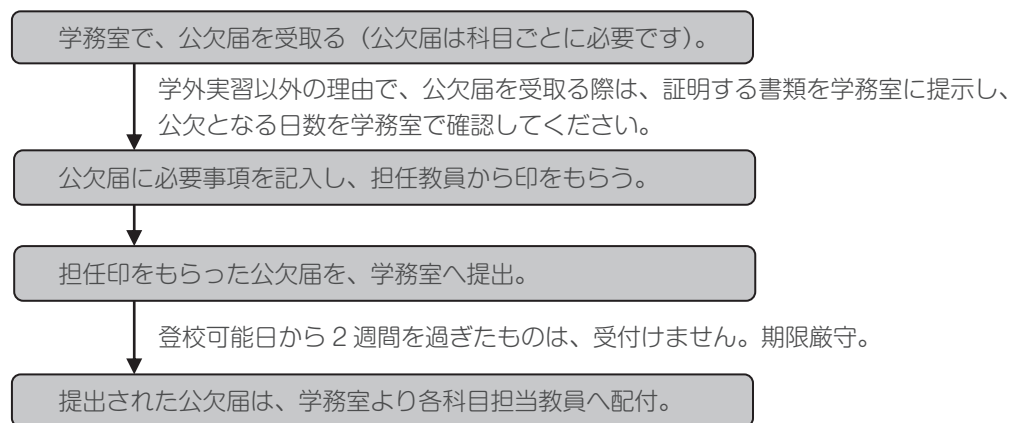
必要書類	提出期日	提出先
①公欠届	試合当日から3週間前まで	学務室
②大会要項など参加を証明する書類等		

⑤その他、上記に該当しない事由で学務室の承認を得たもの。

（注1）上記④、⑤について、授業出席率の低い学生は、認められません。

（注2）就職活動（編入学試験なども含む）は公欠としては取り扱いません。就職活動による理由で授業を欠席する場合には、事前にキャリアサポートセンター窓口へ申し出てください（P.34 就職参照）。

(2) 公欠届提出方法



(注) 公欠届は、各自で責任をもって記入、提出してください。

5. 休講

(1) 科目担当教員の都合による休講措置

科目担当教員のやむを得ない事情により、授業を休講することがあります。その場合には、掲示板（学務室前）とWEBポータルサイト（P.45 学生用各種システム）でお知らせします。原則として休講に対しては、補講を行います。なお、授業開始時刻から20分を経過しても休講の連絡がない場合には、代表者が学務室まで問い合わせ、指示を受けてください。

◇ライフケア学科は各専攻の掲示板でお知らせします。

(2) 臨時休講措置

台風及び降雪により、気象警報が発令された場合、又は交通機関が運休となった場合には、臨時休講の措置をとることがあります。臨時休講措置の取り扱いは、原則として以下のとおりです。

①気象警報発令時の授業の取り扱い

- 1) 気象庁により東京23区（西部）全域または、渋谷区に大雨、洪水、暴風、大雪、暴風雪警報のいずれかが発令されている場合の授業の取り扱いは、＜別表＞のとおりとなります。
- 2) 東京23区（西部）に警報が発令されていても、東京23区（西部）全域または、渋谷区とは限りません。必ず自身で詳細を調べてください。
- 3) 警報の発令は、NHK ニュース・気象庁のホームページで確認してください。

②交通機関の運休等に伴う授業の取り扱い

- 1) 自然災害等により、幡ヶ谷駅を含む京王新線が運休や運転見合わせとなった場合の授業の取り扱いは、＜別表＞のとおりとなります。
- 2) ストライキ等により、幡ヶ谷駅を含む京王新線が全面運休となった場合の授業の取り扱いは、＜別表＞のとおりとなります。
- 3) 尚、自然災害等やストライキ等が原因ではない、人身事故等の部分運休や間引き運転には、この措置は適用しません。

<別表>

状況	取り扱い
①当日午前7時の時点	当日の1～4時限の授業を休講とする。
②当日午前11時の時点	当日の5～10時限の授業を休講とする。
③当日午後4時の時点	当日の11～14時限の授業を休講とする。

臨時休講の措置をとった場合は、大学ホームページ及びWEBポータルサイト（P.45 学生用各種システム参照）でお知らせしますので、確認してください。

③その他

- 1) 上記の他、大学が学生の通学に困難、危険が伴うと判断した場合は、休講とすることがあります。
- 2) 休講となった授業は、別の日程で補講を実施します。必ず確認してください。

6. 補講

授業が休講となったとき、また休講に関わらず補講を必要とするときに実施します。

その場合は、掲示板（学務室前）とWEBポータルサイト（以下WEBポータルサイト参照）でお知らせします。

◇ライフケア学科は各専攻の掲示板でお知らせします。

7. 集中授業

通常の時間割とは別に実施する授業です。

日程は掲示板（Webポータルサイト含む）にてお知らせします。

8. 授業に関する調査（授業評価アンケート）

よりよい授業実現のため、学生による授業評価を実施しています。ご協力をお願いします。

9. 教科書

前期・後期それぞれの授業開始時期に、授業で使用する教科書を学内で販売します。販売指定期間内に各自購入してください。

販売期間を過ぎた場合には、一般書店等で各自購入してください。なお、取り寄せに時間がかかりますので、注意してください。

教科書によっては、店頭で販売されていないものもあります。取り寄せに時間がかかる場合がありますので、注意してください。

購入した教科書には、学籍番号・氏名を記入してください。

◇ライフケア学科の教科書販売は、前期の授業開始時期にのみ行います。

4 学生用各種システム

本学で使用する各種システムのアカウント・システムは、以下の通りです。

学内だけでなく、学外のパソコンやスマートフォンからのアクセスも可能ですが、通信費（パケット料）は個人負担となります。

1. アカウント（ログインID、パスワード）

各サービスのアカウントを示します。

- (1) 授業関連、証明書等事務局関係情報提供：WEBポータルサイト、証明書自動発行機
ユーザー名：学籍番号

パスワード：入学オリエンテーション時に配付

- (2) 授業、時間外でのコンピュータ使用：42番教室（PC教室）、学生支援室、図書館
ユーザー名：学籍番号

パスワード：入学オリエンテーション時に配付

- (3) 学生用個人メール、オンライン授業（遠隔授業）、授業支援で使用：帝短365（Microsoft365）
サインインID：学籍番号@teikyojc.onmicrosoft.com

パスワード：入学オリエンテーション時に配付

- (注) セキュリティ対策として、初期パスワードからの変更は必須です。
大文字・小文字・数字・記号の内3種類以上を使用し、6文字以上が必要です。
初期パスワードは、配付された月中に変更してください。

2. WEBポータルサイト

- (1) 掲示板機能があり、授業関連（休講・補講など）の連絡事項、お知らせ、学生呼出しなどの事務的な掲示、各教員からの連絡事項などがWEB上に掲載されます。

学内や自宅のパソコン・スマートフォンから閲覧することができるため、急な休講があっても確認できますが、学内掲示板も併せて確認してください。

- (2) 閲覧URLは、<https://info.teikyo-jc.ac.jp/portal/>です。

- (3) 利用にあたり動作保証が取れている環境は、以下の通りです。
Google Chrome、Microsoft Edge、safari 5.1 以降
- (4) 以下QRコードで、スマートフォンから簡単にアクセスできます。



- (5) WEB ポータルサイト トップ画面



3. WEBシラバス

- (1) 講義内容を WEB 上でいつでも閲覧できるので、授業計画の確認などに利用できます。また、履修登録時には、選択科目の授業計画を参考にしながら希望する科目を選択することができます。
- (2) 閲覧 URL は、<http://info.teikyo-jc.ac.jp/syllabus/> です。
- (3) 以下QRコードで、スマートフォンから簡単にアクセスできます。



- (4) 検索は、学科、専攻を必ず指定してください。
指定後に、科目一覧が表示され対象科目をクリックするとシラバスが表示されます。

シラバス検索	
授業年度	<input type="text" value="▼"/>
学科	<input type="text" value="--未選択--"/>
専攻	<input type="text" value="--未選択--"/>
期間	<input type="text" value="--未選択--"/>
授業名	<input type="text"/>
教員名	<input type="text"/>
ワード検索	<input type="text"/>
実務経験	<input type="text" value="▼"/>
※学科、専攻は必ず指定してください。	

4. 帝短 365 (Microsoft365)

- (1) 学生が使用できるメール、授業の課題、提出等で使用します。

パソコン：<https://www.office.com/>

スマートフォンの場合は、Microsoft Office アプリ、Google Chrome、Adobe Acrobat Reader を、Google Play (Android)、App Store (iPhone、iPad) よりインストールする必要があります。

- (2) 詳細は、新入生オリエンテーション時に説明があります。

5 履修登録

履修登録は、単位修得のために必要な手続きです。登録忘れや不備のために、その年度の履修ができず、卒業・資格取得ができなくなる場合もあります。必ず定められた期間内に履修登録を行い、履修内容を把握して授業に出席してください。

1. 履修登録

- (1) 学年又は学期の定められた期間に、所定の様式によって履修しようとする科目の登録手続きを行います。
- (2) 所定の期日までに履修手続を行わないときには、当該学期における科目の履修及び単位の修得はできません。
- (3) 1単位あたりに必要な学習時間（45時間）を確保するために、履修科目登録単位数の上限を設定するCAP制を導入しています。履修登録にあたっては、卒業要件単位のみならず、予習・復習も含め十分な学習時間も考慮し、適切な学習計画を立てる必要があります。
- (4) 1年間で履修登録できる単位数の上限は、原則として49単位とします。
ただし、「教職課程科目（栄養教諭二種）」「学外実習科目」「再履修科目」「他大学の単位認定科目」は、登録上限単位には含めません。
また、卒業留年となった学生、転籍・クラス変更の学生には上限を定めません。
専攻科臨床工学専攻はCAP制を適用しません。
- (5) 選択科目によっては、受講人数の制限を行う場合があります。
- (6) 履修登録者数が著しく少ない選択科目は、非開講となる場合があります。
- (7) 科目によっては、履修条件があります（学科目単位配当表参照）。

2. 履修方法

- (1) 履修方法は、学年の始めにお知らせします。
- (2) 必修科目及び履修登録時に指示された科目は、当該年度において優先的に履修します。
- (3) 選択科目は、決められた学年・学期で履修することを原則とします。
- (4) 同一科目であっても、学生数その他の事情によってクラス編成をすることがあります。指定されたクラスで受講してください。他のクラスでの受講はできません。ただし、やむを得ない事情で変更の許可を得た場合はこの限りではありません。

3. 選択科目の履修登録

- (1) 原則、履修登録は選択科目のみ行います。なお、卒業必修科目の登録は自動で行われます。
- (2) 担任教員からクラス時間割を受取り、選択科目の登録をすること。
- (3) 選択科目は、学生便覧・シラバスを参考に計画的に履修すること。また、選択ミスがないように注意すること。
- (4) 登録後、WEB ポータルサイトで履修登録科目（必修・選択ともに）が正しく登録されているかを確認すること。
- (5) 登録内容に不備がある場合には、速やかに指定期日までに学務室窓口申し出ること。申し出がない場合には、不備がないものとみなします。
(注意) 履修登録をしていない授業に出席しても、単位の認定はできません。
◇ライフケア学科は専攻ごとに説明します。

4. 履修登録の無効

以下の履修登録は認められません。

- (1) 同一時限に2科目以上を履修すること。
- (2) すでに、単位を修得した科目と同一の科目を、再び履修すること。
◇ライフケア学科は除きます。

5. 履修登録後の変更・追加・取消

- (1) 履修登録後、原則として登録の変更又は追加をすることはできません。選択科目を誤って履修登録した場合の変更はできません。
ただし、履修登録の内容が明らかに誤りと認められた場合には、別に定める期間内に訂正することができます。
- (2) 履修登録後に、登録した選択科目を、別に定める期間内に取り消す（履修を中止する）ことができます。

6. 他大学で修得した単位の認定

入学する前に大学、短期大学において修得した単位について、教育上有益と認められた場合は、本学において修得したものとして認定します。単位認定を希望する方は、必要書類を申請期限までに提出してください。

- (1) 申請期限：入学時の3月下旬（入学前の事前郵送書類にて通知）
- (2) 申請の結果が出るまでは、授業に出席してください。
- (3) 単位認定の可否は、審査・判定後「単位認定通知書」により4月下旬（予定）に通知します。
- (4) 既修得単位として認定された単位には評価はつかず、「認定」と表記されます。また、単位認定はGPAの計算から除外されます。
◇ライフケア学科は別途定めます。

7. 再履修

- (1) 前年度履修した結果、単位を修得できなかった科目のうち卒業要件・資格取得要件に必要な科目は、再履修して単位を修得しなければなりません。
- (2) 再履修科目は、指定日に履修登録を行わなければなりません。ただし、授業時間割で、再履修科目と当該学年の科目が重なった場合には、どちらか一方しか履修できません。卒業要件・資格取得要件に必要な科目が履修できなかった場合、留年・資格取得不可となります。
◇ライフケア学科は別途定めます。

6 試験

1. 定期試験

履修科目の単位を認定するために試験を行います。試験には、担当教員が授業時間中に臨時に実施する試験と、各学期末（前期・後期）に日時を決めて実施する定期試験があります。科目によってはレポートや作品提出に代える場合もあります。

定期試験の「試験時間割」と試験の詳細は、試験期間の約2週間前に全て掲示します。試験時間割は、平常の授業と曜日・時間・教室が異なりますので注意してください。また、試験時間については、変更する場合があります。

- (1) 定期試験の時間割は、原則以下のとおりです。

時 限	試験時間
1 時限	9:30 ~ 10:30
2 時限	11:00 ~ 12:00
3 時限	13:00 ~ 14:00
4 時限	14:30 ~ 15:30
5 時限	16:00 ~ 17:00
6 時限	17:30 ~ 18:30

- (2) 受験資格

- ①受験する科目が履修登録済であること
- ②実施授業回数の3分の2以上出席していること（15回の実施授業に対し10回以上の出席。ただし、遅刻・早退は3分の2回の出席とみなします）
- ③授業料その他学費（前期・後期）納入済の者

2. 再試験

定期試験等を含む総合評価により、不合格（59点以下）になった場合には再試験を行います（科目によっては再試験を行わない場合もあります）。

- (1) 再試験の「試験時間割」と試験の詳細は、全て掲示します。
- (2) 再試験を受験する場合は、証明書自動発行機で再試験受験票を購入して受験時に持参してください。
- (3) レポートによる再試験の場合にも、再試験受験票が必要です。
- (4) 再試験の成績は、合格した場合全て60点と評価されます。
◇ライフケア学科臨床検査専攻の学内実習科目については、再試験を実施しません。

3. 単位認定試験

- (1) 科目によっては、単位認定試験を行わない場合もあります。
- (2) 以下のいずれかに該当する場合は、単位認定試験を受験することができます。
 - ①再試験を受験した結果、不合格（59点以下）となった科目
 - ②再試験を欠席した科目
- (3) 単位認定試験の「試験時間割」と試験の詳細は、全て掲示します。
- (4) 単位認定試験を受験する場合は、証明書自動発行機で単位認定試験受験票を購入して受験時に持参してください。
- (5) レポートによる単位認定試験の場合にも、単位認定試験受験票が必要です。
- (6) 単位認定試験の成績は、合格した場合全て60点と評価されます。
- (7) 単位認定試験の結果、不合格となった科目のうち、卒業要件・資格取得要件に必要な科目は、再履修して単位を修得しなければなりません。
◇ライフケア学科は（7）の項目について別途定めます。

4. 受験心得（再試験・単位認定試験含む）

- (1) 受験者は、試験開始時刻に余裕をもって通学してください。
- (2) 試験教室への入室は、試験開始時刻より 15 分まで認めます。これを超えた場合は、当該試験の受験はできません。
- (3) 再履修科目は、再履修登録をしているクラスで受験してください。再履修することによって試験時間が重なる場合には、事前に学務室まで申し出てください。
- (4) 原則、定期試験は途中退室を認めません。再試験、単位認定試験は、試験開始 30 分経過後、試験終了 5 分前まで途中退室を認めます（試験監督者の指示に従うこと）。
- (5) 携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等は予め電源を切って、カバンの中にしまってください（時計や電卓としての使用不可）。
- (6) 机上には、学生証・筆記用具・持込みを認められた物のみを置き、その他の持ち物は全てカバンの中にしまってください。
- (7) 学生証がない場合には、試験を受験することはできません。当日忘れた場合は、速やかに学務室へ申し出て手続き（有料）をしてください（次項参照）。手続きをしない場合は、当該科目は無効となります。
- (8) 試験中は試験監督者の指示に従ってください。
- (9) 不正行為および不正行為と疑われる行為をした場合には、学則第 45 条に従い、懲戒処分その他厳正な措置を行うとともに、当該学期の全履修科目（学外実習は除く）を単位認定無資格とします。

以下の行為は、不正行為とみなします。

- ①許可されていない書類等の持込みをすること。
 - ②持込許可物を試験時間中に貸し借り（共有）すること。
 - ③カンニングペーパーの使用または所持すること。
 - ④口頭、仕草等による解答内容を伝達すること。
 - ⑤他の学生の答案の全部または一部を書き写すこと。
 - ⑥他の学生に答案を見せること。
 - ⑦試験時間中に他の学生と話しをすること。
 - ⑧試験問題を許可なく持ち帰ること。
 - ⑨試験問題を机・学生証・持込みが許可された物等※に書き写すこと。
 - ⑩他人に代わって受験すること、または他人を代わりに受験させること。
 - ⑪携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の電子機器類を、身体および机の中等に隠し持っていること。
 - ⑫レポート試験において、※剽窃行為をするまたは代筆させる、代筆すること。
※剽窃（ひょうせつ）：他人の著作（の一部）を自分の著作物の中に無断で使用すること。
 - ⑬監督者の指示に従わないこと。
 - ⑭その他常識に照らし、明らかに公正な試験の実施を阻害すると認められる行為をすること。
（注 1）学生証の裏のメモ書きも不正行為となります。
- (10) 交通機関の遅延で入室可能時間に間に合わなかった場合、速やかに学務室へ申し出てください。その際、当該交通機関の遅延証明書も必ず提出してください。以下の場合は、受験した科目は原則無効となります。
 - ①遅延証明書に日付・遅延時間・路線等の記載がなく、事実確認がとれない場合。
 - ②大学に申し出をしていない通学経路の遅延。
 - (11) 試験に関して不明な点がある場合には学務室に問い合わせてください。ただし、試験時間割・単位認定無資格者・持込許可物・レポート内容についての電話による問い合わせには応じられませんので、必ず掲示で確認してください。

5. 証明書自動発行機での手続き

試験を受験する際には、必要に応じて以下の書類を学務室前の証明書自動発行機で購入してください。

	事項	必要書類	発行手数料	備考
学生証	試験当日の学生証忘れ	仮学生証	1,000 円	発行当日のみ有効。 試験受験時に監督者に渡してください。
	学生証の紛失	学生証再発行	2,000 円	学生証の再交付まで学生証交付願（控）を 仮学生証として使用できます。 (学内のみ使用可)
受験票	再試験の受験	再試験受験票	1,000 円 / 1 科目	受験する科目数分を購入してください。 試験がレポートの場合にも必要です。
	単位認定試験の受験	単位認定試験 受験票	1,000 円 / 1 科目	受験する科目数分を購入してください。 試験がレポートの場合にも必要です。

(注1) 一度購入した受験票は、いかなる理由があっても返金できません。

(注2) 試験期間中は、証明書自動発行機が大変混み合います。証明書自動発行機の手続きが理由で試験時間に遅刻し、受験できなかった場合は、自己責任となります。時間に余裕をもって受験票を購入してください。

6. レポート提出

レポートは筆記試験と同様の扱いとなるため、所定の期日までに提出しなかった場合は不合格となります。

- 提出するレポートは、表紙を付け、科目名・担当教員名・テーマ・学年・クラス・学籍番号・氏名を明記し、ホチキス等で綴じて提出してください。
- 指定された期限を厳守してください。
期限を過ぎたものは受理できません。期間内に余裕をもって提出してください。
- 郵送及び代理人による提出は認められません。必ず本人が指定場所へ提出してください。
- レポートの用紙・形式の指定・提出先は、科目担当教員の指示に従ってください。
- 再試験の場合には再試験受験票、単位認定試験の場合には単位認定試験受験票が必要です。

7 成績

1. 成績評価

- 成績は、シラバスに予め示された当該科目の評価方法によって、評価します。60 点以上を合格とし、合格した科目には所定の単位が与えられます。
成績評価の基準及び評価表示は以下のとおりです。
- 不可又は欠席・無資格の場合は、不合格として単位の修得は認められません。

判定	評価	評点	GP	評価内容
合格	S	100～90 点	4.0	特に優れた成績（学習目標をほぼ完全に達成している）
	A	89～80 点	3.0	優れた成績（学習目標を相当に達成している）
	B	79～70 点	2.0	良好な成績 （学習目標を相応に達成しているが、不十分な点がある）
	C	69～60 点	1.0	合格と認められる成績（学習目標の最低限は満たしている）
不合格	不可	59 点以下	0.0	不合格（学習目標の最低限を満たしていない）
	欠席	—	0.0	再試験欠席又は、単位認定試験欠席
	無資格	—	0.0	全授業数の 3 分の 1 を超える欠席の場合
GP 対象外	認定	—	—	他大学等で修得した科目を本学の単位として認定した科目
	中止	—	—	指定の期日までに履修の取り消し（中止）を申し出た選択科目

※無資格：①実施授業回数の 3 分の 1 を超えて欠席をしている者（公欠も含まれます）。

遅刻・早退は欠席 3 分の 1 回として換算します。

②授業料、諸経費（前期・後期）が未納の者。ただし、延納を認められた者は、この限りではありません。

③単位認定資格の失格を決議された者。

- (3) 半期で終了する授業は、各期末に成績評価を行います。
- (4) 通年授業は、後期に成績評価を行います。
- (5) 再試験で不合格となった科目は、単位認定試験を受けて単位を修得することができます。
- (6) 単位認定無資格の科目のうち卒業要件・資格取得要件に必要な科目は、再履修の手続きを行わなければなりません。後日、手続き日が設けられますので、該当者は必ず手続きをしてください (P.48 再履修参照)。
◇ライフケア学科は (5) (6) の項目について別途定めます。

2. GPA

(1) GPA について

GPA とは、Grade Point Average の略で、欧米の大学で広く採用されている成績評価システムのことです。評価に対し、それぞれグレードポイントを与え、これに各科目の単位数を掛け合わせ、その総和を履修総単位数で割った値が GPA の数値となります。不合格の科目の GP は、0 ポイントとして計算されますので、履修科目の登録を慎重に行う必要があります。また、当該学期の GPA が 0.8 未満の学生には、学科長又は担任教員から口頭での指導があります。さらに、当該年度の 2 期連続 GPA が 0.8 未満かつ年度累積 GPA が 0.8 未満で、学習意欲が認められないと判断された場合には、退学勧告をすることがあります。

(2) GPA の算出方法

・計算式

$$\text{GPA} = \frac{\text{(当該科目の単位数} \times \text{履修科目の GP) の総和}}{\text{GPA 算出対象科目の履修総単位数}}$$

・算出例

科目	単位数	成績	GP	単位数 × GP
英語 I	1 単位	A	3	1 × 3 = 3
化学	2 単位	S	4	2 × 4 = 8
生物学	2 単位	C	1	2 × 1 = 2
食品学実験	1 単位	無資格	0	1 × 0 = 0
基礎栄養学	2 単位	不可	0	2 × 0 = 0
合計	8 単位			13

$$\text{GPA} = 13 \div 8 = 1.63 \text{ (小数点第 2 位を四捨五入)}$$

(3) GPA 算出の対象科目

他大学等で修得した科目を本学の単位として認定した科目、中止した科目、その他科目 (ただし教職科目は含む) 以外の科目。

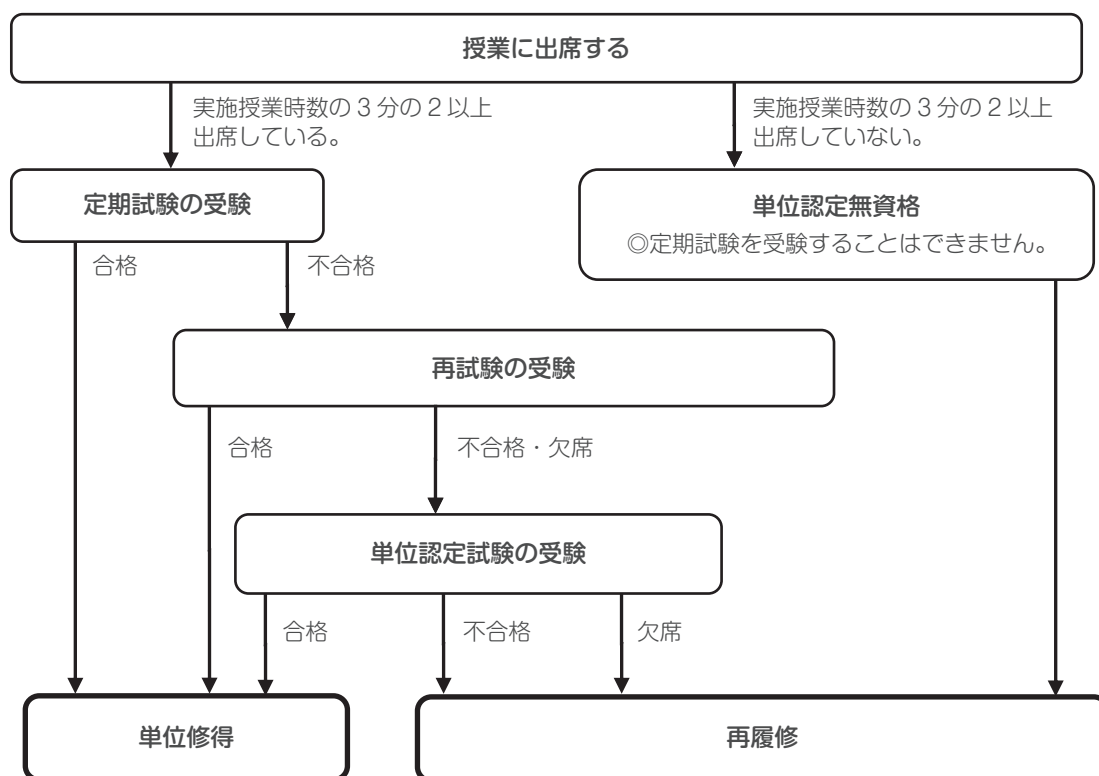
(4) GPA の記載

GPA は、当該年度内の半期ごとに算出し、成績通知書に記載します。成績証明書には累積 GPA を記載します。

3. 成績通知

- (1) 定期試験・再試験終了後、以下の方法により成績をお知らせします。
「成績通知書」を担任教員より学生本人へ配付し、保護者へは郵送します。なお、受取りには学生証の提示が必要となります。最終学年後期分の「成績通知書」は、保護者へのみ郵送します。
- (2) 「成績通知書」には、履修登録した科目の成績が記載されます。
- (3) 成績評価について不明な点がある場合には、速やかに学務室に申し出てください。
「成績証明書」には、合格した科目のみ記載されます。

4. 試験及び単位修得のながれ



- ・専攻によっては、再試験、単位認定試験の条件が別途定められています。
- ・単位認定試験で、卒業要件・資格取得要件に必要な科目が合格しなかった場合は、留年・資格取得不可となります。
- ・成績の評価に関しては、シラバスの成績評価の方法・基準を参照してください。

5. 卒業、進級に必要な単位

(1) 卒業

卒業するためには、「学科目単位配当表」に記載されている各専攻・コースの卒業要件を満たさなければなりません。ただし、卒業の条件を満たしていること（P.16 参照）。

(2) 進級

原則として、1年次の当該年度累積 GPA が 0.8 以上かつ 15 単位以上を修得していなければなりません。ただし、当該年度累積 GPA が 0.8 未満でも 15 単位以上修得していることを必須とします。また、入学後 1 年以上の在学が必要となります。休学の期間は、在学期間に加算されません。

◇ライフケア学科は別途定めます。

(3) 留年

上記、卒業・進級の要件を満たさなかった場合は留年となります。不合格科目を出さないように、各自注意してください。

IV 学科目単位配当表

1	生活科学科 生活科学専攻 生活文化コース	56
2	生活科学科 生活科学専攻 養護教諭コース	58
3	生活科学科 食物栄養専攻 栄養士コース	60
4	こども教育学科 こども教育専攻 こども教育コース	62
5	ライフケア学科 臨床検査専攻 臨床検査コース	64
6	ライフケア学科 柔道整復専攻 柔道整復コース (昼間部)	66
7	ライフケア学科 柔道整復専攻 (二部) 柔道整復コース (夜間部)	68
8	専攻科 こども教育学専攻	70
9	専攻科 臨床工学専攻	71
10	専攻科 養護教諭専攻	72

— 学科目単位担当表の記載事項について —

1. 卒業必修科目とは、卒業資格を得るために必ず修得しなければならない科目です。
2. 選択必修科目とは、卒業もしくは資格を得るために所定の科目から選択し、必ず修得しなければならない科目です。
3. 選択科目とは、卒業もしくは資格に必要な所定の単位数を満たす上で、選択できる科目です。
4. 資格必修科目とは、資格を得るために必ず修得しなければならない科目です。

◎学科目単位担当表の年次・学期担当は、事情により変更することがあります。
配付された時間割で、必ず確認してください。

1 生活科学科 生活科学専攻 生活文化コース (2023年度入学生用)

<卒業要件>

卒業するには、次の要件を満たさなければなりません。

1. 2年以上在学すること
2. 生活科学科生活科学専攻生活文化コースの卒業に必要な単位（卒業要件単位数）を修得すること

<卒業に必要な単位数>

区分	必要単位数	備考
基礎教育科目	12単位以上	(必修) 9単位 (選択) 3単位以上
専門教育科目	50単位以上	(必修) 21単位 (選択) 29単位以上
卒業要件単位数	62単位以上	

基礎教育科目

区分	授業科目	卒業要件 単位数	単位数		年次・学期配当				資格区分		備考		
			必修	選択	1年次		2年次		ピアヘルパー	社会福祉主事			
基礎教育科目	総合系	12		2	△								
				2	△								
				2				△					
			2				◎						
			2		◎								
			2			◎							
			1		◎								
				1		△							
	情報系		情報基礎演習Ⅰ	1		◎							
			情報基礎演習Ⅱ	1			◎						
			外国語系	英語Ⅰ	1		△						
				英語Ⅱ	1			△					
				英語コミュニケーションⅠ	1				△				
英語コミュニケーションⅡ	1						△						
実践英語	4					△*			イギリス短期研修				

<表記について>

1. 記号：◎…卒業必修科目、△…選択科目、*…学外実習
2. 年次・学期配当欄に記号のある学期に、授業は行われます。
ただし、配当年次・学期は、変更となる場合もありますので、時間割表で必ず確認をしてください。
3. 2期に渡り記号がある科目は、通年開講科目、前期・後期の中央に記号がある科目は、どちらかの期で開講予定です。
4. 「実践英語」（2年前期または後期）は、イギリス短期研修のことを示しています。

<履修条件>

1. 「情報基礎演習Ⅱ」（1年後期）は、「情報基礎演習Ⅰ」（1年前期）を履修していなければ、履修することはできません。

<補足事項>

1. 下記の科目は、履修希望者が多数の場合は、面談を行い決定します。
①入門ゼミナール（1年後期）

専門教育科目

区分	授業科目	卒業要件 単位数	単位数		年次・学期配当				資格区分		備考	
			必修	選択	1年次		2年次		ピアヘルパー	社会福祉主事		
					前期	後期	前期	後期				
専門 教育 科 目	衣生活論	50		2			△					
	住生活論			2			△					
	食生活論			2				△				
	基礎栄養学			2			△				●	
	調理学			2				△				
	色彩検定			2		△						
	ユニバーサルカラー学			2						△		
	ファッションビジネス基礎			2				△				
	ファッションと文化			2					△			
	生活の中のデザイン			1					△			
	秘書概論			2					△			
	アロマセラピーⅠ			2		△						
	アロマセラピーⅡ			2				△				
	情報処理演習A			1					△			
	情報処理演習B			1						△		
	医療事務Ⅰ			2		△						
	医療事務Ⅱ			2		△						
	医療事務Ⅲ			2				△				
	観光ビジネス論Ⅰ			2				△				
	観光ビジネス論Ⅱ			2					△			
	観光研究ゼミ			2						△		
	保育特講Ⅰ			2		△						●
	保育特講Ⅱ			2					△			●
	生活概論			2					◎			●
	生活衛生学			2						◎		●
	ライフデザイン			2			◎					
	プレゼンテーションの基礎			2			◎					
	プレゼンテーションの成功			2					◎			
	インターンシップ事前指導			1					◎			
	インターンシップ			2						◎*		2週間
	生活文化演習ⅠA			1			◎					
	生活文化演習ⅠB			1					◎			
	生活文化演習ⅡA			1					◎			
	生活文化演習ⅡB			1						◎		
	ボランティア論			2			◎					●
地域貢献論		2					◎					
コミュニティデザイン			1			△						
地域文化論			2					△				
生活経済学			2					△				
自分探しの心理学			2		△					●		
人との関わりを学ぶ心理学			2			△				●		
カウンセリング			2				△			●		
精神保健			2					△		●		
ゼミナールⅠ			1					△				
ゼミナールⅡ			1					△				

<履修条件>

- 「医療事務Ⅰ」（1年前期）と「医療事務Ⅱ」（1年前期）は、同時に履修してください。
- 「医療事務Ⅲ」（1年後期）は、「医療事務Ⅰ」（1年前期）と「医療事務Ⅱ」（1年前期）を履修していなければ、履修することはできません。
- 「アロマセラピーⅡ」（1年後期）は、「アロマセラピーⅠ」（1年前期）を履修していなければ、履修することはできません。
- 「プレゼンテーションの成功」（1年後期）は、「プレゼンテーションの基礎」（1年前期）を修得していなければ、履修することはできません。
- 「観光ビジネス論Ⅱ」（2年前期）は、「観光ビジネス論Ⅰ」（1年後期）を履修していなければ、履修することはできません。

<補足事項>

- 下記の科目を履修する場合、（ ）内の科目も履修することが望まれます。
 - ①観光研究ゼミ（観光ビジネス論Ⅰ、観光ビジネス論Ⅱ） ②ユニバーサルカラー学（色彩検定）
- 下記の科目は、履修希望者が多数の場合は、抽選になります。
 - ①アロマセラピーⅠ（1年前期） ②アロマセラピーⅡ（1年後期） ③コミュニティデザイン（1年後期） ④生活の中のデザイン（2年前期）
- 下記の科目は、履修希望者が多数の場合は、面談を行い決定します。
 - ①観光研究ゼミ（2年後期） ②ゼミナールⅠ（2年前期） ③ゼミナールⅡ（2年後期）
- ピアヘルパー受験希望者は、資格区分のピアヘルパー欄に●の表示がある5科目のうち、2科目かつ4単位以上の単位修得が必要となります。
- 社会福祉主事任用資格には、資格区分の社会福祉主事欄に●の表示がある5科目のうち、3科目分以上の単位修得が必要となります。ただし、下記の科目については、2科目両方の単位修得で1科目分となります。
 - ①「保育特講Ⅰ」（1年前期）と「保育特講Ⅱ」（2年前期）

2 生活科学科 生活科学専攻 養護教諭コース (2023年度入学生用)

<卒業要件>

卒業するには、次の要件を満たさなければなりません。

1. 2年以上在学すること
2. 生活科学科生活科学専攻養護教諭コースの卒業に必要な単位(卒業要件単位数)を修得すること

<卒業に必要な単位数>

区分	必要単位数	備考
基礎教育科目	12単位以上	(必修) (選択) 4単位 8単位以上
専門教育科目	50単位以上	(必修) (選択) 4単位 46単位以上
卒業要件単位数	62単位以上	

<養護教諭二種免許取得に必要な単位数>

区分	必要単位数	備考
卒業要件単位数	62単位以上	(専門教育科目) 資格区分の養護教諭欄に●の表示 がある科目を含む58単位
専門教育科目	8単位	
教職科目	4単位	
資格取得要件単位数	74単位以上	

基礎教育科目

区分	授業科目	卒業要件 単位数	資格取得 要件 単位数	単位数		年次・学期配当				資格区分			備考		
				必修	選択	1年次		2年次		養護 教諭	ピアハ ルパー	社会福 祉主事			
基礎 教育 科目	総合系	生活とモラル	12	12		2	△								
		文章表現法			2	△									
		日本国憲法			2		△			●					
		統計学入門			2		△							★	
		生物学			2			△							
		生活文化論			2			△							
		社会人入門セミナー			2			◎			●				
	情報系	情報基礎演習Ⅰ			1		◎				●				
		情報基礎演習Ⅱ			1			◎			●				
		英語Ⅰ			1	△									
	外国語系	英語Ⅱ			1		△								
		英語コミュニケーションⅠ			1			△			●				
		英語コミュニケーションⅡ			1					△	●				
		実践英語			4					△*					イギリス短期研修
体育系	体育理論	2						△	●						
	体育実技	1	△						●						

<表記について>

1. 記号：◎…卒業必修科目、△…選択科目、*…学外実習、●…資格必修科目、★…「教職実践演習」必修科目
2. 年次・学期配当欄に記号のある学期に、授業は行われます。
ただし、配当年次・学期は、変更となる場合もありますので、時間割表で必ず確認をしてください。
3. 2期に渡り記号がある科目は、通年開講科目、前期・後期の中央に記号がある科目は、どちらかの期で開講予定です。
4. 「実践英語」(2年前期または後期)は、イギリス短期研修のことを示しています。

<履修条件>

1. 「情報基礎演習Ⅱ」(1年後期)は、「情報基礎演習Ⅰ」(1年前期)を履修していなければ、履修することはできません。
2. 「体育実技」(1年前期)は、教職履修者のみ履修することができます。

<単位修得条件>

1. 「教職実践演習(養護教諭)」(2年後期)の単位修得には、「養護実習」(2年)及び★印の単位修得が必要となります。

専門教育科目

区分	授業科目	卒業要件 単位数	資格取得 要件 単位数	単位数				年次・学期配当			資格区分			備考	
				必修	選択	1年次		2年次		養護 教諭	ピアヘルパー	社会福 祉主事			
						前期	後期	前期	後期						
専 門 教 育 科 目	衣生活論				2			△							
	住生活論				2			△							
	食生活論				2			△							
	基礎栄養学				2			△				●			
	調理学				2				△						
	色彩検定				2	△									
	ユニバーサルカラー学				2					△					
	ファッションビジネス基礎				2				△						
	ファッションと文化				2				△						
	生活の中のデザイン				1				△						
	秘書概論				2				△						
	自分探しの心理学				2	△						●			
	人との関わりを学ぶ心理学				2				△			●			
	アロマセラピーⅠ				2	△									
	アロマセラピーⅡ				2				△						
	情報処理演習A				1				△						★
	情報処理演習B				1					△					
	医療事務Ⅰ				2				△						
	医療事務Ⅱ				2					△					
	医療事務Ⅲ				2						△				
	生活概論		2			○						●		●	
	生活衛生学		2							○		●		●	
	養護演習ⅠA				1	△						●			野外学習
	養護演習ⅠB				1				△			●			野外学習
	養護演習ⅡA				1				△						★
	養護演習ⅡB				1					△					☆
	教職実践演習(養護教諭)				2					△		●			
	発達心理学				2				△			●	●	●	
	教育相談の理論と方法				2				△			●	●	●	
	教職論				2	△						●			
	教育原理・教育経営				2					△		●		●	
	教育課程論				2					△		●			
	道徳教育の理論と方法				2					△		●			
	特別活動及び総合的な学習				2					△		●			
	教育の方法と技術				2					△		●			
	生徒指導論				2					△		●			
	健康教育				2					△					★
	学校保健Ⅰ				2	△						●			
	学校保健Ⅱ				2					△		●			
	養護概説				2	△						●			
	健康相談活動				2					△		●			
	ヘルスケア				2					△					★
	解剖生理学				2	△						●			
	解剖生理学演習				2					△		●			
	栄養生理学				2					△		●			
	免疫学				2					△		●			
	精神保健				2	△						●	●		
	小児保健Ⅰ				2						△	●			
	看護学Ⅰ(看護学概論)				2	△						●		●	
	看護学Ⅱ(母子看護)				2					△		●			
	看護学Ⅲ(学校救急看護)				2					△		●		●	
	看護学Ⅳ(成人及び小児看護学)				2					△		●			
	看護学Ⅴ(臨床実習Ⅰ)				1	△						●			
	看護学Ⅵ(臨床実習Ⅱ)				1					△*		●			1週間実習
	ハートセイバーAED				2	△									★
	保育特講Ⅰ				2	△								●	
	保育特講Ⅱ				2					△				●	
	養護特講				2					△					
	ボランティア活動Ⅰ				1	△				△			●		
	ボランティア活動Ⅱ				1					△	△		●		
特別支援教育				2					△		●				
養護実習指導			4		1				△		●				
養護実習					3					△*	●			3週間実習	

<履修条件>

1. 「アロマセラピーⅡ」(1年後期)は、「アロマセラピーⅠ」(1年前期)を履修していなければ、履修することはできません。
2. 「医療事務Ⅰ」(2年前期)と「医療事務Ⅱ」(2年前期)は、同時に履修してください。
3. 「医療事務Ⅲ」(2年後期)は、「医療事務Ⅰ」(2年前期)と「医療事務Ⅱ」(2年前期)を履修していなければ、履修することはできません。

<単位修得条件>

1. 「教職実践演習(養護教諭)」(2年後期)の単位修得には、「養護実習」(2年)及び★印の科目の単位修得が必要となります。
2. 「看護学Ⅵ(臨床実習Ⅱ)」(1年後期)の単位修得には「看護学Ⅴ(臨床実習Ⅰ)」(1年前期)の単位修得が必要となっています。

<補足事項>

1. 下記の科目を履修する場合、()内の科目も履修することが望まれます。
 - ①ユニバーサルカラー学(色彩検定)
2. 下記の科目は、履修希望者が多数の場合は、抽選になります。
 - ①アロマセラピーⅠ(1年前期) ②アロマセラピーⅡ(1年後期) ③生活の中のデザイン(2年前期)
3. 教職履修者は、備考欄に☆が記載されている科目を履修してください。
4. ピアヘルパー受験希望者は、資格区分のピアヘルパー欄に●の表示がある7科目のうち、2科目かつ4単位以上の単位修得が必要となります。
5. 社会福祉主事任用資格には、資格区分の社会福祉主事欄に●の表示がある10科目のうち、3科目分以上の単位修得が必要となります。ただし、下記の科目については、2科目両方の単位修得で1科目分となります。
 - ①「発達心理学」(1年後期)と「教育相談の理論と方法」(1年後期)
 - ②「看護学Ⅰ(看護学概論)」(1年前期)と「看護学Ⅲ(学校救急看護)」(1年後期)
 - ③「保育特講Ⅰ」(1年前期)と「保育特講Ⅱ」(2年前期)

I 学校案内

II 学生生活

III 履修

IV 学科目単位配当表

V 資格

VI 校舎配置図

3 生活科学科 食物栄養専攻 栄養士コース (2023 年度入学生用)

<卒業要件>

卒業するには、次の要件を満たさなければなりません。

1. 2年以上在学すること
2. 生活科学科食物栄養専攻の卒業に必要な単位(卒業要件単位数)を修得すること

<卒業に必要な単位数>

区分	必要単位数	備考
基礎教育科目	12 単位以上	(必修) (選択) 6 単位 6 単位以上
専門教育科目	52 単位	(必修) 52 単位
卒業要件単位数	64 単位以上	

<栄養士免許取得に必要な単位数>

区分	必要単位数	備考
卒業要件単位数	64 単位以上	(専門教育科目) 資格区分の栄養士欄に●の表示がある 選択科目2 単位
専門教育科目	2 単位	
資格取得要件単位数	66 単位以上	

<栄養士免許・栄養教諭二種免許取得に必要な単位数>

栄養教諭二種免許取得には、栄養士免許の取得が必要となります。

区分	必要単位数	備考
卒業要件単位数	64 単位以上	(基礎教育科目) 資格区分の栄養教諭欄に●の表示がある 科目を含む13 単位以上 (専門教育科目) 資格区分の栄養士欄に●の表示がある 選択科目2 単位
基礎教育科目	1 単位以上	
専門教育科目	2 単位	
専門教育科目 <教職>	24 単位	
教職科目	2 単位	
資格取得要件単位数	93 単位以上	

基礎教育科目

区分	授業科目	卒業 要件 単位数	資格取得 要件単位数		単位数		年次・学期配当				資格区分				備考		
			栄養士	栄養教諭	必修	選択	1 年次		2 年次		栄養士	栄養教諭	フード スペシャ リスト	社会福 祉主事			
基礎 教育 科目	総合系	12	12	13		2	△										
						2	△										
					2		◎					●	●	●			
					2	△											
					2			◎				●	●	●			
	情報系				情報基礎演習Ⅰ	1		◎					●	●	●		
					情報基礎演習Ⅱ	1			◎				●	●	●		
	外国語系				英語Ⅰ	1	△										
					英語Ⅱ	1			△								
					英語コミュニケーションⅠ	1					△			●			
					英語コミュニケーションⅡ	1						△		●			
					実践英語	4						△*					イギリス短期研修
	体育系				体育理論	2			△					●			
					体育実技	1	△							●			

<表記について>

1. 記号：◎…卒業必修科目、△…選択科目、*…学外実習、●…資格必修科目
2. 年次・学期配当欄に記号のある学期に、授業は行われます。
ただし、配当年次・学期は、変更となる場合もありますので、時間割表で必ず確認をしてください。
3. 2 期に渡り記号がある科目は、通年開講科目、前期・後期の中央に記号がある科目は、どちらかの期で開講予定です。
4. 「実践英語」(2 年前期または後期)は、イギリス短期研修のことを示しています。

<履修条件>

1. 「情報基礎演習Ⅱ」(1 年後期)は、「情報基礎演習Ⅰ」(1 年前期)を履修していなければ、履修することはできません。
2. 「体育実技」(1 年前期)は、教職履修者のみ履修することができます。

専門教育科目

区分	授業科目	卒業要件 単位数	資格取得 要件単位数		単位数		年次・学期配当				資格区分				備考			
			栄養士	栄養教諭	必修	選択	1年次		2年次		栄養士	栄養教諭	フードスペシャリスト	社会福祉主事				
							前期	後期	前期	後期								
専門教育科目	社会福祉概論	52	54	54	2				○		●	●	●	●				
	公衆衛生学				2						○		●	●	●	●		
	解剖生理学				2				○				●	●	●			
	解剖生理学実習				1					○			●	●	●			
	栄養生理学				2						○		●	●	●			
	生化学				2				○				●	●	●			
	生化学実験				1					○			●	●	●			
	病理学				2							○		●	●	●		
	食品学Ⅰ				2				○				●	●	●			
	食品学Ⅱ				2					○			●	●	●			
	食品学実験Ⅰ				1				○				●	●	●			
	食品学実験Ⅱ					1							△					
	食品衛生学				2					○			●	●	●			
	食品衛生学実習				1						○		●	●	●			
	食品機能学					2							△					
	基礎栄養学				2				○					●	●	●	●	
	応用栄養学				2								○	●	●	●		
	栄養学実習				1								○	●	●	●		
	臨床栄養学Ⅰ				2				○				●	●	●			
	臨床栄養学Ⅱ				2						○		●	●	●			
	臨床栄養学実習Ⅰ				1					○			●	●	●			
	栄養教育論				2				○				●	●	●			
	栄養教育論実習				1								○	●	●	●		
	栄養指導論				2					○			●	●	●			
	栄養指導論実習				1							○	●	●	●			
	公衆栄養学				2						○		●	●	●			
	調理学				2				○				●	●	●			
	調理学実習Ⅰ				1				○				●	●	●			
	調理学実習Ⅱ				1						○		●	●	●			
	調理学実習Ⅲ					1							△	●	●			
	調理学実験					1							△		●			
	給食計画実務論				2				○				●	●	●			
	給食管理実習校内Ⅰ				1					○			●	●	●			
	給食管理実習校内Ⅱ					1						△	●	●	●			
	給食管理実習校外Ⅰ				1								○*	●	●	●	45時間以上	
	給食管理実習校外Ⅱ					1							△*				45時間以上	
	給食管理実務実習				1					○			●	●	●			
	総合演習ⅠA				1				○				●	●	●			
	総合演習ⅠB				1					○			●	●	●			
	総合演習ⅡA				1						○		●	●	●			
フードスペシャリスト論		2						△			●							
フードコーディネータ論		2							△		●							
官能評価		2							△		●							
生活経済学		2							△		●							
教職実践演習(栄養教諭)		2							△	●								
発達心理学		2					△			●		●						
教育相談の理論と方法		2					△			●		●						
教職論		2		△						●								
教育原理・教育経営		2						△		●		●						
教育課程論		2						△		●								
道徳教育の理論と方法		2					△			●								
特別活動及び総合的な学習		2					△			●								
教育の方法と技術		2					△			●								
生徒指導論		2					△			●								
特別支援教育		2						△		●								
学校栄養指導論		2					△			●								
栄養教育実習指導		2							△	●								
栄養教育実習		2							△*	●			1週間実習					

<補足事項>

- 下記の科目は、教職履修者は履修可能な場合があります。
 - ①食品学実験Ⅱ（2年後期） ②食品機能学（2年後期） ③フードスペシャリスト論（2年前期）
 - ④フードコーディネータ論（2年後期） ⑤官能評価（2年後期） ⑥生活経済学（2年後期）
- 社会福祉主事任用資格には、資格区分の社会福祉主事欄に●の表示がある6科目のうち、3科目以上の単位修得が必要となります。ただし、下記の科目については、2科目両方の単位修得で1科目分となります。
 - ①「発達心理学」（1年後期）と「教育相談の理論と方法」（1年後期）

<単位修得条件>

- 「教職実践演習(栄養教諭)」（2年後期）の単位修得には、「栄養教育実習」（2年）の単位修得が必要となります。

I 学校案内

II 学生生活

III 履修

IV 学科目単位配当表

V 資格

VI 校舎配置図

4 こども教育学科 こども教育専攻 こども教育コース (2023年度入学生用)

<卒業要件>

卒業するには、次の要件を満たさなければなりません。

1. 2年以上在学すること
2. こども教育学科こども教育専攻の卒業に必要な単位(卒業要件単位数)を修得すること

<卒業に必要な単位数>

区分	必要単位数	備考
基礎教育科目	12単位以上	(必修) (選択) 6単位 6単位以上
専門教育科目	50単位以上	(必修) (選択) 39単位 11単位以上
卒業要件単位数	62単位以上	

<幼稚園教諭二種免許取得に必要な単位数>

区分	必要単位数	備考
卒業要件単位数	62単位以上	資格区分の幼稚園欄に●の表示がある科目を含む62単位以上
教職科目	5単位	
資格取得要件単位数	67単位以上	

<保育士資格取得に本科で必要な科目と単位数>

保育士資格取得には、こども教育学科(本科)を卒業後、専攻科こども教育学専攻(専攻科)での単位修得が必要となります。

区分	必要単位数	備考
卒業要件単位数	62単位以上	(基礎教育科目) 資格区分の保育士欄に●の表示がある科目を含む12単位以上
専門教育科目	6単位以上	(専門教育科目) 資格区分の保育士欄に●の表示がある科目50単位 資格区分の保育士欄に○の表示がある科目6単位
資格取得要件単位数	68単位以上	

<幼稚園教諭二種免許・保育士資格取得に本科で必要な科目と単位数>

保育士資格取得には、こども教育学科(本科)を卒業後、専攻科こども教育学専攻(専攻科)での単位修得が必要となります。

区分	必要単位数	備考
卒業要件単位数	62単位以上	(基礎教育科目) 資格区分の幼稚園・保育士欄に●の表示がある科目を含む12単位以上
専門教育科目	10単位以上	(専門教育科目) 資格区分の幼稚園・保育士欄に●の表示がある科目を含む58単位 資格区分の保育士欄に○の表示がある科目2単位
教職科目	5単位	
資格取得要件単位数	77単位以上	

基礎教育科目

区分	授業科目	卒業要件単位数	資格取得要件単位数			単位数		年次・学期配当				資格区分				備考					
			幼稚園	保育士	幼稚園保育士	必修	選択	1年次		2年次		幼稚園	保育士	ピアヘルパー	社会福祉						
基礎教育科目	生活とモラル	12	12	12	12	2	△														
	生活文化論					2		△													
	日本国憲法					2		△						●							
	社会人入門セミナー					2								◎	●	●					
	情報基礎演習Ⅰ					1					◎				●	●					
	情報基礎演習Ⅱ					1						◎				●	●				
	英語Ⅰ					1					△										
	英語Ⅱ					1						△									
	英語コミュニケーションⅠ					1							△			●					
	英語コミュニケーションⅡ					1								△		●					
実践英語	4									△*						イギリス短期研修					
体育理論	2									◎		●	●								
体育実技	1									△		●	●								

<表記について>

1. 記号：◎…卒業必修科目、△…選択科目、*…学外実習、●…資格必修科目、○…資格選択科目
2. 年次・学期配当欄に記号のある学期に、授業は行われます。
ただし、配当年次・学期は、変更となる場合もありますので、時間割表で必ず確認をしてください。
3. 2期に渡り記号がある科目は、通年開講科目、前期・後期の中央に記号がある科目は、どちらかの期で開講予定です。
4. 「実践英語」(2年前期または後期)は、イギリス短期研修のことを示しています。

<履修条件>

1. 「情報基礎演習Ⅱ」(1年後期)は、「情報基礎演習Ⅰ」(1年前期)を履修していなければ、履修することはできません。

専門教育科目

区分	授業科目	卒業要件 単位数	資格取得要件単位数			単位数		年次・学期配当				資格区分				備考			
			幼稚園	保育士	幼稚園 保育士	必修	選択	1年次		2年次		幼稚園	保育士	ピアヘルパー	社会福祉主事				
								前期	後期	前期	後期								
専門 教育 科目	保育原理	50	50	42	42	2		○				●	●		●				
	教育原理					2			△				●	●		●			
	こども家庭福祉					2						○		●	●		●		
	社会福祉					2						△			●		●		
	社会的養護 I					2							○	●	●				
	保育者論					2							○	●	●				
	保育の心理学					2						○		●	●	●			
	こども家庭支援の心理学					2								○	●	●			
	こどもの理解と援助					1							○	●	●	●			
	こどもの保健					2							△		●				
	教育課程・保育の計画と評価					2							○	●	●				
	保育内容総論					2									○	●	●		
	保育内容指導演法（健康・環境）					2								○	●	●			
	保育内容指導演法（人間関係・言葉）					2									○	●	●		
	保育内容指導演法（表現）					2								○	●	●			
	こどもと健康					1							○	●	●				
	こどもと人間関係					1							○	●	●				
	こどもと環境					1							○	●	●				
	こどもと言葉					1							○	●	●				
	こどもと表現					2							○	●	●				
	乳児保育 I					2								△		●			
	特別支援教育					2								○	●	●			
	保育実習指導 I（保育所）					1									△	●		<input type="checkbox"/> 1日参加実習(保育所)	
	保育実習 I（保育所）					2									△*	●		<input type="checkbox"/> 90時間以上	
	学校保健 I					2								△		○			
	幼児理解・教育相談					2								△		●	○	●	
	教職実践演習（幼稚園）					2									△	●			
	音楽概論					2							△			○			
	ハートセイバー AED					2							△						
	教育行政学					2									△	●			
	教育の方法と技術					2									△	●			
	こども演習					2							○			●	●		
	専攻演習 I A					1							○			●	●		
専攻演習 I B	1								○		●	●							
専攻演習 II A	1								○		●	●							
専攻演習 II B	1									○	●	●							
ピアノ実技 I A	1							△						★ <input type="checkbox"/>					
ピアノ実技 I B	1								△					★ <input type="checkbox"/>					
ピアノ実技 II A	1									△				★ <input type="checkbox"/>					
ピアノ実技 II B	1									△				★ <input type="checkbox"/>					
児童文化論 I	1							○			●	●							
児童文化論 II	1								○		●	●							
実習事前・事後指導 I	1								△										
実習事前・事後指導 II	1									△									
科目 教職	教育実習指導	5	5	5	5	1		△				●				★1日参加実習(幼稚園)			
教育実習 I	2													△*	●			★2週間(実質10日間)	
教育実習 II	2														△*	●			★2週間(実質10日間)

<単位修得条件>

- 「教職実践演習（幼稚園）」（2年後期）の単位修得には、教職履修カルテを完成させ、備考欄に★が記載されている科目の単位修得が必要となります。
- 専攻科に進学後、「保育実践演習」（専攻科通年）の単位修得には、備考欄に□が記載されている科目の単位修得が必要となります。
- 各学外実習と実習指導の単位修得は、連動して判定されます。一方の科目が不可の場合は、両科目とも不可となります。
 - 「教育実習 I」（1年後期）と「実習事前・事後指導 I」（1年後期）
 - 「教育実習 II」（2年前期）と「実習事前・事後指導 II」（2年前期）
 - 「保育実習 I（保育所）」（2年後期）と「保育実習指導 I（保育所）」（2年後期）

<補足事項>

- 「音楽概論」（1年前期）は、全員履修してください。
- 「ハートセイバー AED」（1年前期）は、全員履修してください。
- ピアヘルパー受験希望者は、資格区分のピアヘルパー欄に●の表示がある3科目のうち、2科目かつ4単位以上の単位修得が必要となります。
- 社会福祉主事任用資格には、資格区分の社会福祉主事欄に●の表示がある4科目のうち、3科目以上の単位修得が必要となります。

I 学校案内

II 学生生活

III 履修

IV 学科目単位数配当表

V 資格

VI 校舎配置図

5 ライフケア学科 臨床検査専攻 臨床検査コース (2023 年度入学生用)

<卒業要件>

卒業するには、次の要件を満たさなければなりません。

1. 3年以上在学すること
2. ライフケア学科臨床検査専攻臨床検査コースの卒業に必要な単位(卒業要件単位数)を修得すること

<卒業に必要な単位数>

区分	必要単位数	備考
基礎教育科目	14 単位	(必修) 14 単位
専門教育科目	91 単位	(必修) 91 単位
卒業要件単位数	105 単位	

<臨床検査技師国家試験受験資格>

ライフケア学科臨床検査専攻臨床検査コースに在学し、所定の課程を修了した者は「臨床検査技師国家試験受験資格」を得ることができます。

基礎教育科目

区分	授業科目	卒業要件 単位数	単位数		年次・学期配当						備考		
			必修	選択	1 年次		2 年次		3 年次				
					前期	後期	前期	後期	前期	後期			
基礎 教育 科目	総合系	14	1		○								
			1		○								
			1		○								
			1		○								
			1							○			
			2		○								
			2		○								
			1		○								
			1		○								
			語外系	医用英語		2		○					
体育系	保健体育		1		○								

<表記について>

1. 記号：○…卒業必修科目、△…選択科目、*…学外実習
2. 年次・学期配当欄に記号のある学期に、授業は行われます。
ただし、配当年次・学期は、変更となる場合もありますので、時間割表で必ず確認をしてください。
3. 2 期に渡り記号がある科目は、通年開講科目、前期・後期の中央に記号がある科目は、どちらかの期で開講予定です。

専門教育科目

区分	授業科目	卒業要件 単位数	単位数		年次・学期配当						備考		
					1年次		2年次		3年次				
					必修	選択	前期	後期	前期	後期		前期	後期
専門 教育 科目	医用工学概論Ⅰ	91	1		○								
	医用工学概論Ⅱ		1			○							
	情報科学Ⅰ		1		○								
	情報科学Ⅱ		1			○							
	医用工学概論実習		1			○							
	ボランティア概論			1	△								
	チーム医療論		1						○				
	公衆衛生学Ⅰ（医学概論含む）		2		○								
	公衆衛生学Ⅱ（関係法規含む）		1			○							
	薬理学		1							○			
	解剖学		2		○								
	解剖学実習		1			○							
	生理学		2			○							
	呼吸器・感覚機能検査学		1				○						
	循環機能検査学		1			○							
	神経・筋機能検査学		1				○						
	画像検査学		2						○				
	生理機能検査学Ⅰ実習		1					○					
	生理機能検査学Ⅱ実習		1						○				
	生理機能検査学Ⅲ実習		1						○				
	生化学		1				○						
	臨床検査基礎実習		1		○								
	微生物学		1		○								
	臨床微生物学Ⅰ		2			○							
	臨床微生物学Ⅱ		1					○					
	微生物学実習		1					○					
	臨床微生物学実習		1						○				
	組織学		1		○								
	病理学		2					○					
	臨床栄養学（栄養学含む）		1			○							
	病理組織細胞学		2					○					
	病理組織細胞学Ⅰ実習		1					○					
	病理組織細胞学Ⅱ実習		1						○				
	検査安全管理学総論		2						○				
	医療情報学概論		1							○			
	医療統計学		2		○								
	看護学概論		1			○							
	救急処置		1			○							
	病態学Ⅰ		1					○					
	病態学Ⅱ		2						○				
	医療安全管理学		1			○							
	医療安全管理学実習		1					○					
	一般検査学		1		○								
	一般検査学Ⅰ実習		1			○							
	一般検査学Ⅱ実習		1						○				
	臨床化学Ⅰ		1					○					
	臨床化学Ⅱ（RI含む）		1						○				
	臨床化学実習		1					○					
	臨床血液学Ⅰ		1					○					
	臨床血液学Ⅱ		1						○				
臨床血液学Ⅰ実習	1					○							
臨床血液学Ⅱ実習	1						○						
寄生虫検査学	1			○									
遺伝子染色体検査学	1						○						
遺伝子染色体検査学実習	1						○						
免疫学	1			○									
免疫学実習	1					○							
臨床免疫学	1					○							
輸血・移植検査学	2						○						
輸血・移植検査学実習	1						○						
臨床検査学特論Ⅰ	4								○				
臨床検査学特論Ⅱ	4								○				
課題研究	1								○				
技能修得到達度評価	1							○					
臨地実習	11							○*					

I 学校案内

II 学生生活

III 履修

IV 学科目単位数配当表

V 資格

VI 校舎配置図

6 ライフケア学科 柔道整復専攻 柔道整復コース（昼間部）（2023年度入学生用）

<卒業要件>

卒業するには、次の要件を満たさなければなりません。

1. 3年以上在学すること
2. ライフケア学科柔道整復専攻柔道整復コース（昼間部）の卒業に必要な単位（卒業要件単位数）を修得すること

<卒業に必要な単位数>

区分	必要単位数	備考
基礎教育科目	14単位	(必修) 14単位
専門教育科目	86単位	(必修) 86単位
卒業要件単位数	100単位	

<柔道整復師国家試験受験資格>

ライフケア学科柔道整復専攻柔道整復コース（昼間部）に在学し、所定の課程を修了した者は「柔道整復師国家試験受験資格」を得ることができます。

基礎教育科目

区分	授業科目	卒業要件 単位数	単位数		年次・学期配当						資格 区分	備考			
			必修	選択	1年次		2年次		3年次		社会福 祉主事				
基礎 教育 科目	総合系	14	2						◎						
			2		◎										
			2			◎									
			2					◎							
	情報系		パーソナルコミュニケーション	2			◎								
			コンピュータ演習Ⅰ	1		◎									
			コンピュータ演習Ⅱ	1			◎								
	語系 外国		医用英語	2		◎									

<表記について>

1. 記号：◎…卒業必修科目、△…選択科目、*…学外実習
2. 年次・学期配当欄に記号のある学期に、授業は行われます。
ただし、配当年次・学期は、変更となる場合もありますので、時間割表で必ず確認をしてください。
3. 2期に渡り記号がある科目は、通年開講科目、前期・後期の中央に記号がある科目は、どちらかの期で開講予定です。

専門教育科目

区分	授業科目	卒業要件 単位数	単位数		年次・学期配当						資格区分 社会福祉主事	備考	
			必修	選択	1年次		2年次		3年次				
					前期	後期	前期	後期	前期	後期			
専門教育科目	人間の疾病の歴史	86	1			○							
	衛生学		1				○						
	公衆衛生学		1							○		●	
	保健衛生と関係法規		2				○						
	職業倫理		1		○								
	柔道Ⅰ		1		○								
	柔道Ⅱ		1			○							
	解剖学ⅠA		1		○								
	解剖学ⅠB		1			○							
	解剖学ⅡA		1				○						
	解剖学ⅡB		1					○					
	解剖学ⅢA		1						○				
	解剖学ⅢB		1							○			
	生理学ⅠA		1		○								
	生理学ⅠB		1			○							
	生理学ⅡA		1				○						
	生理学ⅡB		1					○					
	生理学Ⅲ		1							○			
	リハビリテーション医学		1							○		●	
	生活行動運動学		1							○			
	高齢者及び競技者の生理学的特徴・変化		2								○		
	病理学概論A		2								○		
	病理学概論B		2								○		
	整形外科学Ⅰ		1						○				
	整形外科学Ⅱ		1							○			
	外科学概論Ⅰ		1							○			
	外科学概論Ⅱ		1							○			
	臨床医学Ⅰ		2						○				
	臨床医学Ⅱ		2							○			
	健康行動整復学Ⅰ		2			○							
	健康行動整復学ⅡA		1			○							
	健康行動整復学ⅡB		1				○						
	健康行動整復学Ⅲ		2			○							
	健康行動整復学ⅣA		2			○							
	健康行動整復学ⅣB		2				○						
	健康行動臨床整復学Ⅰ		1					○					
	健康行動臨床整復学Ⅱ		1					○					
	健康行動臨床整復学Ⅲ		1						○				
	健康行動臨床整復学ⅣA		1					○					
	健康行動臨床整復学ⅣB		1						○				
	健康行動臨床整復学Ⅴ		1					○					
	健康行動臨床整復学Ⅵ		1					○					
	健康行動臨床整復学Ⅶ		1					○					
	健康行動臨床整復学Ⅷ		1								○		
	健康行動臨床整復学Ⅸ		1								○		
	健康行動臨床整復学Ⅹ		1								○		
	健康行動臨床整復学Ⅺ		1								○		
	柔道整復術適応の臨床的判定		1						○				
	健康行動整復技術Ⅰ		1		○								
	健康行動整復技術Ⅱ		2			○							
健康行動整復技術Ⅲ	1			○									
健康行動整復技術ⅣA	1				○								
健康行動整復技術ⅣB	1					○							
健康行動整復技術ⅤA	1				○								
健康行動整復技術ⅤB	1					○							
健康行動整復技術Ⅵ	1							○					
健康行動整復技術Ⅶ	1							○					
健康行動臨床実技Ⅰ	1						○				臨床実習前施術試験含む		
健康行動臨床実技Ⅱ	1							○					
健康行動臨床実技Ⅲ	1							○					
健康行動臨床実技Ⅳ	1							○					
健康行動臨床実技Ⅴ	1							○					
健康行動臨床実技Ⅵ	1							○					
高齢者及び競技者の外傷予防技術	1								○				
柔道整復術の適応	2								○				
社会保障制度	1								○	●			
健康行動整復技術研究	1					○							
総合演習Ⅰ	1							○	○				
総合演習Ⅱ	1								○				
特別総合演習	1								○				
臨床実習Ⅰ	1			○*									
臨床実習Ⅱ	1				○*								
臨床実習Ⅲ	1					○*							
臨床実習Ⅳ	1						○*						
スポーツテーピングセラピー		1		△									

<補足事項>

1. 社会福祉主事任用資格には、資格区分の社会福祉主事欄に●の表示がある3科目のうち、3科目全ての単位修得が必要となります。

I 学校案内

II 学生生活

III 履修

IV 学科目単位配当表

V 資格

VI 校舎配置図

7 ライフケア学科 柔道整復専攻（二部）柔道整復コース（夜間部）（2023年度入学生用）

<卒業要件>

卒業するには、次の要件を満たさなければなりません。

1. 3年以上在学すること
2. ライフケア学科柔道整復専攻（二部）柔道整復コース（夜間部）の卒業に必要な単位（卒業要件単位数）を修得すること

<卒業に必要な単位数>

区分	必要単位数	備考
基礎教育科目	14単位	(必修) 14単位
専門教育科目	86単位	(必修) 86単位
卒業要件単位数	100単位	

<柔道整復師国家試験受験資格>

ライフケア学科柔道整復専攻（二部）柔道整復コース（夜間部）に在学し、所定の課程を修了した者は「柔道整復師国家試験受験資格」を得ることができます。

基礎教育科目

区分	授業科目	卒業要件 単位数	単位数		年次・学期配当						資格 区分 社会福 祉主事	備考		
			必修	選択	1年次		2年次		3年次					
					前期	後期	前期	後期	前期	後期				
基礎 教育 科目	総合系	14	2						◎					
			2		◎									
			2			◎								
			2					◎						
			2				◎							
	情報系		1			◎								
			1				◎							
	語系 外国		2			◎								

<表記について>

1. 記号：◎…卒業必修科目、△…選択科目、*…学外実習
2. 年次・学期配当欄に記号のある学期に、授業は行われます。
ただし、配当年次・学期は、変更となる場合もありますので、時間割表で必ず確認をしてください。
3. 2期に渡り記号がある科目は、通年開講科目、前期・後期の中央に記号がある科目は、どちらかの期で開講予定です。

専門教育科目

区分	授業科目	卒業要件 単位数	単位数		年次・学期配当						資格区分 社会福祉主事	備考	
			必修	選択	1年次		2年次		3年次				
					前期	後期	前期	後期	前期	後期			
専門教育科目	人間の疾病の歴史	86	1			○							
	衛生学		1				○						
	公衆衛生学		1							○		●	
	保健衛生と関係法規		2				○						
	職業倫理		1		○								
	柔道Ⅰ		1		○								
	柔道Ⅱ		1			○							
	解剖学ⅠA		1		○								
	解剖学ⅠB		1			○							
	解剖学ⅡA		1				○						
	解剖学ⅡB		1					○					
	解剖学ⅢA		1						○				
	解剖学ⅢB		1							○			
	生理学ⅠA		1		○								
	生理学ⅠB		1			○							
	生理学ⅡA		1				○						
	生理学ⅡB		1					○					
	生理学Ⅲ		1							○			
	リハビリテーション医学		1							○		●	
	生活行動運動学		1							○			
	高齢者及び競技者の生理学的特徴・変化		2								○		
	病理学概論A		2								○		
	病理学概論B		2								○		
	整形外科学Ⅰ		1						○				
	整形外科学Ⅱ		1							○			
	外科学概論Ⅰ		1							○			
	外科学概論Ⅱ		1							○			
	臨床医学Ⅰ		2						○				
	臨床医学Ⅱ		2							○			
	健康行動整復学Ⅰ		2			○							
	健康行動整復学ⅡA		1			○							
	健康行動整復学ⅡB		1				○						
	健康行動整復学Ⅲ		2			○							
	健康行動整復学ⅣA		2			○							
	健康行動整復学ⅣB		2				○						
	健康行動臨床整復学Ⅰ		1					○					
	健康行動臨床整復学Ⅱ		1					○					
	健康行動臨床整復学Ⅲ		1						○				
	健康行動臨床整復学ⅣA		1					○					
	健康行動臨床整復学ⅣB		1						○				
	健康行動臨床整復学Ⅴ		1					○					
	健康行動臨床整復学Ⅵ		1					○					
	健康行動臨床整復学Ⅶ		1					○					
	健康行動臨床整復学Ⅷ		1								○		
	健康行動臨床整復学Ⅸ		1								○		
	健康行動臨床整復学Ⅹ		1								○		
	健康行動臨床整復学Ⅺ		1								○		
	柔道整復術適応の臨床的判定		1						○				
	健康行動整復技術Ⅰ		1		○								
	健康行動整復技術Ⅱ		2			○							
健康行動整復技術Ⅲ	1			○									
健康行動整復技術ⅣA	1				○								
健康行動整復技術ⅣB	1					○							
健康行動整復技術ⅤA	1				○								
健康行動整復技術ⅤB	1					○							
健康行動整復技術Ⅵ	1							○					
健康行動整復技術Ⅶ	1							○					
健康行動臨床実技Ⅰ	1						○				臨床実習前施術試験含む		
健康行動臨床実技Ⅱ	1							○					
健康行動臨床実技Ⅲ	1							○					
健康行動臨床実技Ⅳ	1							○					
健康行動臨床実技Ⅴ	1							○					
健康行動臨床実技Ⅵ	1							○					
高齢者及び競技者の外傷予防技術	1								○				
柔道整復術の適応	2								○				
社会保障制度	1								○	●			
健康行動整復技術研究	1				○								
総合演習Ⅰ	1							○	○				
総合演習Ⅱ	1								○				
特別総合演習	1								○				
臨床実習Ⅰ	1			○*									
臨床実習Ⅱ	1					○*							
臨床実習Ⅲ	1						○*						
臨床実習Ⅳ	1							○*					
スポーツテーピングセラピー		1		△									

<補足事項>

1. 社会福祉主事任用資格には、資格区分の社会福祉主事欄に●の表示がある3科目のうち、3科目全ての単位修得が必要となります。

I 学校案内

II 学生生活

III 履修

IV 学科目単位数配当表

V 資格

VI 校舎配置図

8 専攻科 こども教育学専攻 (2021 年度本科入学生用)

<修了要件>

修了するには、次の要件を満たさなければなりません。

1. 1年以上在学すること
2. 専攻科こども教育学専攻の修了に必要な単位(修了要件単位数)を修得すること

<修了に必要な単位数>

区分	必要単位数	備考
専門教育科目	23単位	(必修) (選択必修) 21単位 2単位
修了要件単位数	23単位	

<保育士資格取得に必要な要件>

こども教育学科(本科)および専攻科こども教育学専攻(専攻科)において保育士資格取得に必要な単位を修得のうえ、専攻科の課程を修了した者に、「保育士証」が交付されます。

専門教育科目

区分	授業科目	修了要件 単位数	単位数		学期配当		備考	
			必修	選択	前期	後期		
専 門 教 育 科 目	こども家庭支援論	23	2			◎		
	こどもの食と栄養		2		◎			
	乳児保育Ⅱ		1		◎			
	こどもの健康と安全		1			◎		
	社会的養護Ⅱ		1		◎			
	子育て支援		2				◎	
	保育実習Ⅰ(施設)		2			◎*		□ 90時間以上
	保育実習指導Ⅰ(施設)		1			◎		□
	保育実践演習		2			◎	◎	
	障害児保育		2			◎		
	保育実習Ⅱ(保育所)			2	2			Ⅱ・Ⅲのいずれかを選択 90時間以上
	保育実習Ⅲ(施設)			2			▲*	
	保育実習指導Ⅱ・Ⅲ		1				◎	
	専攻演習ⅢA		1				◎	
	専攻演習ⅢB		1				◎	
	ピアノ実技ⅢA		1				◎	
	ピアノ実技ⅢB		1				◎	
環境教育実践Ⅰ			1		△	こども環境管理士		
環境教育実践Ⅱ			1		△	こども環境管理士		

<表記について>

1. 記号：◎…修了必修科目、△…選択科目、▲…選択必修科目、*…学外実習
2. 学期配当欄に記号のある学期に、授業は行われます。
ただし、配当学期は、変更となる場合もありますので、時間割表で必ず確認をしてください。
3. 2期に渡り記号がある科目は、通年開講科目、前期・後期の中央に記号がある科目は、どちらかの期で開講予定です。

<履修条件>

1. 「保育実習指導Ⅱ・Ⅲ」(専攻科後期)は、「保育実習Ⅰ(保育所)」(本科2年後期)を修得していなければ、履修することはできません。
2. 「環境教育実践Ⅱ」(専攻科後期)は、「環境教育実践Ⅰ」(専攻科前期)を修得していなければ、履修することはできません。

<単位修得条件>

1. 「保育実習指導Ⅱ・Ⅲ」(専攻科後期)の単位修得には、「保育実習Ⅰ(施設)」(専攻科前期)の単位修得が必要となります。
2. 「保育実践演習」(専攻科通年)の単位修得には、本科6科目を含む、備考欄に□が記載されている科目の単位修得が必要となります。
3. 各学外実習と実習指導の単位修得は、連動して判定されます。一方の科目が不可の場合は、両科目とも不可となります。
 - ① 「保育実習Ⅰ(施設)」(専攻科前期)と「保育実習指導Ⅰ(施設)」(専攻科前期)
 - ② 「保育実習Ⅱ(保育所)」(専攻科後期)または「保育実習Ⅲ(施設)」(専攻科後期)と「保育実習指導Ⅱ・Ⅲ」(専攻科後期)

9 専攻科 臨床工学専攻 (2023 年度入学生用)

<修了要件>

修了するには、次の要件を満たさなければなりません。

1. 1年以上在学すること
2. 専攻科臨床工学専攻の修了に必要な単位（修了要件単位数）を修得すること

<修了に必要な単位数>

区分	必要単位数	備考
専門教育科目	79単位	(必修) 79単位
修了要件単位数	79単位	

<臨床工学技士国家試験受験資格>

専攻科臨床工学専攻に在学し、所定の課程を修了した者は「臨床工学技士国家試験受験資格」を得ることができます。

専門教育科目

区分	授業科目	修了要件 単位数	単位数		学期配当		備考	
			必修	選択	前期	後期		
専門 教育 科目	人体の構造と機能Ⅰ	79	2		○			
	人体の構造と機能Ⅱ		2			○		
	基礎医学実習		2				○	
	臨床薬理学		1				○	
	臨床免疫学		2				○	
	臨床検査学概論		2			○		
	公衆衛生学		1			○		
	医学概論		1				○	
	看護学概論		1			○		
	応用数学概論		2			○		
	電気電子工学Ⅰ		2			○		
	電気電子工学Ⅱ		2				○	
	材料物性工学概論Ⅰ		2			○		
	材料物性工学概論Ⅱ		2				○	
	機械工学概論		2				○	
	計測工学概論		2			○		
	電気電子工学実習		2			○		
	情報処理工学概論		2				○	
	情報システム工学総合演習		1				○	
	システム工学概論		2			○		
	情報システム実習		2				○	
	医用工学概論		2			○		
	生体計測工学総論Ⅰ		2			○		
	生体計測工学総論Ⅱ		2				○	
	生体計測工学実習		1			○	○	
	医用機器学概論Ⅰ		2				○	
	医用機器学総合演習		1				○	
	医用治療機器学総論Ⅰ		2				○	
	医用治療機器学総論Ⅱ		2				○	
	医用治療機器学実習		1			○	○	
	生体機能代行技術学Ⅰ		2			○		
	生体機能代行技術学Ⅱ		2			○		
	生体機能代行技術学Ⅲ		2			○		
	生体機能代行技術学Ⅳ		2				○	
	生体機能代行技術学Ⅴ		2			○		
	生体機能代行技術学実習		2			○	○	
	医用安全管理学総論Ⅰ		2			○		
	医用安全管理学総論Ⅱ		1			○		
	医用安全管理学実習		1			○	○	
	関係法規		1				○	
臨床医学総論Ⅰ	2			○				
臨床医学総論Ⅱ	2			○				
臨床医学総論Ⅲ	2				○			
臨床実習	4			○*				

<表記について>

1. 記号：○…修了必修科目、*…学外実習
2. 学期配当欄に記号のある学期に、授業は行われます。
3. 2期に渡り記号がある科目は、通年開講科目、前期・後期の中央に記号がある科目は、どちらかの期で開講予定です。

<単位修得条件>

1. 「情報システム工学総合演習」（後期）及び「医用機器学総合演習」（後期）の単位修得には、当該科目以外に配当されている全ての単位修得が必要となります。

10 専攻科 養護教諭専攻 (2023 年度入学生用)

<修了要件>

修了するには、次の要件を満たさなければなりません。

1. 2年以上在学すること
2. 専攻科養護教諭専攻の修了に必要な単位（修了要件単位数）を修得すること

<修了に必要な単位数>

区分	必要単位数	備考
専門教育科目	68単位	(必修) 68単位
修了要件単位数	68単位	

<養護教諭一種免許取得に必要な要件>

専攻科養護教諭専攻の課程を修了し、学士の学位取得後、「養護教諭一種免許状」を得ることができます。

専門教育科目

区分	授業科目	修了要件 単位数	単位数		年次・学期配当				備考	
			必修	選択	1年次		2年次			
					前期	後期	前期	後期		
専門 教育 科目	学校保健研究Ⅰ	68	2		○					
	学校保健研究Ⅱ		2				○			
	養護教諭の職務研究Ⅰ		2		○					
	養護教諭の職務研究Ⅱ		2						○	
	衛生学研究		2						○	
	保健統計演習		2			○				
	ヘルスカウンセリング研究		2						○	
	健康教育の研究		2						○	
	養護診断特論		2				○			
	人体の構造と機能		2			○				
	病態生理学		2				○			
	薬理学特論		2						○	
	栄養学特論		2					○		
	小児看護特論		2						○	
	成人看護特論		2					○		
	精神保健特論		2						○	
	学校救急看護の研究		2				○			
	特別臨床実習指導		1						○	
	特別臨床実習		1						○*	1週間実習
	修了研究Ⅰ		2				○			
	修了研究Ⅱ		2					○		
	修了研究Ⅲ		2						○	
	修了研究Ⅳ		2							○
	野外活動の研究		2					○		
	教師論		2					○		
	特別支援教育特論		2				○			
	教育制度特論		2				○			
	教育課程特論		2						○	
	教育方法特論		2				○			
	生徒指導・教育相談特論		2					○		
	道徳教育の理論と方法特論		2					○		
	特別活動・総合的な学習特論		2				○			
教職特別実践演習	2							○		
養護特別実習指導	1					○				
養護特別実習	3						○*	3週間実習		

<表記について>

1. 記号：○…修了必修科目、*…学外実習
2. 年次・学期配当欄に記号のある学期に、授業は行われます。
ただし、配当年次・学期は、変更となる場合もありますので、時間割表で必ず確認をしてください。
3. 2期に渡り記号がある科目は、通年開講科目、前期・後期の中央に記号がある科目は、どちらかの期で開講予定です。

<単位修得条件>

1. 「教職特別実践演習」（2年後期）の単位修得には、「養護特別実習」（2年前期）の単位修得が必要となります。

V 資 格

1	教育職員養成課程（教職課程）……………	74
2	栄養士養成課程……………	88
3	保育士養成課程……………	91
4	臨床検査技師養成課程……………	94
5	柔道整復師養成課程……………	99
6	臨床工学技士養成課程……………	103
7	その他の資格取得……………	106
8	イギリス短期研修……………	110
9	SAM プラン……………	110

1 教育職員養成課程（教職課程）

教育職員養成課程（以下、教職課程とする）は、教育職員免許法、同施行規則並びに本学学則が定める、所定の基礎資格及び必要な単位を修得して、教育職員免許状を取得するために設置されています。

教職課程の履修は、種々の重要な手続きを必要としますので、ポータルサイトや掲示での通知には特に注意し、見落としのないようにしてください。

なお、ガイダンスの欠席、種々の手続きをしていないなどの学生、書類の不備や提出期限を守らない学生は、教職課程の履修ができなくなる場合がありますので、充分注意してください。

1. 教員養成の理念

本学は、食物科の1学科で開設され、2年間で中学校家庭科教員の養成を目的とし教職課程を設置しました。その後、生活科学科に科名変更をして、学習内容の専門性と2年間の短期大学で教員免許を取得したいという学生のニーズに応えるために、生活科学専攻で養護教諭二種免許状、食物栄養専攻で栄養教諭二種免許状、加えて、こども教育学科で幼稚園教諭二種免許状が取得できる教職課程を開設しました。さらに、学習意欲のある方へ、広く学習機会の提供と幼稚園教諭免許状の取得の機会を提供し、質の高い教員の養成を目的とし、こども教育学科に通信教育課程の教職課程を開設しました。生活科学専攻養護教諭コースの教職課程では、教育現場で活躍する卒業生が増えてきており、確実に実績が得られています。その中で、養護教諭一種免許状取得を望む声が増えてきたため、職務の専門性を高めるため、専攻科を開設し養護教諭一種免許状が取得できる教職課程を設置しました。

本学の教員養成の理念は、1. 「礼儀、努力、誠実」という建学の精神による教育者としての人格形成、2. 社会のニーズに応じた「実践的な指導力」を身につけた教育者の育成、3. 大学グループ全体で相互に連携した教育環境を利用した質の高い人材育成の3本柱です。このような教育理念のもと、理論と実践を兼ね備えた質の高い教員の養成を目指しています。

これからの教員には、少子高齢化、グローバル化や情報化など社会の急激な変化の時代を生き抜く子供を育てることが求められています。これを受けてこれからの教員養成のあり方を考えると、基礎的・基本的な知識や技能を身に付けるだけでなく、子供たちの抱える様々な課題に対応していくために思考力・判断力・コミュニケーション能力などと共に幅広い知識を活用した実践力を身に付けることが必要です。このような資質能力を身につけた教員を養成するため、実学を重視した実践的指導、特に教職課程科目については、今日的な教員養成の課題に応える学習内容を充実させるとともに、学科全教員が一丸となって学生生活全般を通じた指導を行います。

2. 教職履修の心得

本学では建学の精神である「礼儀・努力・誠実」に基づき、いつも礼儀正しく、何事にも努力を怠らず、誰に対しても誠実であることは、社会において信頼され、尊敬される人間の基本と考え、豊かな人間としての教員養成を目指し教職課程を設置しています。

そして、本学ではすべての教員が教員養成に携わっているという自覚をもち、大学として組織的な指導体制を構築し、教員養成の理念に基づいた教職課程の質的向上を推進しています。

そのために教職課程科目の履修を通じ、教員としての資質能力として重要な四つの事項を確実に修得させていただきます。重要な四つの事項とは、1. 教師としての使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項 2. 社会性や対人関係に関する事項 3. 幼児・児童・生徒理解や学級（保健室）経営に関する事項 4. 教科・養護・保育・栄養に関する事項です。

これらの事項を修得させるための課程は、人格を磨き、社会で役に立つ実学を重視する本学の教育理念の具現化でもあります。自分の意志で行動できる主体性と物事を判断する確かな目、社会人としての協調性をもち、人に優しい配慮のできる豊かな人間性を育て教師としての人格形成を育みます。加えて教員免許状取得に向けたカリキュラムを充実させ、確実に教員免許状を取得できるよう実学を重視した多様な実践的指導を通じ支援をするとともに、入学時より教職課程科目を計画的に履修できるようにしていきます。

さらに、実験・実習室の活用や帝京めぐみ幼稚園および帝京大学グループの病院や介護福祉施設での学びができる教育環境のもと実習の充実を図ります。

また、教職課程科目の履修を円滑に行うことができるよう、入学時のガイダンスから担任制度を十分に活かしたアドバイスをを行い、履修においては、アクティブラーニング、インターンシップ、渋谷区の教育ボランティア制度（SAM）、子供とのふれあい（帝京めぐみ幼稚園）、現職教員との交流会を積極的に実施します。

しかし、このような恵まれた本学の特色を活かすのは、あなた自身です。教職につきたいという意欲を行動に移すことが重要です。

特に、教育実習は教員免許状を取得するために、教育職員免許法施行規則で細かく定められており、実習依頼

に関しては実習希望者の「真摯な態度と信頼感」が内諾の鍵となっています。具体的には、「実習生としてふさわしい言葉遣い・服装・態度」に気をつけることが大切です。また、「学生が勝手に教育実習期間の変更を実習校に申し出る。教育実習直前に辞退する。教育実習校（園）の規則や実情を理解しない。」というようなことがないようにしてください。

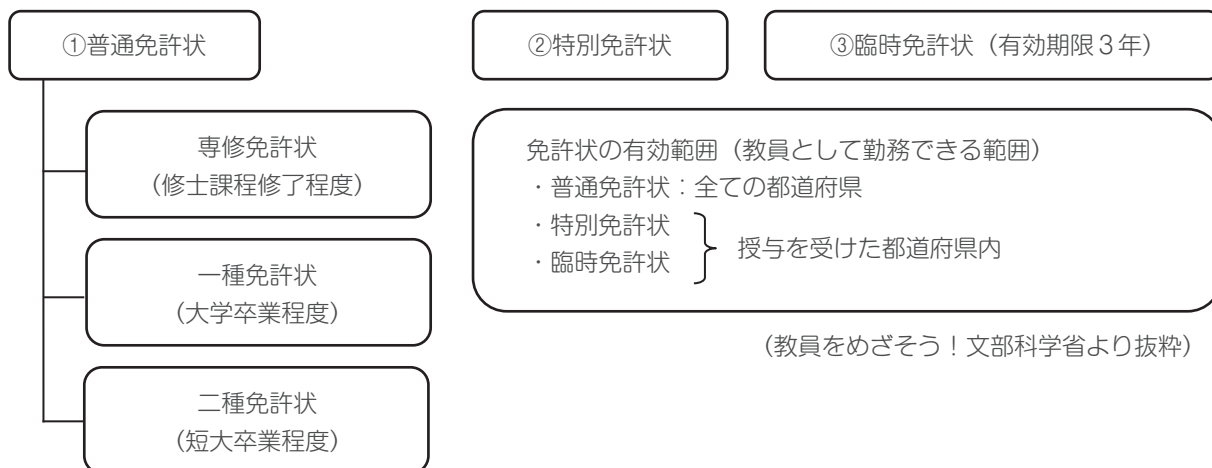
本学では、教育実習が充実するように担任や学務室が常に学生とのコミュニケーションをしっかりとるように努めていますが、学生は履修に関しての種々の手続き等に関する掲示・連絡等を見逃すことの無いようにしてください。

3. 教育職員免許状

免許状は、①普通免許状、②特別免許状、③臨時免許状の3種類があります。

普通免許状は、さらに「専修免許状」、「一種免許状」、「二種免許状」に区別されます。

(1) 免許状の種類



教育職員免許状を取得するためには、下記の①～③全てを満たすことが必要です。

- ①基礎資格（短期大学士等の学位取得等）を満たすこと。
- ②教育職員免許法、同施行規則並びに本学学則が定め、所定の基礎資格及び必要な単位を修得すること。
- ③都道府県の教育委員会にその授与を申請すること。

(2) 単位の取得

教育職員免許状の取得には、「教育職員免許状施行規則第66条の6」に定める科目及び、免許状の種類に応じて「教科及び教職に関する科目」などの科目区分ごとに所定の科目の単位を取得することが必要です。

①教育職員免許法別表第一（第五条、第五条の二関係）

第一欄		第二欄	第三欄
免許状の種類	所要資格	基礎資格	大学において修得することを必要とする最低単位数
			教科及び教職に関する科目
幼稚園教諭	一種免許状	学士の学位を有すること。	51
	二種免許状	短期大学士の学位を有すること。	31

(教育職員免許法 抜粋)

②教育職員免許法別表第二（第五条関係）

第一欄		第二欄	第三欄
免許状の種類	所要資格	基礎資格	大学又は文部科学大臣の指定する養護教諭養成機関において修得することを必要とする養護及び教職に関する科目の最低単位数
養護教諭	一種免許状	学士の学位を有すること。	56
	二種免許状	短期大学士の学位を有すること又は文部科学大臣の指定する養護教諭養成機関を卒業すること。	42

(教育職員免許法 抜粋)

③教育職員免許法別表第二の二（第五条関係）

第一欄		第二欄	第三欄
所要資格		基礎資格	大学において修得することを必要とする栄養に係る教育及び教職に関する科目の最低単位数
免許状の種類			
栄養教諭	一種免許状	学士の学位を有すること、かつ、栄養士法第二条第三項の規定により管理栄養士の免許を受けていること又は同法第五条の三第四号の規定により指定された管理栄養士養成施設の課程を修了し、同法第二条第一項の規定により栄養士の免許を受けていること。	22
	二種免許状	短期大学士の学位を有すること及び栄養士法第二条第一項の規定により栄養士の免許を受けていること。	14

（教育職員免許法 抜粋）

4. 教職履修届の提出

教職課程を履修する学生は、オリエンテーションで行う説明会に必ず出席の上、提出期限内に教職履修届を提出してください。

5. 教職課程の目標および、計画

(1) 生活科学科 生活科学専攻 養護教諭コース〔養護教諭二種〕

【目標】

- ①建学の精神である「礼儀・努力・誠実」に基づき、教育者としての資質・能力を身につける。
- ②豊かな人間性や協調性を高めるとともに、教育の専門家としての力量を身につける。
- ③今日の幼児・児童・生徒を取り巻く諸問題を的確にとらえ、それらの問題を解決できる資質・能力を身につける。

【計画】

< 1 年前期の到達目標 >

- ①社会人として必要な礼儀、努力、誠実さを身につける。
- ②養護教諭としての自己の適性を客観的に理解し、課題を明らかにして自ら学ぶ力をつける。
- ③養護教諭を目指すうえで必要とされる使命や職務について、基本的な理解の上に立ち、自発的、積極的に学ぶ姿勢を身につける。

< 1 年後期の到達目標 >

- ①学校組織の一員として、協調性や柔軟性をもって仕事ができるために自己の課題を明らかにする。
- ②子供の今日的な健康問題を理解し、その解決のために必要な対策（学校保健計画や保健室経営計画）を立てることができる。
- ③子供の健康課題に応じた健康教育を実践するための指導計画や授業の指導案を作成することができる。

< 2 年前期の到達目標 >

- ①高い倫理観と規範意識をもち、養護教諭としての職責を果たすうえで必要な力をつける。
- ②学校保健活動の基本計画に基づき、児童生徒の成長や安全、健康づくりを考えることができる。
- ③養護教諭の職務の全体像を理解し、1 年次の学びを統合して実習計画を立てることができる。

< 2 年後期の到達目標 >

- ①養護教諭としての使命や職務について自覚し、自らの課題を明らかにして学び続けることができる。
- ②教育実習の体験を生かし、今日的な学校教育の課題や養護教諭として必要な企画力やコーディネート力を磨く。
- ③2 年間の学びを研究論文にまとめ、研究し続けることの重要性を自覚する。
- ④教職実践演習（養護教諭）では、今まで履修した教職課程科目、その他の科目、学生生活での様々な活動とおして、身につけた自らの教員としての資質能力を見直し、必要に応じて不足している知識や技能を確認し、補う。

(2) 生活科学科 食物栄養専攻 栄養士コース〔栄養教諭二種〕

【目標】

- ①建学の精神である「礼儀・努力・誠実」に基づき、教育者としての資質・能力を身につける。
- ②豊かな人間性や協調性を高めるとともに、教育の専門家としての力量を身につける。
- ③今日の幼児・児童・生徒の現状を取り巻く諸問題を的確にとらえ、それらの問題を解決できる資質・能力を身につける。

【計画】

< 1年前期の到達目標 >

- ①「礼儀・努力・誠実」の建学の精神をとおして教育者としての資質を追求し、習得する。
- ②教職に関する科目の教職論を履修し、栄養教諭に必要な教職専門分野の知識等を習得する。
- ③教員としての使命感を獲得する。
- ④前期開講栄養士専門科目を履修し、栄養教諭に必要な専門分野を習得する。
- ⑤実験、実習、演習科目をとおして、協調性を身につける。

< 1年後期の到達目標 >

- ①栄養に係る教育及び教職に関する科目の発達心理学、教育相談の理論と方法、道徳教育の理論と方法、特別活動及び総合的な学習、生徒指導論、教育の方法と技術、栄養に係る教育に関する科目の学校栄養指導論を履修し、栄養教諭に必要な専門分野の知識等を習得する。
- ②児童生徒への指導力を獲得する。
- ③後期開講栄養士専門科目を履修し、栄養教諭に必要な専門分野の知識等を習得する。

< 2年前期の到達目標 >

- ①栄養に係る教育及び教職に関する科目の教育原理・教育経営、教育課程論、特別支援教育、栄養教育実習指導を履修し、栄養教諭に必要な教職専門分野を習得する。
- ②前期開講栄養士専門科目を履修し、栄養教諭に必要な専門分野の知識等を習得する。
- ③学外実習の給食管理実習校外Ⅰをとおして、社会での栄養士の専門分野および社会人として、道徳、協調性、問題解決能力を学び、習得する。

< 2年後期の到達目標 >

- ①後期開講栄養士専門科目を履修し、栄養教諭に必要な専門分野の知識等を習得する。
- ②教職実践演習（栄養教諭）では、今まで履修した栄養に係る教育及び教職に関する科目、学生生活での様々な活動をとおして、学生自身が身につけた教員としての資質能力を確認する。必要に応じて不足している知識や技能を自覚し、身につける。

(3) こども教育学科 こども教育専攻 こども教育コース〔幼稚園教諭二種〕

【目標】

- ①建学の精神である「礼儀・努力・誠実」に基づき、教育者としての資質・能力を身につける。
- ②豊かな人間性や協調性を高めるとともに、教育の専門家としての力量を身につける。
- ③今日の子どもの現状を取り巻く諸問題を的確にとらえることができる力を身につける。また、それらの問題に対応できる資質・能力を身につける。

【計画】

< 1年前期の到達目標 >

- ①建学の精神「礼儀・努力・誠実」に基づき、教職、幼稚園教諭とは何かを理解し、子どもの生涯にわたる人間形成の基盤を培う重要な時期を担う職業であることを理解、認識する。
- ②教科目として、特に保育内容における健康・人間関係・環境・言葉・表現についてしっかりと理解し、一日参加実習において目標の到達を確認する。

< 1年後期の到達目標 >

- ①教育の大切さと子どもの発達・成長や人間関係等について、さらに理解を深めたうえで教育実習（観察・参加・部分実習）に臨む。
- ②教育実習Ⅰ（観察・参加実習）では、子どもの健康・人間関係・環境・言葉・表現・発達等や幼稚園教諭の役割・職務について理解する。
- ③幼稚園教諭として、子どもを内面から理解し総合的に指導する力、保育を構想する力、知識、実践力（表現・技能）を習得する。
- ④教育実習Ⅰ（部分実習）では、指導案に基づいた指導をするために実践力を身につける。

< 2 年前期の到達目標 >

- ① 1 年次で学んだことを踏まえ、教育実習Ⅱ（部分・責任実習）を通じて子どもの心身の発達と子どもとの関わり、幼稚園教諭の役割を確認し実践力を身につける。

< 2 年後期の到達目標 >

- ① 実習事後指導や、教職実践演習（幼稚園）において、教育実習をとおして子どもの理解ができるようになったか、不足している知識や技術は何かを改めて確認する。さらに、他の実習生の経験を知ることにより、自己課題の解決に努め幼稚園教諭として広い知識と実践力、専門性を身につけることを到達目標とする。

(4) 専攻科 養護教諭専攻〔養護教諭一種〕

【目標】

- ① 建学の精神である「礼儀・努力・誠実」に基づき、教育者としての資質・能力を高める。
 ② 豊かな人間性や協調性を高めるとともに、教育の専門家としての力量を高める。
 ③ 今日の幼児・児童・生徒の現状を取り巻く諸問題を的確にとらえ、それらの問題を解決できる資質・能力を高める。

【計画】

< 1 年前期の到達目標 >

- ① 教育に対する使命感や情熱をもち、高い倫理観と規範意識のうえで自己の職責を果たす姿勢を身につける。
 ② 子供の成長や安全、健康を第一に考え学校保健活動の基本計画を立案することができる。
 ③ 養護教諭二種免許状の取得時に学んだことを振り返り自己の課題を明らかにする。

< 1 年後期の到達目標 >

- ① 今日的な子供たちの健康問題とその背景を深くつかみ、そこから教育の課題を見つけ必要な対策が立てられる。
 ② 組織の一員としての自覚をもち、他の教職員と協力して職務を遂行することの重要性を理解し自己の課題を明らかにする。
 ③ 子供たちの健康・安全を保障するうえで必要な知識や技術に基づいた実践力を高める。
 ④ 明らかになった課題を追求し養護教諭としての専門性を高める。

< 2 年前期の到達目標 >

- ① 自己の課題を明らかにしたうえで、目的をもって教育実習に臨みその課題を実践的に追及する。
 ② 他の教職員、保護者、地域の関係者、関係機関と良好な関係をもち、子供の健康問題の解決に必要な連携を図ることができる。
 ③ 今日的な学校保健活動の課題に基づき、養護教諭として必要なことは何かを明らかにするために研究活動を行う。

< 2 年後期の到達目標 >

- ① 養護教諭に必要な、保健管理能力、マネジメント力、コーディネート力、健康教育力などが身についたか、自己分析を行い、課題を明らかにし、改善・向上に取り組む。
 ② 教員として高い倫理観と責任感をもち子供から学び共に成長しようとする意識をもち。
 ③ 修了研究として、2 年間の研究をまとめ、成果と課題を明らかにする。
 ④ 常に学び続ける姿勢をもち、養護教諭としてのより高い専門性と実践力を身につける。
 ⑤ 教職特別実践演習（養護教諭）では、今まで履修した教職課程科目、その他の科目、学生生活での様々な活動をとおして、学生自身が身につけた教員としての資質能力を確認する。必要に応じて不足している知識や技能を確認し、改善・向上に取り組む。

6. 教職実践演習と教職履修カルテ

(1) 教職実践演習

子供に対する虐待、いじめ、不登校の増加、更に、特別支援教育の充実など、昨今の社会状況を反映して、近年、これまで以上に教員の資質が問われています。

このような社会的な状況をふまえて、文部科学省は、教員免許更新制の導入や、教職大学院の創設などとともに、平成 22 (2010) 年度の入学生から、教職課程を履修する全ての学生に対して、教職課程の総まとめの教科として「教職実践演習」の履修が必修科目として設定されました。

(2) 教職履修カルテ

「教職実践演習」の授業を履修するためには、「教職履修カルテ」の作成、及び提出が義務付けられています。

①作成

教員免許を取得しようとする全ての学生は、教職課程の科目履修を始めてから「教職実践演習」の授業を受けるまでの間、「教職履修カルテ」を作成しなければなりません。

②目的

学生が、教職課程科目をどのように履修（学習の過程）し、どのような内容を学習（知識や技能）したか、また、今後どのような学習が必要なのか（学習課題）などを明確にするために「教職履修カルテ」を記入します。

③記入

「教職履修カルテ」は、「教職に関する科目」、「教科に関する科目」、並びに「大学の定めた科目」について作成することと定められています。

④書式

別途所定の書式による。

7. 教職課程の修得単位

教育職員免許状取得資格を得るためには、まず、本学所定の単位を修得し、卒業を認められなければなりません。教育職員免許状取得のために必要な単位は次のとおりです。

専攻 科目	生活科学専攻	食物栄養専攻	こども 教育専攻	専攻 科目	専攻科 養護教諭専攻
	養護	栄養	幼稚園		養護
基礎教育科目	12 単位以上	13 単位以上	12 単位以上	専門教育科目	68 単位
専門教育科目 及び教職科目	62 単位以上	80 単位以上	55 単位以上		
計	74 単位以上	93 単位以上	67 単位以上	計	68 単位

(注) 養護教諭一種免許状を取得するためには、学位の取得（学士）が必要です。

8. 教職課程の履修科目

- 基礎教育科目の中で日本国憲法、情報基礎演習Ⅰ、情報基礎演習Ⅱ、英語コミュニケーションⅠ、英語コミュニケーションⅡ、体育理論、体育実技を履修しなければなりません。（前記「学科目単位配当表」、後記「教職課程認定表」に記載）
- 専門教育科目の必修科目についても前記「学科目単位配当表」、後記「教職課程認定表」に記載されています。

9. 教育実習年間計画

- (1) 生活科学科 生活科学専攻 養護教諭コース〔養護教諭二種〕
- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1 年次前期・後期 | 教育実習事前指導及び諸手続き |
| 1 年次前期 | 1 日教育参加（小学校） |
| 1 年次後期 | 実習校決定、事前指導
養護実習指導 |
| 1 年次 3 月～2 年次 4 月上旬 | オリエンテーション |
| 2 年次 | 教育実習（原則小学校） |
| 2 年次前期・後期 | 事後指導、教育実習報告会 |
| 2 年次後期 | 教職実践演習（養護教諭） |
- (2) 生活科学科 食物栄養専攻 栄養士コース〔栄養教諭二種〕
- | | |
|---------------------|----------------|
| 1 年次前期・後期 | 教育実習事前指導及び諸手続き |
| 1 年次後期 | 実習校決定 |
| 1 年次 3 月～2 年次 4 月上旬 | オリエンテーション |
| 2 年次前期 | 栄養教育実習指導 |
| 2 年次 | 栄養教育実習 |
| 2 年次前期・後期 | 事前・事後指導 |
| 2 年次後期 | 教職実践演習（栄養教諭） |
- (3) こども教育学科 こども教育専攻 こども教育コース〔幼稚園教諭二種〕
- | | |
|--------|---|
| 1 年次前期 | 実習事前指導及び諸手続き
実習園（教育実習Ⅰ・Ⅱ）決定
1 日参加実習（幼稚園）
オリエンテーション
教育実習指導 |
| 1 年次後期 | 教育実習Ⅰ（幼稚園：観察・参加・部分実習）
実習事後指導 |
| 2 年次前期 | 実習事前指導及び諸手続き
オリエンテーション
教育実習Ⅱ（幼稚園：部分・責任実習）
事後指導、教育実習報告会 |
| 2 年次後期 | 教職実践演習（幼稚園） |
- (4) 専攻科 養護教諭専攻〔養護教諭一種〕
- | | |
|---------------------|------------------------|
| 1 年次前期・後期 | 教育実習事前指導及び諸手続き |
| 1 年次後期 | 実習校決定、事前指導
養護特別実習指導 |
| 1 年次 3 月～2 年次 4 月上旬 | オリエンテーション |
| 2 年次前期 | 養護特別実習（中学校） |
| 2 年次前期 | 事後指導、教育実習報告会 |
| 2 年次後期 | 教職特別実践演習 |

10. 教職課程認定表

以下の授業科目は全て「学科目単位配当表」に記載されています。

《養護教諭二種》

養護及び教職に関する科目

教育職員免許法施行規則に規定する科目区分			本学における教科の開設状況等		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	設置単位数	左に対応して開設されている教科目	単位数	
				必修	選択
養護に関する科目	衛生学・公衆衛生学（予防医学を含む。）	2	生活衛生学	2	
	学校保健	1	学校保健Ⅰ	2	
	養護概説	1	学校保健Ⅱ	2	
	健康相談活動の理論・健康相談活動の方法	2	養護概説	2	
	栄養学（食品学を含む。）	2	健康相談活動	2	
	解剖学・生理学	2	栄養生理学	2	
	「微生物学、免疫学、薬理概論」	2	解剖生理学	2	
	精神保健	2	解剖生理学演習	2	
教育の基礎的理解に関する科目	看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）	10	微生物学		
			免疫学	※ 1 科目選択必修	2
			薬理概論		
			精神保健		2
			看護学Ⅰ（看護学概論）		2
			看護学Ⅱ（母子看護）		2
			看護学Ⅲ（学校救急看護）		2
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	5	看護学Ⅳ（成人及び小児看護学）		2
			看護学Ⅴ（臨床実習Ⅰ）		1
			看護学Ⅵ（臨床実習Ⅱ）		1
			教育原理・教育経営		2
			教職論		2
			(教育原理・教育経営)		
指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒の指導、教育相談等に関する科目	3	発達心理学		2
			特別支援教育		2
			教育課程論		2
			道徳教育の理論と方法		2
			特別活動及び総合的な学習		2
科目に関する	教育実践	4	教育の方法と技術		2
			生徒指導論		2
科目に関する	養護実践	4	教育相談の理論と方法		2
			養護実習指導		1
科目に関する	教職実践演習	2	養護実習		3
			教職実践演習（養護教諭）		2
大学が独自に設定する科目			小児保健Ⅰ		2
			養護演習ⅠA		1
			養護演習ⅠB		1
合計		38	合計	60	

教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目

教育職員免許法施行規則に規定する科目区分		本学における教科の開設状況等		
設置単位数	左に対応して開設されている教科目	単位数		
		必修	選択	
2	日本国憲法	2		
2	体育	体育理論	2	
		体育実技	1	
2	外国語コミュニケーション	英語コミュニケーションⅠ	1	
		英語コミュニケーションⅡ	1	
2	数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は情報機器の操作	情報基礎演習Ⅰ	1	
		情報基礎演習Ⅱ	1	
合計		8	合計	9

《栄養教諭二種》

栄養に係る教育及び教職に関する科目

教育職員免許法施行規則に規定する科目区分			本学における教科の開設状況等		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	設置単位数	左に対応して開設されている教科目	単位数	
				必修	選択
栄養に係る教育に関する科目	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項	2	学校栄養指導論	2	
	幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項				
	食生活に関する歴史的及び文化的事項				
	食に関する指導の方法に関する事項				
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	5	教育原理・教育経営	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）				
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）				
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程				
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解				
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）					
道徳、総合的な学習の時間等、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間並びに特別活動に関する内容	3	道徳教育の理論と方法	2	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		特別活動及び総合的な学習	2	
	生徒指導の理論及び方法		教育の方法と技術	2	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		生徒指導論	2	
教育実践に関する科目	栄養教育実習	2	栄養教育実習指導	1	
	教職実践演習		栄養教育実習	1	
			教職実践演習（栄養教諭）	2	
合計		14	合計		26

教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目

教育職員免許法施行規則に規定する科目区分		設置単位数	本学における教科の開設状況等		
			左に対応して開設されている教科目	単位数	
				必修	選択
日本国憲法		2	日本国憲法	2	
体育		2	体育理論	2	
			体育実技	1	
外国語コミュニケーション		2	英語コミュニケーションⅠ	1	
			英語コミュニケーションⅡ	1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は情報機器の操作		2	情報基礎演習Ⅰ	1	
			情報基礎演習Ⅱ	1	
合計		8	合計		9

《幼稚園教諭二種》

教科及び教職に関する科目

教育職員免許法施行規則に規定する科目区分			本学における教科の開設状況等		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	設置単位数	左に対応して開設されている教科目	単位数	
				必修	選択
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	12	こどもと健康	1	
			こどもと人間関係	1	
			こどもと環境	1	
			こどもと言葉	1	
			こどもと表現	2	
	保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	保育内容指導法(健康・環境)	2		
		保育内容指導法(人間関係・言葉)	2		
		保育内容指導法(表現)	2		
		保育内容総論	2		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	教育原理	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		保育者論	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育行政学	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		保育の心理学	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		こどもの理解と援助	1	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		特別支援教育	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導、教育相談に関する科目	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	4	教育の方法と技術	2	
	幼児理解の理論及び方法		幼児理解・教育相談	2	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)				
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習指導	1	
			教育実習Ⅰ	2	
	教職実践演習		2		
教職実践演習(幼稚園)	2				
大学が独自に設定する科目			こども演習	2	
合計		29	合計	40	

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

教育職員免許法施行規則に規定する科目区分		本学における教科の開設状況等		
科目区分	設置単位数	左に対応して開設されている教科目	単位数	
			必修	選択
日本国憲法	2	日本国憲法	2	
体育	2	体育理論	2	
		体育実技	1	
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーションⅠ	1	
		英語コミュニケーションⅡ	1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は情報機器の操作	2	情報基礎演習Ⅰ	1	
		情報基礎演習Ⅱ	1	
合計	8	合計	9	

《養護教諭一種》

養護及び教職に関する科目

教育職員免許法施行規則に規定する科目区分			左記に対応する開設授業科目		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	設置単位数	左に対応して開設されている教科目	単位数	
				必修	選択
養護に関する科目	衛生学・公衆衛生学（予防医学を含む。）	2	衛生学研究	2	
	学校保健	1	学校保健研究Ⅰ	2	
			学校保健研究Ⅱ	2	
	養護概説	1	養護教諭の職務研究Ⅰ	2	
			養護教諭の職務研究Ⅱ	2	
	健康相談活動の理論・健康相談活動の方法	0			
	栄養学（食品学を含む。）	0			
	解剖学・生理学	0			
	「微生物学、免疫学、薬理概論」	0	薬理学特論	2	
精神保健	0	精神保健特論	2		
看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）	0	特別臨床実習指導	1		
		特別臨床実習	1		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	3			
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）				
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度特論	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程				
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育特論	2	
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程特論	2		
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間並びに特別活動に関する内容	3	道徳教育の理論と方法特論	2	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		特別活動・総合的な学習特論	2	
	生徒指導の理論及び方法				
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		生徒指導・教育相談特論	2		
教育実践に関する科目	養護実習	1	養護特別実習指導	1	
	教職実践演習	0	養護特別実習	3	
大学が独自に設定する科目※					
合計		11	合計	32	

※「大学が独自に設定する科目」3単位は、「養護に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目等」、「道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」の単位数で充当している。

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

教育職員免許法施行規則に規定する科目区分		設置単位数	左記に対応する開設授業科目		
			左に対応して開設されている教科目	単位数	
			必修	選択	
日本国憲法		0			
体育		0			
外国語コミュニケーション		0			
数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は情報機器の操作		0			
合計		0	合計		

11. 教育実習について

教育実習の意義

教育実習は、短大での机上の学習から離れ、教育実習生として教育現場での実践を通して自分自身が直接園児・児童・生徒に接し、教師としての体験をすることです。

教育現場に実習生として立ちますが、園児・児童・生徒の立場からすると実習生といえども先生（教師）です。事前の準備をしっかりと、実習に臨まないと園児・児童・生徒の貴重な学習機会を妨げることになり、そのようなことは許されません。そのためには、平素の学習はもとより、教育に対する意欲と熱意を欠かすことはできません。また、事前の準備が重要であることは当然ですが、事後の勉強が次の準備のためのステップとして大切です。

実習を受け入れてくださっている幼稚園・学校では、園長先生・校長先生をはじめ副校長先生（教頭先生）、主幹、主任、諸先生、職員の方々が立派な後輩を育てるために親切に、時には厳しく指導をしてくださいます。また、教育実習で何よりも心温まることは、園児・児童・生徒達の笑顔です。

先生方や園児・児童・生徒達を失望させないためにも、本学の建学の精神である「礼儀・努力・誠実」を心がけて実習に臨むことが大切です。教育実習は、教師になるためには重要な実習です。

(1) 生活科学科 生活科学専攻 養護教諭コース〔養護教諭二種〕

①資格要件

教育実習生として当該学校へ実習に行く場合は、次の要件を満たしていなければなりません。

ア. 基本的な生活習慣がしっかりしていること。

食や睡眠など生活リズムが整っていること。

イ. 学業に励むこと。

自ら課題を見つけ、積極的に学ぶこと。

ウ. 心身ともに健康で礼儀正しいこと。

教員としてふさわしい言動ができ心身ともに健康であること。

エ. 教育実習生として選考されるためには、1年次に履修しなければならない教職課程科目（資格必修科目および1年次に開講される学科目配当表の備考欄に★のある科目）の中で「不可」の評価科目がないこと。また、「B」以上の成績評価を得るよう努力すること。

オ. その他の履修科目も前記（エ）に準じた成績評価を得るようにすること。

カ. 養護教諭二種養成課程を履修する学生は、1年次で開講される養護教諭の免許に必要な科目の単位を修得しなければ、養護実習を履修できない。

キ. 前記（エ）～（カ）ならびに教育実習生たる要件を総合的に見て、実習生としてふさわしくないと本学が判断した場合は、教育実習を履修できない。

②実習校の決定

自分が通学可能な都道府県の教育委員会または学校と交渉して決定する。

③教育実習の心得

建学の精神である「礼儀・努力・誠実」に則り、教員にふさわしい言動ができること。また、心身ともに健康で組織の中で人とのコミュニケーションがとれ、協調性や責任感がもてること。

(2) 生活科学科 食物栄養専攻 栄養士コース〔栄養教諭二種〕

①資格要件

教育実習生として当該学校へ実習に行く場合は、次の要件を満たしていなければなりません。

ア. 基本的な生活習慣がしっかりしていること。

食や睡眠など生活リズムが整っていること。

イ. 学業に励むこと。

自ら課題を見つけ、積極的に学ぶこと。

ウ. 心身ともに健康で礼儀正しいこと。

教員としてふさわしい言動ができ心身ともに健康であること。

エ. 教育実習生として選考されるためには、1年次に履修しなければならない教職課程科目（資格必修科目）の中で「不可」の評価科目がないこと。また、「B」以上の成績評価を得るよう努力すること。

オ. その他の履修科目も前記（エ）に準じた成績評価を得るようにすること。

カ. 栄養教諭二種養成課程を履修する学生は、1年次で開講される栄養士及び栄養教諭の免許に必要な科目の単位を修得しなければ、栄養教育実習を履修できない。

キ. 前記（エ）～（カ）ならびに教育実習生たる要件を総合的に見て、実習生としてふさわしくないと本学が判断した場合は、教育実習を履修できない。

②実習校の決定

教育実習を行う学校は、居住地を考慮し、東京都の公立学校とする。通学が困難な時は、居住地の近隣の学校へお願いする。

③教育実習の心得

建学の精神である「礼儀・努力・誠実」に則り、教員にふさわしい言動ができること。また、心身ともに健康で組織の中で人とのコミュニケーションがとれ、協調性や責任感もてること。

また、教育実習は、本学での講義および実習で学んだことを、さらに実践的な経験を積んで、教師としての資質を身につけていく過程である。実習生は、教える立場に立つことにより、児童・生徒からは教師として見られることとなる。そのため、教え方についてはもとより、教師としての自覚ある行動が求められる。

(3) こども教育学科 こども教育専攻 こども教育コース〔幼稚園教諭二種〕

①資格要件

教育実習生として当該学校・幼稚園へ実習に行く場合は、次の要件を満たしていなければなりません。

ア. 基本的な生活習慣がしっかりしていること。

食や睡眠など生活リズムが整っていること。

イ. 学業に励むこと。

自ら課題を見つけ、積極的に学ぶこと。

ウ. 心身ともに健康で礼儀正しいこと。

教員としてふさわしい言動ができ心身ともに健康であること。

エ. 教育実習生として選考されるためには、1年次に履修しなければならない教職課程科目（資格必修科目）の中で「不可」の評価科目がないこと。また、「B」以上の成績評価を得るよう努力すること（詳細は、実習ガイドラインの規定に従う）。

オ. その他の履修科目も前記（エ）に準じた成績評価を得るようにすること。

カ. 幼稚園教諭二種養成課程を履修する学生は、幼稚園教諭に必要な科目等において十分な学習が達成されていることを条件とする。基準の詳細は実習ガイドラインに則ることとする。

キ. 前記（エ）～（カ）ならびに教育実習生としての要件を総合的に見て、実習生としてふさわしくないと本学が判断した場合は、教育実習を履修できない。

②実習校の決定

学校で指定した公立幼稚園、あるいは自分で探し、かつ学校が認めた公立、私立の幼稚園、認定こども園（幼稚園型が望ましい）で実習を行う。

③教育実習の心得

建学の精神である「礼儀・努力・誠実」に則り、教員にふさわしい言動ができること。また、心身ともに健康で組織の中で人とのコミュニケーションがとれ、協調性や責任感もてること。詳細については実習ガイドラインに則ることとする。

(4) 専攻科 養護教諭専攻〔養護教諭一種〕

①資格要件

教育実習生として当該学校へ実習に行く場合は、次の要件を満たしていなければなりません。

ア. 基本的な生活習慣がしっかりしていること。

食や睡眠など生活リズムが整っていること。

イ. 学業に励むこと。

自ら課題を見つけ、積極的に学ぶこと。

ウ. 心身ともに健康で礼儀正しいこと。

教員としてふさわしい言動ができ心身ともに健康であること。

エ. 教育実習生として選考されるためには、1年次に履修しなければならない教職課程科目の中で「不可」の評価科目がないこと。また、「B」以上の成績評価を得るよう努力すること。

オ. その他の履修科目も前記（エ）に準じた成績評価を得るようにすること。

カ. 養護教諭一種養成課程を履修する学生は、1年次で開講される養護教諭の免許に必要な科目の単位を修得しなければ、養護実習を履修できない。

キ. 前記（エ）～（カ）ならびに教育実習生たる要件を総合的に見て、実習生としてふさわしくないと本学が判断した場合は、教育実習を履修できない。

②実習校の決定

教育実習を行う学校は、東京都の公立学校とする。通学が困難な時は、居住地の近隣の学校に依頼する。

③教育実習の心得

建学の精神である「礼儀・努力・誠実」に則り、教員にふさわしい言動ができること。また、心身ともに健康で組織の中で人とのコミュニケーションがとれ、協調性や責任感がもてること。

12. 看護学Ⅴ（臨床実習Ⅰ）、看護学Ⅵ（臨床実習Ⅱ）について【養護教諭二種対象】

養護教諭二種免許状取得の要件として、看護学Ⅴ及び看護学Ⅵの実習を行います。

看護学Ⅴは、1年次に本学での実習を行うことにより単位を認めます。看護学Ⅵは、帝京大学医学部附属病院又は帝京大学医学部附属溝口病院にて、実習を行います。また、実習の前後に事前・事後指導を行います。看護学Ⅴの単位を修得していない者は、看護学Ⅵの履修はできません。

いずれも欠席、遅刻は認めません。無資格、不可の評価を受けたものは、養護実習は履修できません。

13. 教育実習のための健康診断について

教育実習のために健康診断が必要な場合があります（実習先が東京都立学校の場合など）。受診項目は、下記のとおりです。ただし、実習校（園）から受診項目の指定があった場合は、この限りではありません。

<受診項目>

- (1) 身長
- (2) 体重
- (3) 内科検診（問診、聴視診）
- (4) 視力
- (5) 胸部レントゲン（間接）
- (6) 尿検査（蛋白、糖、ウロビリノーゲンなど）
- (7) 血圧

14. 教職課程実習費用について

教育職員免許状を取得する学生は、教育実習費用及び教育職員免許状申請等の費用が必要となります。詳細については、オリエンテーション時にお知らせします。

15. 教育実習期間中の授業の欠席について

- (1) 教育実習中は、授業に出席できないため、事前に学務室備えつけの学外実習用の公欠届（一斉実習期間以外）に必要な事項を記入し、担任教員の承認を得て、学務室に提出してください。
- (2) 「理由のある欠席」として扱い、出席扱いとはなりませんので注意してください。
なお、公欠届は、各自で責任をもって記入し必ず提出してください。
- (3) 実習の時期と就職活動の時期が重なることがあります。しかし、就職活動や就職試験等での実習日程の変更や実習の欠席等は、一切できませんので注意してください。

16. 教職課程の辞退について

教職課程を辞退する場合は、保護者及び担任教員と相談の上、教職課程履修辞退届を提出してください。教職課程履修辞退届は、保護者連署及び押印の上、担任教員に提出してください。ただし、一度教職課程を辞退した場合、在学中は再び履修することはできません。

17. 教育職員免許状の申請について

本学では、教育職員免許状取得希望者（当該年度の卒業予定者のみ）のために、大学が授与権者である東京都教育委員会に一括して申請し、教育職員免許状を卒業時に交付します。

- (1) 対象：①教職課程履修者（本学所定の単位修得見込みの者）。ただし、留年者及び専攻科養護教諭専攻は除く。
②栄養教諭二種免許状については、東京都に栄養士の団体申請をする者、又は既に栄養士免許を取得している者。
ただし、上記以外の者または教職科目を認定している者は、個人申請となります（18. 教育職員免許状個人申請について参照）。

(2) 教育職員免許状の取得までの流れ

次の手続きが必要となるため、掲示に注意してください。

2年次	7月下旬	戸籍抄本提出
	10月下旬	大学から教育職員免許状一括申請（名簿ファイル審査） 宣誓書の手続き（黒のペン、印鑑持参）、免許状申請手数料の納入
	1月下旬	大学から教育職員免許状一括申請（単位ファイル審査）

卒業式、オリエンテーション 教育職員免許状授与

尚、上記日程は昨年度のスケジュールを表したものです。

◎免許状は、手続きを完了し、必要な単位をすべて修得した場合に交付されます。

18. 教育職員免許状個人申請について

個人申請の場合は、卒業後に申請者が居住地の各都道府県の教育委員会に申請することになります。

個人申請については、各都道府県の教育委員会によって手続きが異なりますので、各自で教育委員会に問い合わせてください。

2 栄養士養成課程

本学では、「生活科学科食物栄養専攻」の必要単位を修得し、卒業した者は「栄養士」の資格を得ることができます。

1. 単位・科目

学科目単位配当表に記載されています。さらに教職（栄養）を履修する場合は、関係項目も熟読してください。

2. 給食管理実習校外 I（栄養士校外実習）

栄養士の資格を得るには、学外実習である「給食管理実習校外 I」の修得が必要です。

(1) 実習の目的・教育目標

栄養士養成施設の栄養士校外実習は、給食業務を行うために必要な給食サービス提供に関し、栄養士として具備すべき知識及び技能を修得させることを目的としています。事業所等の集団給食施設において、給食の運営・管理の実際を实地に修練し、校内での給食の運営・管理及び実習と栄養士校外実習をより有機的に結び付け、栄養士としての知識と技術の体得に努めることを目標としています。

(2) 実習の種類と内容

栄養士養成施設における栄養士校外実習は、「給食の運営」に限ることとされており、給食業務の概要、給食計画、給食の実務の実際について理解することに留意した実習内容となります。
単なる見学は、栄養士校外実習とは認められません。

(3) 実習の実施時期

栄養士校外実習は、養成期間の後半に行うことを原則としていますので、2年次に実施します。

(4) 実習施設

管理栄養士又は栄養士が専従する施設で、病院、社会福祉施設（高齢者・児童）、保育園、事業所が実習施設となります。原則、指導担当教員が居住地等を考慮した上で、実習施設を決定します。

(5) 履修要件

栄養士校外実習を履修するには、次の要件を満たしていなければなりません。

- ① 学生らしい生活態度をもち、約束・時間の守れる者。
- ② 栄養士としての専門教科に精通している者。
- ③ 心身の健康が、服装・行動に現れている者。
- ④ 指導担当教員の指導のもと、帝京短期大学実習生としての誇りと責任をもって、積極的に行動できる者。

下記の項目に該当する場合は、栄養士校外実習は履修不可となります。

- ①上記の要件を満たしていない者。
- ②栄養士校外実習関連オリエンテーションを欠席した者、及び事前の集中講義に欠席した者。
- ③1年次に未修得科目の多い者。
- ④「給食管理実習校内Ⅰ」が未修得の者。
- ⑤栄養士校外実習を履修させること、又は栄養士校外実習を継続させることが不相当と判断される場合。

(6) 栄養士校外実習年間計画

1年次前期・後期	事前指導（総合演習ⅠA・ⅠB）
1年次後期	実習施設決定
2年次4月上旬	学内オリエンテーション
2年次前期	事前指導（総合演習ⅡA）
2年次後期	事後指導・栄養士校外実習報告

尚、上記以外に個別指導を随時実施します。

(7) 栄養士校外実習期間中の授業の欠席

授業期間内に栄養士校外実習に行く場合は、公欠扱いとなります。ただし、届を提出したものに限りませので、実習に行く3週間前には実習用公欠届に記入し、担任教員の承認を得て、2週間前までに学務室に提出してください（提出忘れがないように）。

ただし、「理由のある欠席」として扱い、出席扱いとはなりませんので、注意してください。

3. 栄養士免許証の申請手続き

栄養士とは、都道府県知事の免許を受けて、栄養士の名称を用いて栄養の指導に従事することを業とする者をいう。栄養士の免許は、厚生労働大臣の指定した栄養士の養成施設において2年以上栄養士として必要な知識及び技能を修得した者に対して、都道府県知事が与える。（栄養士法 第一条、第二条）

なお、栄養士の免許を受けた後、厚生労働省令で定める施設において3年以上栄養の指導に従事した後、管理栄養士国家試験受験資格が得られます。

(1) 栄養士免許申請

栄養士免許申請方法には、下記の2通りがあります。

- ①団体申請…申請時（卒業時）に東京都に住民票がある者は、本学が一括して申請を行います。
ただし、書類提出時までに必要単位が修得されている者に限ります。
- ②個人申請…①以外の者は、卒業後、住所地の都道府県（保健所）へ各自申請します。

（注）卒業後の記載事項の変更・再発行等は、免許を受けた都道府県へ、各自申請します。

(2) 栄養士免許証の取得までの流れ

2年次	11月上旬	栄養士免許申請についての説明会
	12月中旬	住民票又は戸籍抄本提出
	1月中旬	団体申請手続き（東京都在住で条件を満たした者）
	2月上旬	団体申請（短大→東京都福祉保健局→卒業後、個人宛に直接郵送）
卒業オリエンテーション		個人申請についての説明会
卒業式以降		個人申請（団体申請者以外の者）

尚、上記日程は昨年度スケジュールを表したものです。

履修規定

I 学校案内

II 学生生活

III 履修

IV 学科目単位配当表

V 資格

VI 校舎配置図

教育内容	単位数		科目名	単位数	
	講義 又は 演習	実験 又は 実習		講義 又は 演習	実験 又は 実習
社会生活と健康	4	4	社会福祉概論	2	
			公衆衛生学	2	
			社会生活と健康の合計単位数	4	
人体の構造と機能	8		解剖生理学	2	
			解剖生理学実習		1
			栄養生理学	2	
			生化学	2	
			生化学実験		1
			病理学	2	
			人体の構造と機能の合計単位数	8	2
食品と衛生	6		食品学Ⅰ	2	
			食品学Ⅱ	2	
			食品学実験Ⅰ		1
			食品衛生学	2	
			食品衛生学実験		1
食品と衛生の合計単位数	6	2			
栄養と健康	8	基礎栄養学	2		
		応用栄養学	2		
		栄養学実習		1	
		臨床栄養学Ⅰ	2		
		臨床栄養学Ⅱ	2		
		臨床栄養学実習Ⅰ		1	
栄養と健康の合計単位数	8	2			
栄養の指導	6	栄養教育論	2		
		栄養教育論実習		1	
		栄養指導論	2		
		栄養指導論実習		1	
		公衆栄養学	2		
栄養の指導の合計単位数	6	2			
給食の運営	4	調理学	2		
		調理学実習Ⅰ		1	
		調理学実習Ⅱ		1	
		調理学実習Ⅲ		1	
		給食計画実務論	2		
		給食管理実習校内Ⅰ		1	
		給食管理実習校内Ⅱ		1	
		給食管理実習校外Ⅰ		1	
		給食管理実務実習		1	
給食の運営の合計単位数	4	7			
小計	36	14	小計	36	15
合計	50		合計	51	

< 2023 年度 >

3 保育士養成課程

本学では、「こども教育学科こども教育専攻こども教育コース」を卒業し、専攻科（こども教育学専攻）の課程を修了して、必要な単位を修得した者に「保育士証」が交付されます。

1. 単位・科目

保育士の資格を得るには、本学卒業後、専攻科での単位修得が必要となります。なお、単位・科目については、学科目単位配当表に記載されています。

2. 保育実習（保育所・施設実習）

(1) 実習の目的

保育実習は、教科全体について学習した知識と技能を現場の中で、発展、応用させながら理論と実践との関係について学び、その学びを通じて、保育士たるにふさわしい経験を得ることを目的とします。

(2) 実習の種類・実習時期及び内容

1日参加実習（保育所）…2年生 9月上旬 1日間【必修】

保育実習Ⅰ（保育所実習）…2年生 後期（90時間以上）【必修】

主に指導保育士の保育活動や乳幼児の集団、個別活動を観察する

保育実習Ⅰ（施設実習）…専攻科 前期（90時間以上）【必修】

主に指導保育士の保育活動や、入所者の日常の生活状態を把握する

保育実習Ⅱ（保育所実習）…専攻科 後期（90時間以上）【選択必修】

指導保育士の補助等の形で保育活動に参加する

保育実習Ⅲ（施設実習）…専攻科 後期（90時間以上）【選択必修】

指導保育士の補助等の形で養護や療育に参加する

(3) 実習施設

保育所実習…認可保育所（保育園）、認定こども園（保育所型が望ましい）

施設実習…保育所以外の児童福祉施設、乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設、障害児入所施設、児童発達支援センターなど

(4) 履修要件

①心身ともに健康で、保育士としての基本的資質を有すること。

②保育士の社会的責務を自覚し、積極的に学習する力（意欲・能力）を有すること。

③保育士資格を取得する学生は、資格取得に必要な科目において十分な学修が達成されていることを条件とする。
基準の詳細は実習ガイドラインに則ることとする。

(5) 実習所（園）の決定について

詳細については、授業内等で説明をします。

3. 保育士課程の辞退

保育士課程を辞退する場合は、保護者及び担任教員と相談の上、保育士課程履修辞退届を提出してください。保育士課程履修辞退届は、保護者連署及び押印の上、担任教員に提出してください。

4. 保育士登録申請

保育士として働くためには、各都道府県知事に対して保育士登録の申請を行い、「保育士証」の交付を受ける必要があります。

(1) 「保育士証」交付までの流れ（昨年度スケジュール）

専攻科 10月 保育士登録申請についての説明会（手引きの配布、申請書の記入）

11月 登録手数料の払込み

申請書類の送付（大学→登録事務処理センター）

3月 「保育士登録済通知書」の発送（登録事務処理センター→学生）

6月 「保育士証」の発送（登録事務処理センター→学生）

保育士告示による教科目（2023年度 本科・専攻科入学生）

告示による教科目				指定保育士養成施設における教科目の開設状況				備考
系列	教科目	授業形態	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数		
						必修	選択	
教養科目	外国語、体育以外の科目	不問	6以上	生活とモラル	講義		2	
				文章表現法	講義		2	
				生活文化論	講義		2	
				日本国憲法	講義		2	
				パソコン会計	講義		2	
				統計学入門	講義		2	
				生物学	講義		2	
				化学	講義		2	
				社会人入門セミナー	講義	2		
				情報基礎演習Ⅰ	演習	1		
	情報基礎演習Ⅱ	演習	1					
	外国語	演習	2以上	英語Ⅰ	演習		1	
				英語Ⅱ	演習		1	
				英語コミュニケーションⅠ	演習		1	
				英語コミュニケーションⅡ	演習		1	
				実践英語	演習		2	
	体育	講義	1	体育理論	講義	2		
		実技	1	体育実技	実技	1		

告示別表第1による教科目				指定保育士養成施設における教科目の開設状況				備考
系列	教科目	授業形態	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数		
						必修	選択	
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	講義	2	保育原理	講義	2		
	教育原理	講義	2	教育原理	講義	2		
	子ども家庭福祉	講義	2	こども家庭福祉	講義	2		
	社会福祉	講義	2	社会福祉	講義	2		
	子ども家庭支援論	講義	2	こども家庭支援論	講義	2		
	社会的養護Ⅰ	講義	2	社会的養護Ⅰ	講義	2		
保育の理解に関する科目	保育者論	講義	2	保育者論	講義	2		
	保育の心理学	講義	2	保育の心理学	講義	2		
	子ども家庭支援の心理学	講義	2	こども家庭支援の心理学	講義	2		
	子どもの理解と援助	演習	1	こどもの理解と援助	演習	1		
	子どもの保健	講義	2	こどもの保健	講義	2		
保育の内容・方法に関する科目	子どもの食と栄養	演習	2	こどもの食と栄養	演習	2		
	保育の計画と評価	講義	2	教育課程・保育の計画と評価	講義	2		
	保育内容総論	演習	1	保育内容総論	演習	2		
	保育内容演習	演習	5	保育内容指導法（健康・環境）	演習	2		
				保育内容指導法（人間関係・言葉）	演習	2		
				保育内容指導法（表現）	演習	2		
	保育内容の理解と方法	演習	4	こどもと健康	演習	1		
				こどもと人間関係	演習	1		
				こどもと環境	演習	1		
				こどもと言葉	演習	1		
	保育実習	乳児保育Ⅰ	講義	2	乳児保育Ⅰ	講義	2	
			演習	1	乳児保育Ⅱ	演習	1	
		子どもの健康と安全	演習	1	こどもの健康と安全	演習	1	
障害児保育		演習	2	障害児保育	演習	2		
社会的養護Ⅱ		演習	1	社会的養護Ⅱ	演習	1		
子育て支援		演習	1	子育て支援	演習	2		
保育実習Ⅰ		実習	4	保育実習Ⅰ（保育所）	実習	2		
				保育実習Ⅰ（施設）	実習	2		
保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習指導Ⅰ（保育所）	演習	1			
			保育実習指導Ⅰ（施設）	演習	1			
総合演習	保育実践演習	演習	2	保育実践演習	演習	2		

I 学校案内

II 学生生活

III 履修

IV 学科目単位配当表

V 資格

VI 校舎配置図

告示別表第2による教科目				指定保育士養成施設における教科目の開設状況				備考		
系列	教科目	授業形態	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数				
						必修	選択			
保育の本質・目的に関する科目	各指定保育士養成施設において設定		15以上	学校保健Ⅰ	講義		2			
				学校保健Ⅱ	講義		2			
保育の対象の理解に関する科目				幼児理解・教育相談	講義		2			
				教職実践演習（幼稚園）	演習		2			
				ヘルスケア	講義		2			
				基礎栄養学	講義		2			
保育の方法・内容に関する科目				看護学	講義		2			
				音楽概論	講義		2			
保育実習	保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅲ	実習	2	保育実習Ⅱ（保育所）	実習		2	1科目を選択必修		
				保育実習Ⅲ（施設）	実習		2			
	保育実習指導Ⅱ又は保育実習指導Ⅲ	演習	1	保育実習指導Ⅱ・Ⅲ	演習	1				

	指定保育士養成施設における教科目の開設状況				備考
	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数		
			必修	選択	
保育士資格取得科目ではないが、学校独自の科目として開設されている教科目	ハートセイバーAED	講義		2	
	教育実習指導	演習		1	
	実習事前・事後指導Ⅰ	演習		1	
	実習事前・事後指導Ⅱ	演習		1	
	教育実習Ⅰ	実習		2	
	教育実習Ⅱ	実習		2	
	教育行政学	講義		2	
	教育の方法と技術	講義		2	
	特別支援教育	演習		2	
	こども演習	演習		2	
	専攻演習ⅠA	演習		1	
	専攻演習ⅠB	演習		1	
	専攻演習ⅡA	演習		1	
	専攻演習ⅡB	演習		1	
	専攻演習ⅢA	演習		1	
	専攻演習ⅢB	演習		1	
	ピアノ実技ⅠA	演習		1	
	ピアノ実技ⅠB	演習		1	
	ピアノ実技ⅡA	演習		1	
	ピアノ実技ⅡB	演習		1	
	ピアノ実技ⅢA	演習		1	
	ピアノ実技ⅢB	演習		1	
	児童文化論Ⅰ	演習		1	
	児童文化論Ⅱ	演習		1	
	環境教育実践Ⅰ	演習		1	
	環境教育実践Ⅱ	演習		1	

I 学校案内

II 学生生活

III 履修

IV 学科目単位配当表

V 資格

VI 校舎配置図

4 臨床検査技師養成課程

本学では、「ライフケア学科臨床検査専攻」の必要単位を修得し、卒業した者は「臨床検査技師国家試験受験資格」を得ることができます。

1. 単位・科目

学科目単位配当表に記載されています。

2. 臨地実習（病院・診療所等）

(1) 実習の目的

実際の医療現場を体験することにより、臨床検査技師として基本的な実践技術及び検査部門の業務と運営に関する知識・技術を習得し、被検者への適切な対応を学ぶとともに、医療チームの一員としての責任と自覚を養うことを目的とします。

(2) 実習方法及び内容

実習指導管理者のもと、施設ならびに臨床検査技術の見学・実習を行います。
内容については、下記日数を目安に施設の状況に応じて決定されます。

生理学的検査	17日	
病理組織検査	12日	
微生物学検査	10日	
血液形態検査	5日	
一般検査	5日	
検体検査	10日	
予備日	3日	合計 62日

(3) 臨地実習期間

期間は3年次の指定期間とします。

(4) 臨地実習施設

帝京大学医学部附属病院を含めた学校指定の病院・検査センター等において実施します。

(5) 評価方法

実習内容に対する理解度、技術習得度、実習態度を総合的に判定します。

(6) 服装

- ①清潔感のある白衣及びネームプレートを着用すること。
- ②シューズは白色で動きやすいものを着用すること。(注) スリッパ・サンダル・ひも靴・クロックスの類は不可
- ③頭髪については下記に留意すること。
 - ・染髪、長髪はさげ、肩にかかる場合は一つにまとめる。
 - ・前髪も目にかからないよう留める。
- ④ピアス・指輪・ネックレス等は必ずはずすこと。
- ⑤爪は短く切る。(注) マニキュア・ネイルアートは禁止
- ⑥化粧品は控えめにし、清潔感を大切にすること。(注) マスカラ・つけまつ毛・エクステ・カラーコンタクトは禁止

(7) 実習中の注意

- ①実習中に知り得た検査結果や患者情報・施設情報等については、施設内外に関わらず他人に漏らさないこと（インターネットの書込み、SNS等も含む）。
- ②社会人として、医療人としてのマナー（言葉づかい、態度など）をわきまえ、施設内のスタッフや患者と接すること。
- ③実習中は私語を慎み、実習に集中すること。
- ④実習期間中の遅刻・欠席については、まず臨地実習指導者へ連絡をして指示を受けること。その後、遅滞なく学校へも報告すること。
- ⑤実習中は、常に真摯な態度で臨み、予習・復習を行うこと。

(8) 臨地実習ノートの記録と提出

①書式について

本学指定の臨地実習ノートを使用し、各自で記入作成すること。

なお、臨地実習指導者から出される課題についてはその指示に従うこと。

②使用方法と記載内容

毎日の実習内容を簡潔明瞭に記録する（実習目標に従った内容を記載することが望ましい）。

③提出について

毎回臨地実習指導者に提出し、チェック、指導を受けること（各施設の状況によってはその指示に従うこと）。
実習終了後には、期日厳守で担任教員に提出すること。

3. 臨床検査技師国家試験受験手続き

(1) 臨床検査技師国家試験受験資格

文部科学省・厚生労働大臣の指定した臨床検査技師養成施設において3年以上臨床検査技師として必要な知識及び技能を修得した者は、臨床検査技師国家試験受験資格が得られます（臨床検査技師の免許は、臨床検査技師国家試験に合格した者に対して厚生労働大臣が与える国家資格です）。

(2) 臨床検査技師国家試験受験申請

卒業見込者については、国家試験受験申請を本学がとりまとめて行います。

4. 臨床検査技師免許の申請手続き

(1) 臨床検査技師免許申請

臨床検査技師免許の申請は、国家試験合格後に各自が必要書類を用意し、住民票記載の住所地管轄の保健所へ申請します。

(2) 臨床検査技師免許取得までの流れ

1 1月中旬	戸籍抄本の提出（願書記入事項確認のため）
1 2月中旬	臨床検査技師国家試験受験願書の記入
1 2月下旬～1月上旬	願書の提出
2月中旬	国家試験
3月中旬	卒業オリエンテーション時 免許申請説明
3月下旬	国家試験合格発表
4月	合格通知受領後 免許申請

尚、上記日程は昨年度スケジュールを基にしたものです。

臨床検査技師学校養成所指定規則 第2条1項3 別表

I 学校案内

II 学生生活

III 履修

IV 学科目単位配当表

V 資格

VI 校舎配置図

告示による教科目			当該養成施設における教科の開設状況等				備考
系列	教科目	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数		
					必修	選択	
基礎分野科目	科学的思考の基盤 人間と生活	14 単位 以上	生命倫理学	講義	1		
			臨床心理学	講義	1		
			文章表現法	講義	1		
			キャリアデザインⅠ	講義	1		
			キャリアデザインⅡ	講義	1		
			生物学	講義	2		
			化学Ⅰ	講義	2		
			化学Ⅱ	講義	1		
			コミュニケーション概論	演習	1		
			医用英語	講義	2		
			保健体育	講義	1		

告示による教科目			当該養成施設における教科の開設状況等				備考
系列	教科目	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数		
					必修	選択	
専門基礎分野科目	人体の構造と機能	8 単位 以上	薬理学	講義	1		
			解剖学	講義	2		
			解剖学実習	実習	1		
			生理学	講義	2		
			生化学	講義	1		
			組織学	講義	1		
	臨床検査の基礎とその疾病との関連	5 単位 以上	臨床検査基礎実習	実習	1		
			病理学	講義	2		
			臨床栄養学（栄養学含む）	講義	1		
			看護学概論	講義	1		
	保健医療福祉と臨床検査	4 単位 以上	救急処置	講義	1		
			チーム医療論	講義	1		
			公衆衛生学Ⅰ（医学概論含む）	講義	2		
	医療工学及び医療情報	4 単位 以上	公衆衛生学Ⅱ（関係法規含む）	講義	1		
			医用工学概論Ⅰ	講義	1		
			医用工学概論Ⅱ	講義	1		
			情報科学Ⅰ	講義	1		
			情報科学Ⅱ	講義	1		
	医用工学概論実習	実習	1				

臨床検査技師学校養成所指定規則 第2条1項3 別表

告示による教科目			当該養成施設における教科の開設状況等				備考
系列	教科目	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数		
					必修	選択	
専門分野科目	病態学	7 単位 以上	病理学Ⅰ	講義	1		
			病理学Ⅱ	講義	2		
			臨床検査学特論Ⅰ	演習	1		
			臨床検査学特論Ⅱ	演習	2		
			課題研究	演習	1		
	血液学的検査	4 単位 以上	臨床血液学Ⅰ	講義	1		
			臨床血液学Ⅱ	講義	1		
			臨床血液学Ⅰ実習	実習	1		
			臨床血液学Ⅱ実習	実習	1		
	病理学的検査	5 単位 以上	病理組織細胞学	講義	2		
			病理組織細胞学Ⅰ実習	実習	1		
			病理組織細胞学Ⅱ実習	実習	1		
			臨床検査学特論Ⅰ	演習	1		
	尿・糞便等一般検査	3 単位 以上	一般検査学	講義	1		
			一般検査学Ⅰ実習	実習	1		
			一般検査学Ⅱ実習	実習	1		
			寄生虫検査学	講義	1		
	生化学的検査・免疫学的検査	6 単位 以上	臨床化学Ⅰ	講義	1		
			臨床化学Ⅱ（RI含む）	講義	1		
			臨床化学実習	実習	1		
免疫学			講義	1			
免疫学実習			実習	1			
			臨床免疫学	講義	1		

I 学校案内

II 学生生活

III 履修

IV 学科目単位配当表

V 資格

VI 校舎配置図

臨床検査技師学校養成所指定規則 第2条1項3 別表

系列	告示による教科目		当該養成施設における教科の開設状況等				備考
	教科目	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数		
					必修	選択	
I 学校案内 II 学生生活 III 履修 IV 学科目単位配当表 V 資格 VI 校舎配置図	遺伝子関連・染色体検査	2 単位 以上	遺伝子染色体検査学	講義	1		
			遺伝子染色体検査学実習	実習	1		
	輸血・移植検査	4 単位 以上	輸血・移植検査学	講義	2		
			輸血・移植検査学実習	実習	1		
			臨床検査学特論Ⅰ	演習	1		
	微生物学的検査	6 単位 以上	微生物学	講義	1		
			臨床微生物学Ⅰ	講義	2		
			臨床微生物学Ⅱ	講義	1		
			微生物学実習	実習	1		
			臨床微生物学実習	実習	1		
	生理学的検査	10 単位 以上	呼吸器・感覚機能検査学	講義	1		
			循環機能検査学	講義	1		
			神経・筋機能検査学	講義	1		
			画像検査学	講義	2		
			生理機能検査学Ⅰ実習	実習	1		
			生理機能検査学Ⅱ実習	実習	1		
			生理機能検査学Ⅲ実習	実習	1		
			臨床検査学特論Ⅰ	演習	1		
			臨床検査学特論Ⅱ	演習	1		
	臨床検査総合管理	6 単位 以上	検査安全管理学総論	講義	2		
			医療情報学概論	講義	1		
			医療統計学	講義	2		
			臨床検査学特論Ⅱ	演習	1		
	医療安全管理	2 単位 以上	医療安全管理学	講義	1		
			医療安全管理学実習	実習	1		
	臨地実習	12 単位 以上	技能修得到達度評価	実習	1		
			臨地実習	実習	11		

5 柔道整復師養成課程

本学では、「ライフケア学科柔道整復専攻柔道整復コース（昼間部）」「ライフケア学科柔道整復専攻（二部）柔道整復コース（夜間部）」の必要単位を修得し、卒業した者は柔道整復師の国家試験受験資格を得ることができます。

1. 単位・科目

学科目単位配当表に別途記載します。

2. 臨床実習

柔道整復専攻の必修単位として、臨床実習施設での「臨床実習」が含まれます。

(1) 実習の目的・教育目標

臨床実習を通じ、柔道整復に関する専門的技術を研鑽するとともに、医療の中における柔道整復師の役割と責任を理解し、新しい時代の医療専門職として必要な知識を習得することを目的とします。

(2) 実習方法・スケジュール

臨床実習指導者のもと、柔道整復術の見学・参加・実施を行います。実際に施術所の施術業務に参加し、所定の期間中、医療人として行動を共にすることにより現場で求められる適切な行動を理解し、さらに患者への対応などから医療人としての行動を学習します。

①臨床実習前オリエンテーション

臨床実習の目的、到達目標を明確にし、医療人としての職業倫理、身だしなみ（服装・容姿・態度・マナー・話し方）、実習計画について説明します。

②実習

手技・物理・運動療法の目的、適応、方法、施術の際の注意点を学習します。また、初診時における診断法、整復法、固定法等の処置法を学習します。

[実習ノートの作成]

- ・実習に基づいた実習ノートを提出すること。
 - a. 記載内容
- ・毎日の実習内容を記録し実習目標に従った内容を記載すること。
- ・実習期間中は可能な範囲で臨床実習担当教員に確認をしてもらい指導を受けること。
 - b. 提出
- ・臨床実習の評価に含むため、実習終了後定められた提出期日までに各臨床実習担当教員へ提出すること。

(3) 実習科目・単位及び履修年度

【柔道整復専攻】

科目	単位数	履修年度
臨床実習Ⅰ	1	1
臨床実習Ⅱ	1	2
臨床実習Ⅲ	1	2
臨床実習Ⅳ	1	3

【柔道整復専攻（二部）】

科目	単位数	履修年度
臨床実習Ⅰ	1	1
臨床実習Ⅱ	1	2
臨床実習Ⅲ	1	3
臨床実習Ⅳ	1	3

(4) 実習施設

学校指定の臨床実習施設にて実施します。

(5) 提出物

①誓約書 ②臨床実習生調書 ③実習ノート ④欠席・遅刻・早退・忌引届（必要時）

(6) 単位認定及び成績の評価

実習評価は、評価表を作成し、実習内容、実習態度、提出物等により総合的に判断して評価を行います。単位認定は、各臨床実習科目担当教員が認定します。

(7) 注意事項

- ①患者に不快感を与えないよう服装・容姿・態度・マナー・話し方に注意をすること。
- ②患者から知り得たプライバシーについて他人に漏らさないこと。

3. 柔道整復師国家試験受験

(1) 柔道整復師国家試験受験資格

厚生労働大臣の指定した柔道整復師養成施設において3年以上柔道整復師として必要な知識及び技能を修得した者。

(2) 必要書類

- ①受験願書
- ②戸籍抄(謄)本又は住民票の写し(本籍記載のもの)
- ③写真(学校にて撮影)
- ④卒業証明書又は卒業見込証明書

4. 柔道整復師免許証の申請手続き

(1) 柔道整復師免許申請

国家試験後に第14研究室より申請書類を配布するので必要書類を同封し送付してください(個人申請)。

(注)卒業後の記載事項の変更・再発行等は、各自申請とします。

(2) 柔道整復師免許証取得までの流れ

11月中旬	戸籍抄(謄)本の取得(願書記入事項確認として) 受験用写真撮影
12月上旬	柔道整復師国家試験受験願書の記入
1月中旬	試験財団へ願書発送
2月下旬	受験票配布
3月上旬	国家試験
卒業オリエンテーション	免許申請説明会
3月下旬	免許申請書送付

尚、上記日程は昨年度スケジュールを基にしたものです。

柔道整復師学校養成施設指定規則 第2条1項の5 別表第1

告示による教育内容			当該養成施設における教科の開設状況等				備考
系列	教科目	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数		
					必修	選択	
基礎分野科目	科学的思考の基盤 人間と生活	14 単位 以上	生命倫理学	講義	2		
			臨床心理学 A	講義	2		
			臨床心理学 B	講義	2		
			臨床栄養学	講義	2		
			医用英語	講義	2		
			コンピュータ演習 I	演習	1		
			コンピュータ演習 II	演習	1		
			パーソナルコミュニケーション	講義	2		

告示による教育内容			当該養成施設における教科の開設状況等				備考
系列	教科目	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数		
					必修	選択	
専門基礎分野科目	人体の構造と機能	15 単位 以上	解剖学 I A	講義	1		
			解剖学 I B	講義	1		
			解剖学 II A	講義	1		
			解剖学 II B	講義	1		
			解剖学 III A	講義	1		
			解剖学 III B	講義	1		
			生理学 I A	講義	1		
			生理学 I B	講義	1		
			生理学 II A	講義	1		
			生理学 II B	講義	1		
			生理学 III	講義	1		
			リハビリテーション医学	講義	1		
			生活行動運動学	講義	1		
			高齢者及び競技者の生理学的特徴・変化	講義	2		
	疾病と傷害	11 単位 以上	臨床医学 I	講義	2		
			臨床医学 II	講義	2		
			整形外科学 I	講義	1		
			整形外科学 II	講義	1		
			外科学概論 I	講義	1		
			外科学概論 II	講義	1		
			病理学概論 A	講義	2		
	病理学概論 B	講義	2				
	保健医療福祉と 柔道整復の理念	8 単位 以上	人間の疾病の歴史	講義	1		
			衛生学	講義	1		
			公衆衛生学	講義	1		
			保健衛生と関係法規	講義	2		
			職業倫理	講義	1		
			柔道 I	実習	1		
			柔道 II	実習	1		
	柔道整復の適応	2 単位 以上	柔道整復術の適応	講義	2		
	社会保障制度	1 単位 以上	社会保障制度	講義	1		

I
学校案内

II
学生生活

III
履修

IV
学科目単位数配当表

V
資格

VI
校舎配置図

柔道整復師学校養成施設指定規則 第2条1項の5 別表第1

系列	告示による教育内容		当該養成施設における教科の開設状況等				備考
	教科目	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数		
					必修	選択	
I 学校案内 II 学生生活 III 履修 IV 学科目単位配当表 V 資格 VI 校舎配置図	基礎柔道整復学	10 単位 以上	健康行動整復学Ⅰ	講義	2		
			健康行動整復学ⅡA	講義	1		
			健康行動整復学ⅡB	講義	1		
			健康行動整復学Ⅲ	講義	2		
			健康行動整復学ⅣA	講義	2		
			健康行動整復学ⅣB	講義	2		
	臨床柔道整復学	17 単位 以上	健康行動臨床整復学Ⅰ	講義	1		
			健康行動臨床整復学Ⅱ	講義	1		
			健康行動臨床整復学Ⅲ	講義	1		
			健康行動臨床整復学ⅣA	講義	1		
			健康行動臨床整復学ⅣB	講義	1		
			健康行動臨床整復学Ⅴ	講義	1		
			健康行動臨床整復学Ⅵ	講義	1		
			健康行動臨床整復学Ⅶ	講義	1		
			健康行動臨床整復学Ⅷ	講義	1		
			健康行動臨床整復学Ⅸ	講義	1		
			健康行動臨床整復学Ⅹ	講義	1		
			健康行動臨床整復学Ⅺ	講義	1		
			健康行動整復技術研究	演習	1		
			柔道整復術適応の臨床的判定	講義	1		
			総合演習Ⅰ	講義	1		
			総合演習Ⅱ	講義	1		
			特別総合演習	講義	1		
			スポーツテーピングセラピー	演習			1
	柔道整復実技 (臨床実習を含む)	17 単位 以上	健康行動整復技術Ⅰ	実習	1		
			健康行動整復技術Ⅱ	実習	2		
			健康行動整復技術Ⅲ	実習	1		
			健康行動整復技術ⅣA	実習	1		
			健康行動整復技術ⅣB	実習	1		
			健康行動整復技術ⅤA	実習	1		
			健康行動整復技術ⅤB	実習	1		
			健康行動整復技術Ⅵ	実習	1		
			健康行動整復技術Ⅶ	実習	1		
			健康行動臨床実技Ⅰ	実習	1		
			健康行動臨床実技Ⅱ	実習	1		
			健康行動臨床実技Ⅲ	実習	1		
健康行動臨床実技Ⅳ			実習	1			
健康行動臨床実技Ⅴ			実習	1			
健康行動臨床実技Ⅵ			実習	1			
高齢者及び競技者の外傷予防技術			実習	1			
臨床実習Ⅰ			実習	1			
臨床実習Ⅱ			実習	1			
臨床実習Ⅲ	実習	1					
臨床実習Ⅳ	実習	1					

専門基礎分野科目

6 臨床工学技士養成課程

本学では、臨床工学技士法 第14条2号の条件を満たした者が入学を許可され、本学専攻科（臨床工学専攻）の課程を修了した者に、「臨床工学技士国家試験受験資格」が与えられます。

1. 単位・科目

学科目単位配当表に記載されています。

2. 臨床実習

臨床工学専攻の必修単位には、「臨床実習」が含まれています。

(1) 実習の目的・教育目標

臨床実習では、学校を離れ臨床現場へ出向く事により臨床工学技士の実務を実際に見聞・体験し勉強する機会であり、現場でなければ学ぶことのできない貴重な経験を積む事を目的とします。

(2) 実習内容

「医療機器管理業務実習」、「血液浄化装置実習」、「集中治療室実習（人工呼吸器実習を含む）及び手術室実習（人工心肺装置実習を含む）」の3項目を中心に行い、またその他、「内視鏡」、「心・血管カテーテル」、「高気圧酸素治療」等について実習を行います。

(3) 臨床実習の期間

7月～9月の内5週間程度とします（25日間）。

(4) 臨床実習施設

大学病院、公立病院、私立病院など本学指定の病院にて実施します。

(5) 臨床実習スケジュール

本学の臨床実習の時間数は、「臨床工学技士学校養成所指定規則」に準拠し、下表のように規定します。

総時間数	内 訳
4 単位 (180 時間)	医療機器管理業務実習 1 単位 (45 時間)
	血液浄化装置実習 1 単位 (45 時間)
	集中治療室実習及び手術室実習 1 単位 (45 時間)
	その他の実習 1 単位 (45 時間)

(6) 実習病院への提出物

実習先へ実習契約書、履歴書、ワクチン接種歴等の提出があります。

(7) 実習指導者への提出物

実習ノート（臨床実習日報や課題レポート等）の提出物があります。

（※『臨床実習の手引き』に記載されている。）

実習ノートは、実習中の行動や学習したことを記録するものであり、毎日、実習指導者の確認を受けるものです。

(8) 実習評価

実習指導者により、臨床実習終了後に修了評価があります。

(9) 臨床実習での注意事項

①実習先で不快感を与えないよう服装・態度・言葉遣いに注意をすること。

②実習先では個人情報扱うことがあるので、情報の取扱い（ノート、スマートフォン等を含む）については実習先の指示に従うこと、個人情報を遵守すること。（実習終了後にチューターにより実習ノートの個人情報に関して確認作業があります。）

③実習指導者と相談したことは本学教員へ速やかに報告すること。

- ④実習指導者への質問は患者が退室後に行うこと。
- ⑤許可なしに医療機器に触れないこと。
- ⑥実習中、携帯電話の電源は OFF にしておくこと。

(10) 服装

- ①清潔な白衣の着装（ズボンは白衣のズボンかスラックス）及びネームプレートを着用する。
- ②シューズは白色が望ましい。スリッパは不可とする。
- ③白衣の下に着用するTシャツは柄や色が透けないものとする。
- ④頭髪に注意する（髪型、整髪料、茶髪、長髪はさける。女性は結髪のこと）。
- ⑤ピアス、指輪、ネックレス等は必ずはずすこと。
- ⑥爪は短く切る。マニキュア・ネイルアートは禁止。
- ⑦制汗剤や香水等、臭いの強いものを避けること。
- ⑧化粧は控えめにし、清潔感を大切にすること。マスカラ、つけまつげ、エクステ、カラーコンタクトは禁止。

(11) 実習終了報告会の実施

実習終了後に、実習施設毎に報告会を開催する。

(12) 実習ノートの記録と提出

実習中の行動や学習したことを記録に残すために使用するものである。

臨床実習指導者に提出しチェックしていただき指導を受けること。チェックを受ける機会については、実習先担当者と相談すること。

①書式について

実習手引書に従って各自作成すること。

②使用方法と記載内容

毎日の実習内容を記録し実習目標に従った内容を記載することが望ましい。

実習施設により記載内容や利用方法は異なる為、不明点は実習先担当者と相談し指示に従うこと。

③提出について

実習終了後、提出期日厳守で提出すること。

臨床工学技士学校養成所指定規則 第4条2項の3 別表3

告示による教科目			当該養成施設における教科の開設状況等				備考
系列	教科目	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数		
					必修	選択	
専門基礎分野科目	人体の構造と機能	6 単位以上	人体の構造と機能Ⅰ	講義	2		
			人体の構造と機能Ⅱ	講義	2		
			基礎医学実習	実習	2		
	臨床工学に必要な医学的基礎	8 単位以上	臨床薬理学	講義	1		
			臨床免疫学	講義	2		
			臨床検査学概論	講義	2		
			公衆衛生学	講義	1		
			医学概論	講義	1		
			看護学概論	講義	1		
	臨床工学に必要な工学的基礎	16 単位以上	応用数学概論	講義	2		
			電気電子工学Ⅰ	講義	2		
			電気電子工学Ⅱ	講義	2		
			材料物性工学概論Ⅰ	講義	2		
			材料物性工学概論Ⅱ	講義	2		
			機械工学概論	講義	2		
			計測工学概論	講義	2		
			電気電子工学実習	実習	2		
	臨床工学に必要な医療情報技術とシステム工学の基礎	7 単位以上	情報処理工学概論	講義	2		
			情報システム工学総合演習	演習	1		
			システム工学概論	講義	2		
情報システム実習			実習	2			

告示による教科目			当該養成施設における教科の開設状況等				備考
系列	教科目	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数		
					必修	選択	
専門分野科目	医用生体工学	7 単位以上	医用工学概論	講義	2		
			生体計測工学総論Ⅰ	講義	2		
			生体計測工学総論Ⅱ	講義	2		
			生体計測工学実習	実習	1		
	医用機器学	8 単位以上	医用機器学概論Ⅰ	講義	2		
			医用機器学総合演習	演習	1		
			医用治療機器学総論Ⅰ	講義	2		
			医用治療機器学総論Ⅱ	講義	2		
			医用治療機器学実習	実習	1		
	生体機能代行技術学	12 単位以上	生体機能代行技術学Ⅰ	講義	2		
			生体機能代行技術学Ⅱ	講義	2		
			生体機能代行技術学Ⅲ	講義	2		
			生体機能代行技術学Ⅳ	講義	2		
			生体機能代行技術学Ⅴ	講義	2		
			生体機能代行技術学実習	実習	2		
	医用安全管理学	5 単位以上	医用安全管理学総論Ⅰ	講義	2		
			医用安全管理学総論Ⅱ	講義	1		
			医用安全管理学実習	実習	1		
			関係法規	講義	1		
	関連臨床医学	6 単位以上	臨床医学総論Ⅰ	講義	2		
臨床医学総論Ⅱ			講義	2			
臨床医学総論Ⅲ			講義	2			
臨床実習	4 単位以上	臨床実習	実習	4			

I 学校案内

II 学生生活

III 履修

IV 学科目単位配当表

V 資格

VI 校舎配置図

7 その他の資格取得

1. 学士の学位取得

学士の学位を取得するためには、専攻科を修了したうえで、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が定める要件を満たし、同機構が行う審査に合格する必要があります。

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が授与する学位（学士）とは、「短期大学（専門職大学の前期課程を含む）若しくは高等専門学校を卒業した者（専門職大学の前期課程にあっては、修了した者）又はこれに準ずる者で、大学における一定の単位の修得又はこれに相当するものとして文部科学大臣の定める学習を行い、大学を卒業した者と同等以上の学力を有すると認める者（学校教育法 104 条）」です。授与された学位は国際的にも通用します。

(1) 対象

専攻科 臨床工学専攻及び、専攻科 養護教諭専攻の学位取得希望者

（注） 養護教諭一種免許状を取得するためには、学位の取得（学士）が必要です。

(2) 学位の名称

専攻科 臨床工学専攻・・・学士（保健衛生学）

専攻科 養護教諭専攻・・・学士（教育学）

(3) 学士の学位取得までの流れ

「基礎資格」の取得	・短期大学を卒業した者 ・高等専門学校を卒業した者 ・大学の学生として2年以上在学し62単位以上を修得した者 等
↓	
認定専攻科での学修	①認定専攻科での所定の単位修得 ②「学修成果」(レポート)の作成
↓	
申請（個人申請）	申請書類の作成及び、郵送 （注）郵送する前に教員・学務室にて書類の確認をすること。
↓	
試験	小論文
↓	
審査	①修得単位の審査 ②学修成果・試験の審査
↓	
可否の通知	①合格者には、「学位記」が授与される。＜学位取得＞ ②不合格者は、再申請が可能。

(4) 注意事項

①学位授与申請には、「学位授与申請書類」及び「学位審査手数料」が必要です。

②専攻により申請要件は異なります。

尚、「基礎資格」をはじめとする詳細は、学務室まで問い合わせてください。

2. フードスペシャリスト資格・専門フードスペシャリスト資格 〔(公社)日本フードスペシャリスト協会認定〕

(1) フードスペシャリスト資格

この資格は、1996年12月に設立された日本フードスペシャリスト協会が指定する教育科目を修得し、資格認定試験に合格したものに与えられる資格です。

フードスペシャリストとは、食の本質が「おいしさ」「楽しさ」「おもてなし」にあることをしっかり学び、食に関する幅広い知識と技術を身につけた『食』の専門家です。

フードスペシャリストは、食品の開発製造、流通、販売、外食などを担う食品産業をはじめ、食関係のはば広い分野での活躍が期待されています。

＜受験条件＞

①対象 生活科学科 食物栄養専攻 栄養士コース 2年生

②条件 ・下記13科目22単位を全て修得し、卒業すること。

- ・認定試験（12月中旬実施）を受験し、合格すること。
- ・教職課程を履修していないこと。

フードスペシャリスト必修科目	単位数	フードスペシャリスト必修科目	単位数
フードスペシャリスト論	2	食品衛生学	2
フードコーディネート論	2	調理学	2
官能評価	2	調理学実習Ⅰ	1
調理学実験	1	調理学実習Ⅱ	1
食品学Ⅰ	2	基礎栄養学	2
食品学Ⅱ	2	生活経済学	2
食品学実験Ⅰ	1		

(2) 専門フードスペシャリスト資格

2014年度より「専門フードスペシャリスト」資格が受験できます。専門フードスペシャリスト資格は、フードスペシャリスト資格を取得済み又は取得見込みの者がチャレンジする、専門性や実用性がより高く難易度も高い資格です。受験者の希望により「食品開発」「食品流通・サービス」のいずれかを選択できます。

<受験条件>

フードスペシャリスト資格の認定試験を同時に受験する者又はその認定試験に既に合格している者。

(3) 資格取得までの流れ

受験申込み、資格認定証交付申請は、本学が一括して行います。

9月中旬	資格認定試験の受験申し込み
10月～12月中旬	受験対策講座（予定）
12月中旬	資格試験受験（受験会場：本学）
1月下旬	合格者発表
2月上旬	資格認定証交付申請

卒業オリエンテーション 資格認定証授与

尚、上記日程は昨年度スケジュールを表したものです。

資格取得の流れはフードスペシャリスト資格、専門フードスペシャリスト資格で同様です。

(4) 受験料・資格認定料

①受験料（昨年度参考）

- ・フードスペシャリスト 4,000円
- ・専門フードスペシャリスト 2,000円

②資格認定料（昨年度参考）

- ・フードスペシャリスト 4,000円
- ・専門フードスペシャリスト 2,000円

3. 協会主催栄養士実力認定試験〔(一社)全国栄養士養成施設協会認定〕

この試験は、栄養士の資質向上と質の均一化を目的とし、年1回実施しているものです。

- (1) 対象 生活科学科 食物栄養専攻 2年生
- (2) 出題形式 5肢択一または4肢択一的方式より85問
- (3) 出題科目 下記の14科目と総合力問題（昨年度参考）

出題科目	出題数	出題科目	出題数
公衆衛生学	4	栄養学各論	6
社会福祉概論	2	臨床栄養学概論	6
解剖学・生理学	7	栄養指導論	6
生化学	8	公衆栄養学概論	5
食品学総論	5	調理学	5
食品学各論（食品加工学を含む）	8	給食計画論・給食実務論	7
食品衛生学	5		
栄養学総論	6	総合力問題	5

(4) 認定試験の評価方法

試験評価は以下の三段階とし、実施年度の問題の難易度、全体の得点、得点分布状況、例年の状況との比較を行い評価の到達レベルを設定して行います。

認定 A = 栄養士として必要な知識・技能に優れていると認められた者

認定 B = 栄養士として必要な知識・技能のあと一步の向上を期待する者

認定 C = 栄養士としての知識・技能が不十分で、更に研鑽を必要とする者

(5) 認定証取得までの流れ

認定試験受験申し込みは、本学が一括して行います。

- 9月上旬 認定試験の受験申し込み
- 10月～12月上旬 受験対策講座（予定）
- 12月上旬 認定試験受験（受験会場：本学）
- 2月上旬 個人別結果通知

卒業オリエンテーション 認定証授与

尚、上記日程は昨年度スケジュールを表したものです。

◎受験料：4,000円（昨年度参考）

4. ピアヘルパー資格（日本教育カウンセラー協会認定）

Peer は「仲間」、Helper は「助ける人」、ピアヘルパーとは仲間を助ける人という意味です。仲間を助けるとは、年上・年下を問わず対等な立場で人間なら誰でも出会う問題の相談相手になることです。この資格はカウンセリングや関連する心理学の理論方法について学習し、教育・福祉・保育などの実際場面で人と関わるために、必要な基本的な力を身につけた者であることが証明されます。

教育カウンセラーなど専門家に協力して次のような実践をすることができます。

- ・ 家族、友人など周囲の人の悩みを聞く。
- ・ 同年代の学生の相談にのる。
- ・ 不登校や障害をもった子供をサポートする。
- ・ 教育の分野や福祉ボランティア活動など。

ピアヘルパーは学生を対象とした認定資格です。学生時代にオープンキャンパスでの高校生の相談などに積極的に参加しましょう！

<履修条件と手続き方法>

- (1) 対象 生活科学科 生活科学専攻
こども教育学科 こども教育専攻
- (2) 条件 ①下記指定科目の中から2科目かつ4単位以上を卒業までに修得すること。
②認定試験（筆記試験）に合格すること。

生活科学科 生活科学専攻
生活文化コース

指定科目	単位数
自分探しの心理学	2
人との関わりを学ぶ心理学	2
カウンセリング	2
精神保健	2
ボランティア論	2

生活科学科 生活科学専攻
養護教諭コース

指定科目	単位数
自分探しの心理学	2
人との関わりを学ぶ心理学	2
教育相談の理論と方法	2
精神保健	2
発達心理学	2
ボランティア活動Ⅰ	1
ボランティア活動Ⅱ	1

こども教育学科 こども教育専攻
こども教育コース

指定科目	単位数
保育の心理学	2
こどもの理解と援助	1
幼児理解・教育相談	2

(3) 資格認定証の取得までの流れ

認定試験受験申し込みは、本学が一括して行います。詳細は、掲示にてお知らせします。

スケジュール（予定）

- 9月下旬 受験対策講座、認定試験の受験申し込み
- 11月上旬 受験料支払
- 1月下旬 受験対策講座
- 2月上旬 認定試験受験（受験会場：本学）
- 3月中旬 資格審査結果通知（合格者には合格証）

◎受験料：4,800円（昨年度参考）

1年受験時合格者には4月オリエンテーション時に連絡、2年受験時合格者には3月卒業オリエンテーション時に資格審査結果通知書を渡します。

5. 社会福祉主事任用資格

社会福祉主事任用資格とは、本来は地方自治体の職員（公務員）が、福祉事務所などの職員として任用されるために必要な資格です。社会福祉施設の生活相談員や社会福祉協議会などの職員募集の際に応募要件とされる場合もあり、社会福祉の基礎的な資格とされています。

<履修条件と手続き方法>

- (1) 対象 生活科学科 生活科学専攻
生活科学科 食物栄養専攻
こども教育学科 こども教育専攻
ライフケア学科 柔道整復専攻（昼間部・夜間部）
- (2) 条件 下記指定科目の中から3科目以上を修得し、卒業すること。
ただし、単位数欄に※のある科目については、2科目両方の単位修得で1科目分となります。

生活科学科 生活科学専攻
生活文化コース

指定科目	単位数
基礎栄養学	2
「保育特講Ⅰ」及び「保育特講Ⅱ」	各2※
生活概論	2
生活衛生学	2

生活科学科 食物栄養専攻
栄養士コース

指定科目	単位数
社会福祉概論	2
公衆衛生学	2
基礎栄養学	2
「発達心理学」及び「教育相談の理論と方法」	各2※
教育原理・教育経営	2

ライフケア学科 柔道整復専攻
柔道整復コース（昼間部・夜間部）

指定科目	単位数
公衆衛生学	1
リハビリテーション医学	1
社会保障制度	1

生活科学科 生活科学専攻
養護教諭コース

指定科目	単位数
基礎栄養学	2
生活概論	2
生活衛生学	2
「発達心理学」及び「教育相談の理論と方法」	各2※
教育原理・教育経営	2
「看護学Ⅰ（看護学概論）」及び「看護学Ⅲ（学校救急看護）」	各2※
「保育特講Ⅰ」及び「保育特講Ⅱ」	各2※

こども教育学科 こども教育専攻
こども教育コース

指定科目	単位数
保育原理	2
教育原理	2
こども家庭福祉	2
社会福祉	2

8 イギリス短期研修

帝京大学グループで実施するイギリス短期研修に、希望者は参加することができます（応募者多数の場合は抽選）。春期休暇や夏期休暇に約3週間を海外で生活して、外国の暮らしや文化を体験し、生きた英語を学ぶことができます。イギリス短期研修に参加すると、「実践英語」の単位（4単位：生活科学科・こども教育学科）が認定されます。
（注）授業等と重なった場合は、授業等が優先になります。

<イギリス短期研修日程等（2023年度）>

2023年度のイギリス短期研修については、詳細が決まり次第、掲示でお知らせします。

尚、下記日程は、2022年度スケジュールを表したものです。

2022年度イギリス短期研修

期間：2023年3月6日～2023年3月28日

概要：帝京ロンドン学園に滞在しながら、約3週間の短期間での英会話中心の語学研修です。

同時に、博物館、城などの旧跡、市内観光、歴史と伝統、そして異文化に触れることができます。

また、ホームステイを実施（希望者のみ）しており、ホストファミリーを通じて、現地の人びとの生活を体験し、文化交流を行うことができます。

9 SAM(サム)プラン

SAMプラン（渋谷区スクール・アシスタント・メンバーズ事業）は、大学や短期大学の教職課程で学ぶ学生の教育力を付けるために、教員を支援するスクールアシスタントメンバーとして区立の幼、小・中学校にボランティアとして派遣する制度です。

渋谷区のこの事業は、幼稚園、小・中学校における学校外の人材を活用した特色ある教育活動を推進するとともに、学生に対して実習等の体験や、学んでいることを生かす場と機会を提供されます。同時に教職を目指す大学生・短大生等の教師としての資質及び能力を培うことを目的としています。

学科や専攻、コースに関係なく参加できますので、興味のある学生は各学科・コースのSAMプラン担当教員に申し出てください。

養護教諭コースでは、「ボランティア活動Ⅰ」「ボランティア活動Ⅱ」を履修することにより、単位として認められます。

I 学校案内

II 学生生活

III 履修

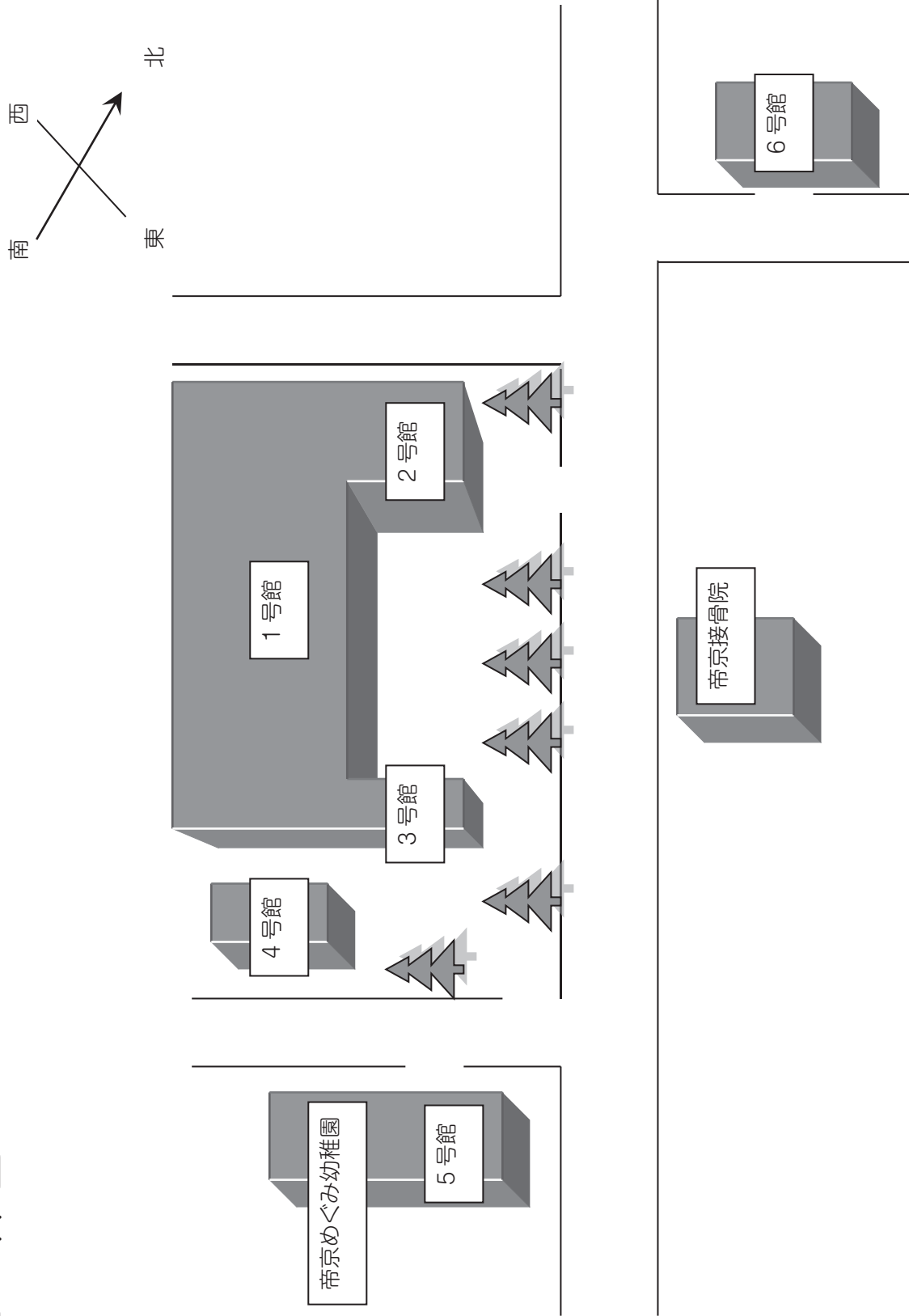
IV 学科目単位配当表

V 資格

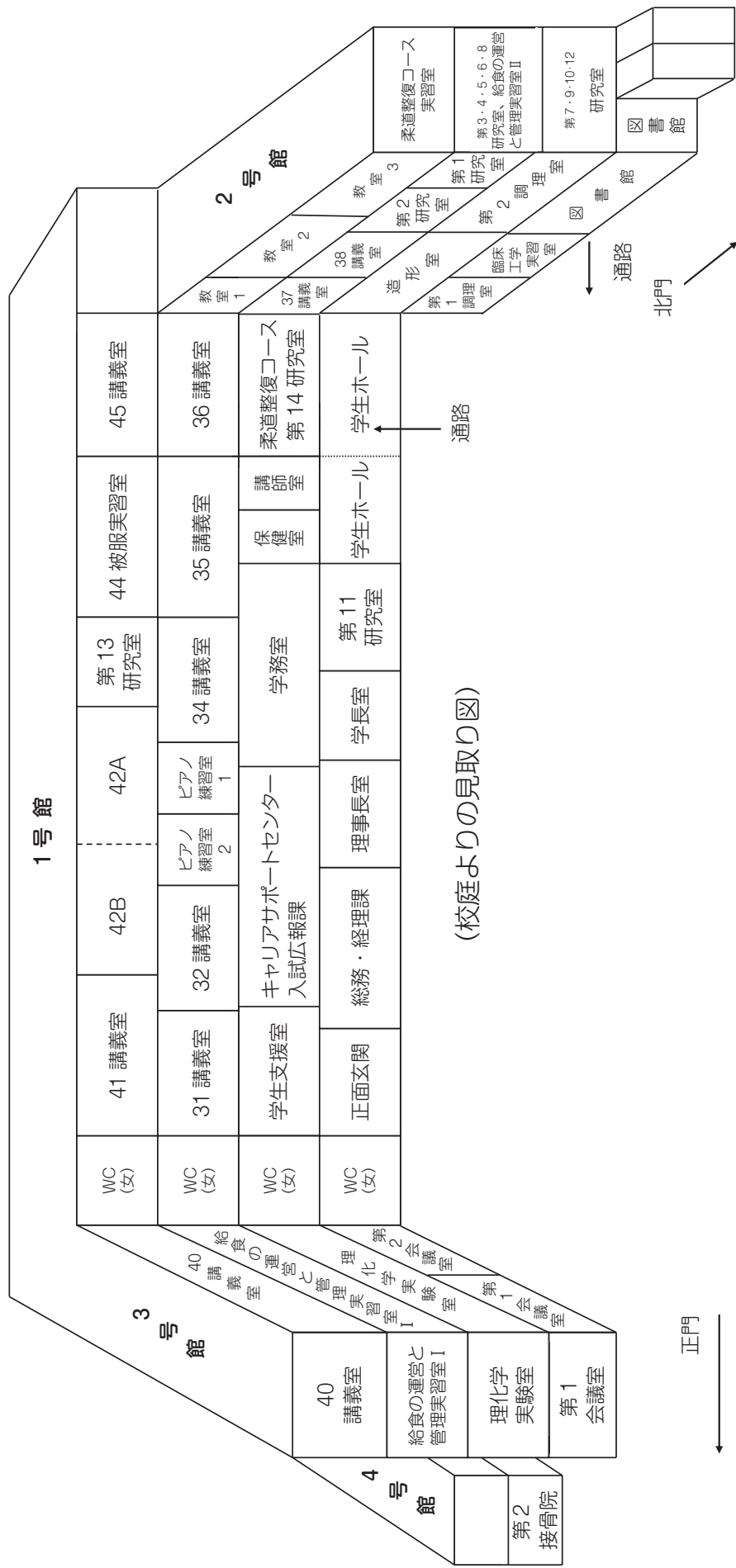
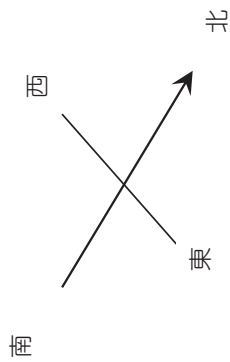
VI 校舎配置図

VI 校舎配置図

校舎全体図



校舎配置図 (1～4号館)



(校庭よりの見取り図)

I 学校案内

II 学生生活

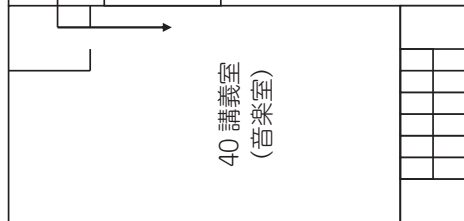
III 履修

IV 学科目単位配当表

V 資格

VI 校舎配置図

3号館

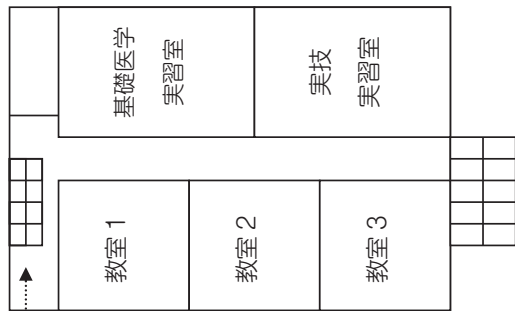


1号館

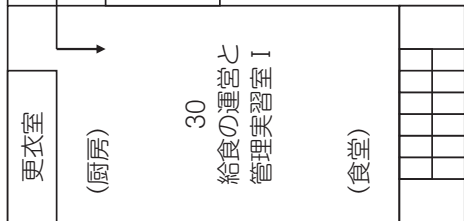


(4階平面図)

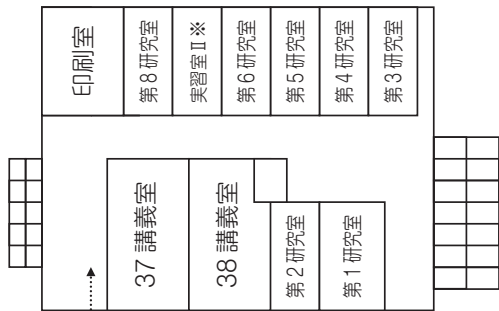
2号館



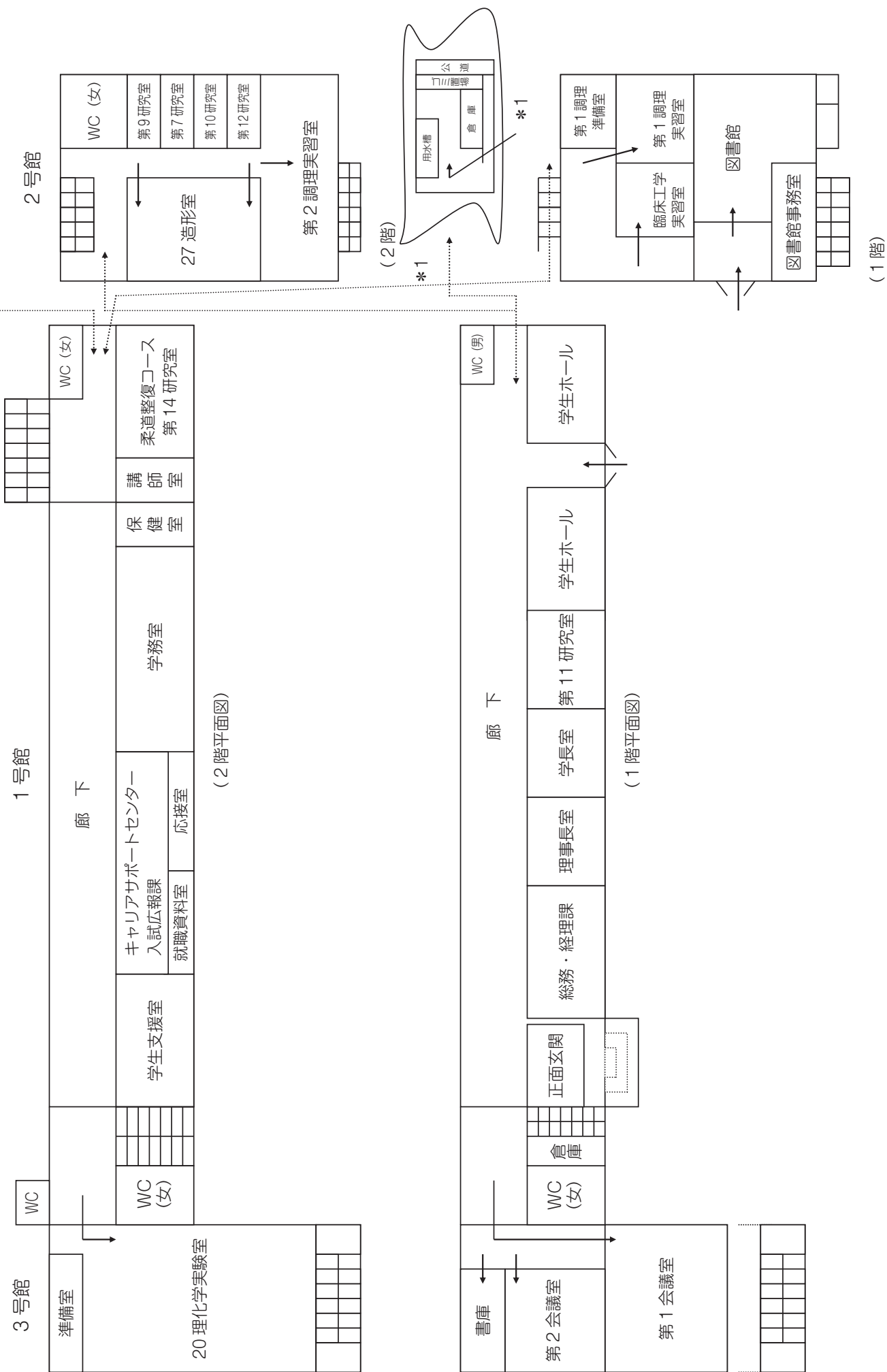
(4階)



(3階平面図)

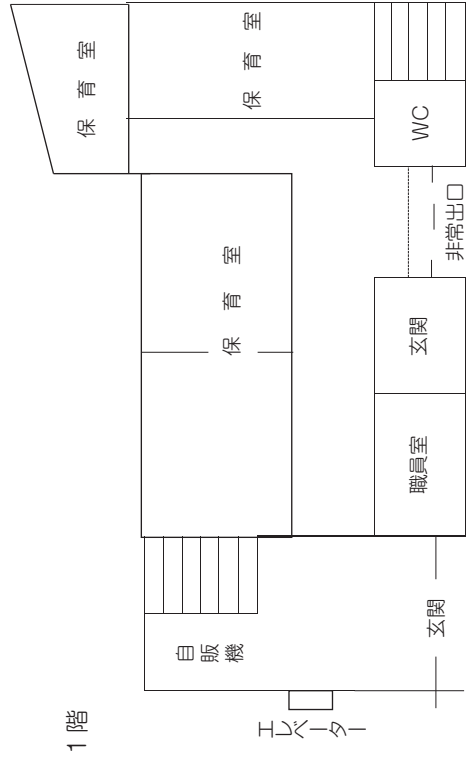
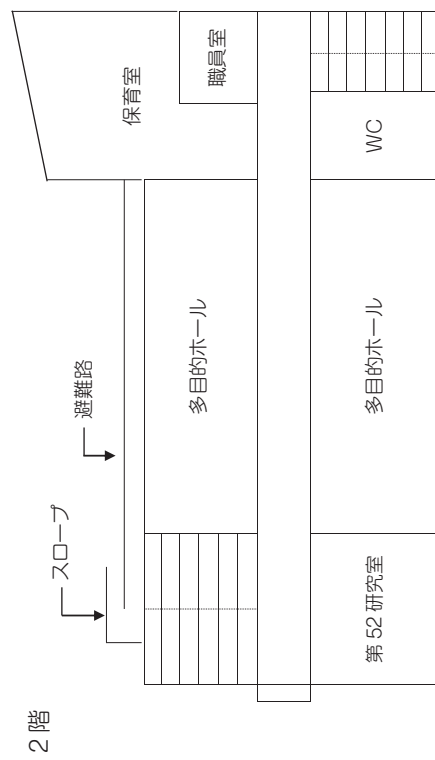
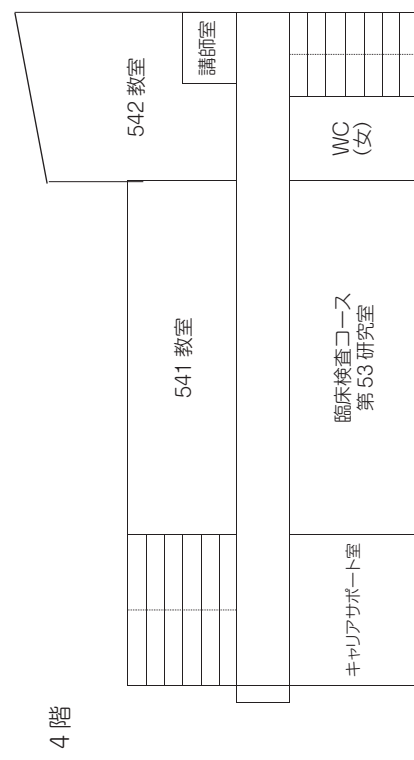
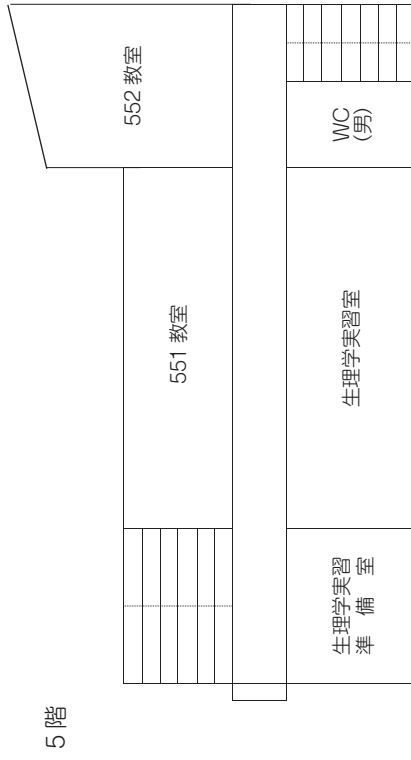
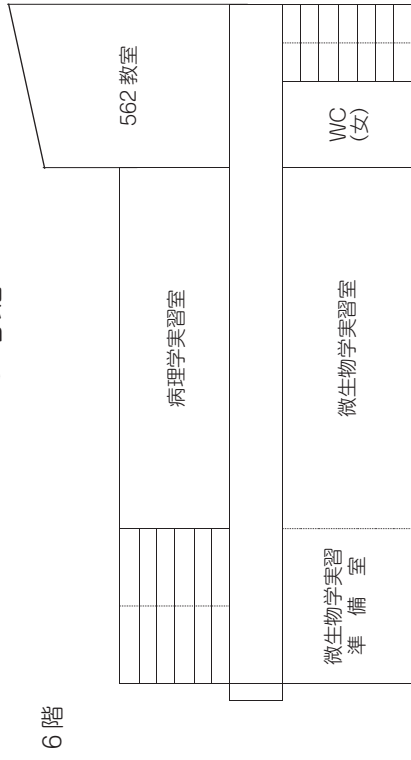


(3階) 給食の運営と管理実習室 I

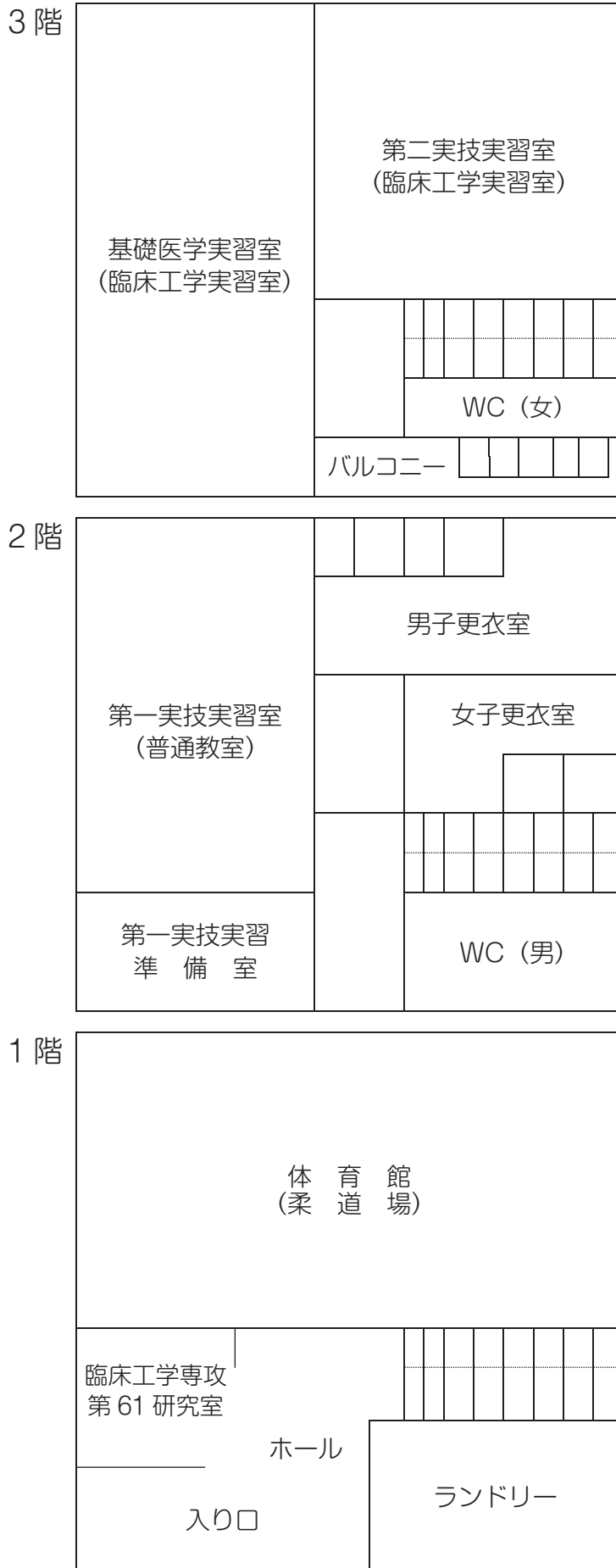


5号館

5号館



6号館



I 学校案内

II 学生生活

III 履修

IV 学科目単位配当表

V 資格

VI 校舎配置図

索引

あ行

イギリス短期研修	110
栄養士	88
栄養士実力認定試験	107
オフィスパワー	18

か行

学士の学位取得	106
学生教育研究災害障害保険・学研災付帯賠償責任保険	31
学生支援室	33
学生証	16
学籍番号	17
学費	17
学務室	12
校友会	35
学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）	22
キャリアサポートセンター	13
休学	15
休講	44
教育職員養成課程（教職）	74
禁煙	22
クラブ活動	36
欠席	42
欠席届	42
健康診断	29
公欠	43

さ行

災害	26
在学年限	15
再試験	49
再履修	48
資格	41
試験	49
社会福祉主事任用資格	109
受験票	51
修業年限	15
就職	34
拾得物	23

修了	16
出席	42
柔道整復師	99
授業	42
授業評価アンケート	45
奨学金	28
証明書	21
進学	34
進級	16. 53
除籍	16
ステップアップ講座	35
成績	51
総務課・経理課	12
早退	42
卒業	16. 53

た行

退学	15
他大学で修得した単位認定	48
単位認定試験	49
担任制	18
遅刻	42
定期試験	49
テニスコート	24
転籍	16
図書館（図書課）	13. 31

な行

入試広報課	13
-------	----

は行

発行手数料	21. 51
ハラスメント	25
ピアヘルパー資格	108
復学	15
不正行為	50
フードスペシャリスト資格	106
保育士	91
保健室	29
補講	45

ら行

履修登録	47
留年	16. 53
臨床検査技師	94
臨床工学技士	103
臨時休講	44
レポート提出	51

A ~ Z

CAP 制	40. 47
GPA	52
SAM (サム) プラン	110
TJC ポイント	23
WEB シラバス	46
WEB ポータルサイト	45

2023 年度 学生便覧

編集・発行 帝京短期大学

帝京短期大学

〒151-0071 東京都渋谷区本町6-31-1

Teikyo Junior College